

大阪の成長戦略 [25年1月版]

平成25年1月25日

大阪府・大阪市

[目 次]

・「大阪の成長戦略」とは 1
・「大阪の成長戦略」の点検・強化について 3
・戦略の全体構造 5
・第1章 要因分析・検証 5
・第2章 成長目標16
・第3章 大阪・関西がめざすべき方向性17
・第4章 成長のための源泉19
・第5章 成長をリードしていく仕組み34
・成長戦略の推進に向けて38
・参考資料39

※ 本文中の「*」は、巻末(P45～50)の用語集に解説を記載

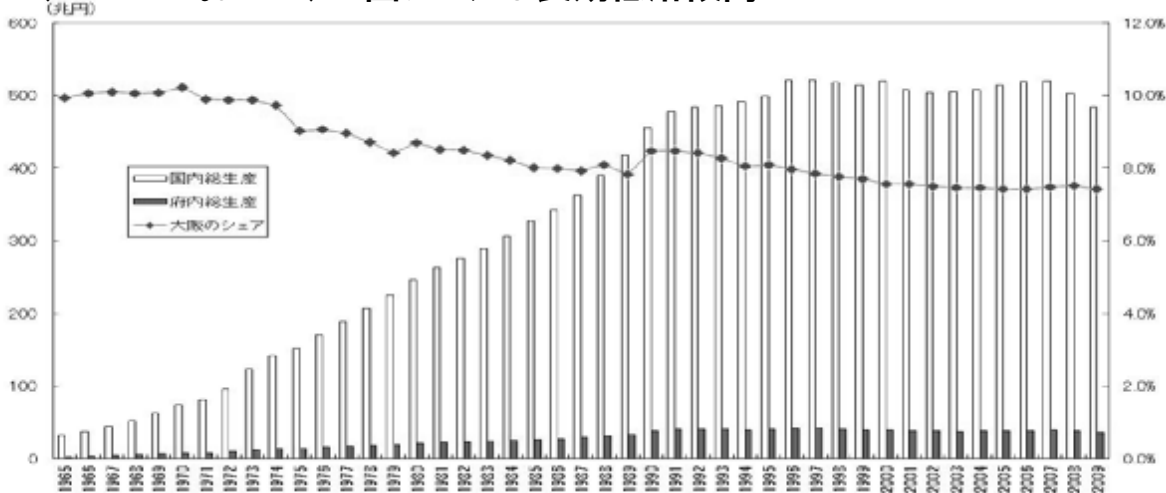
「大阪の成長戦略」とは ①

* 政府の認識は、「総じて我が国の経済は、1990年代初頭のバブル崩壊以降伸び悩み。経済成長のための政策対応が十分な効果を発揮せず、デフレ(物価の持続的下落)からも脱却できず、過去10年間、景気実感に近い名目値*ではマイナス成長。OECD*諸国(先進国)の中で最低の水準」

*「大阪の低迷は、日本の低迷の縮図」

◆ GDPにおいて、全国シェアは長期低落傾向

・こうしたなか、大阪は、長期にわたる人口流出、GDP*のシェア*(全国に占める割合)低下、法人税収の落ち込み、地価下落、高い失業率など日本のマイナス部分の縮図。大阪が抱える成長阻害要因を明らかにし克服することで、日本全体の成長に貢献できる。

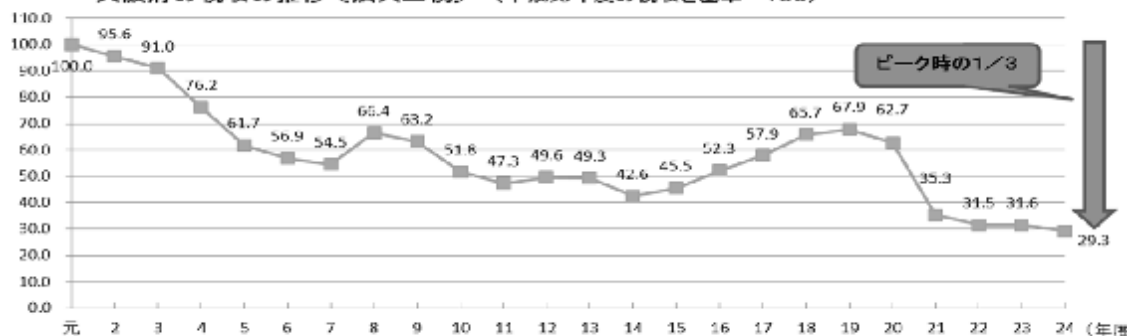


※内閣府「国民経済計算年報」「県民経済計算年報」

・本格的な人口減少・少子高齢社会に突入した今、新たな雇用と成長に結びつく分野の強化に向け、不必要な規制や制度による束縛を取り払い、需要を掘り起こすことができるよう、選択と集中による戦略的な政策展開へと舵を切るべき。

◆ 大阪の税収は、ピーク時に比べ低位で推移

大阪府の税収の推移〔法人二税〕 (平成元年度の税収を基準=100)



※大阪府財政課HP「府税収入の状況」・ 税務室HP「府税あらかると」

「大阪の成長戦略」とは ②

*「大都市の再生は、日本再生の切り札」

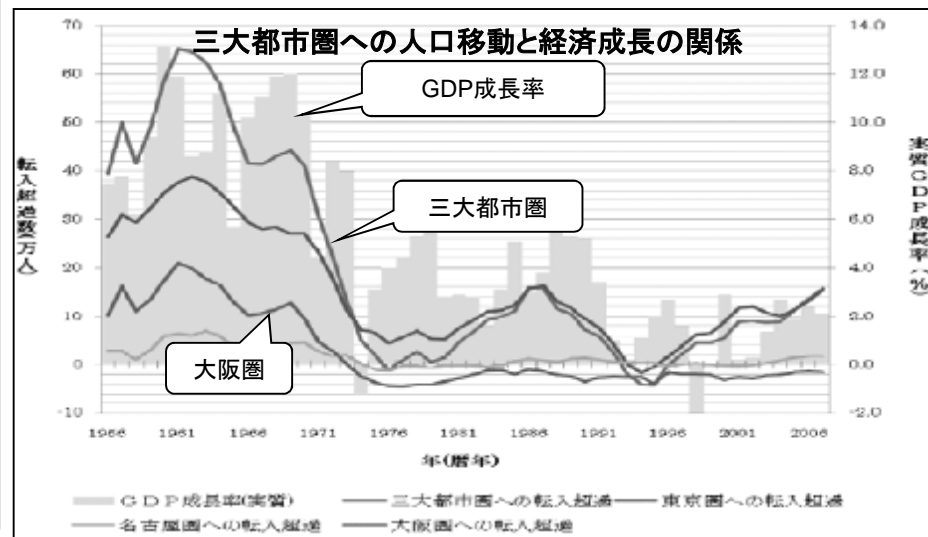
- ・日本の成長を支えているのは、やはり、東京や大阪などの大都市圏。しかし、大阪の国際競争力は見劣りするのが現状。これまでの大都市圏法制等による都市への集中是正が、結果的に大都市圏の力をそぎ、成長の牽引役を果たすことができなかつたことが日本を低迷させた要因。既存資産を多く有する大都市は投資効果も高い。今こそ我が国の成長エンジンである大都市の再生が必要。

◆ 大都市圏の経済が日本全国に占める割合は今なお高い(関西圏・首都圏・中部圏で7割強)

(年度)	(全国GDP額)	GRPの対全国シェア										
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
1996	509兆円	■ 36.2%		■ 19.2%		■ 16.4%		■ 28.2%				
1997	505兆円	■ 36.6%		■ 19.0%		■ 16.3%		■ 28.1%				
1998	505兆円	■ 36.8%		■ 18.8%		■ 16.3%		■ 28.0%				
1999	508兆円	■ 36.9%		■ 13.7%		■ 16.4%		■ 20.0%				
2000	522兆円	■ 37.0%		■ 13.5%		■ 16.5%		■ 28.0%				
2001	516兆円	■ 37.2%		■ 16.4%		■ 16.5%		■ 28.0%				
2002	522兆円	■ 37.0%		■ 18.4%		■ 16.7%		■ 27.8%				
2003	530兆円	■ 37.4%		■ 10.4%		■ 16.7%		■ 27.6%				
2004	539兆円	■ 37.3%		■ 18.5%		■ 16.6%		■ 27.4%				
2005	553兆円	■ 37.4%		■ 16.4%		■ 17.1%		■ 27.1%				
2006	562兆円	■ 37.3%		■ 18.5%		■ 17.2%		■ 27.0%				
2007	568兆円	■ 37.4%		■ 18.4%		■ 17.3%		■ 26.9%				
2008	554兆円	■ 37.3%		■ 18.5%		■ 17.0%		■ 27.1%				
2009	537兆円	■ 37.5%		■ 18.3%		■ 18.8%		■ 27.8%				

首都圏: 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県
 関西圏: 大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県・福井県・三重県・徳島県
 中部圏: 新潟県・富山県・石川県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県
 ※内閣府「県民経済計算」(実質、連鎖方式、平成12暦年連鎖価格)

◆ 日本の経済成長の低下とともに、三大都市圏への人口流入も減少



※ 縄田康光(2008)『戦後日本の人口移動と経済成長』
 経済のプリズムNo.54, pp.20-37

- ・このままでは、世界の中、アジアの中での都市間競争に勝てない。
大阪が再び力強く日本の成長を牽引するための条件を整えることが急務。

「大阪の成長戦略」とは ③

*大阪の潜在成長率*は、高齢化の進展等による労働力人口*の減少などの影響はあるものの、近年の大阪湾ベイエリアでの工場立地、梅田・天王寺など都心部での民間投資の活発化などのプラス要因もある。

◆ 2008年発表の潜在成長率予測では、大阪府の潜在成長率は0.95%で全国第39位

都道府県	2005-2020年度平均（予測）
1 滋賀県	2.84%
2 東京都	2.73%
3 三重県	2.39%
：	
39 大阪府	0.95%
平均	1.58%

※(社)日本経済研究センター

「第34回中期経済予測選択と集中を迫られる日本経済～日本の産業・地域経済の行方～」(2008.2.12)より抜粋
上記潜在成長率は、1991-2004年度の各種データをもとに、試算されたもの。

※なお、同じ(社)日本経済研究センターの2009年発表の

実質成長率*ランキング(「都道府県別中期経済予測(2009.4.9)」(予測期間:2007-2020年度)では、
大阪府は全国第16位(前年度予測:全国第34位)と盛り返し。

*大阪の潜在成長率を高め、現実の成長に結びつけ、
大阪のGRP(域内総生産)*の回復、新たな成長軌道に乗せるためには、
どのような手立てを講じるべきか。
地域が、民間が、本来の強みを発揮し、
大阪が持つ既存資産を活用しながら、持続可能な成長を成し遂げるためには、どうすればよいか。

「大阪の成長戦略」とは ④

- *この戦略は、こうした問題意識に立ち、大阪の成長を阻害してきた要因を明らかにした上で、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期(3~5年)の具体的な取組方向を明らかにすることがねらい。
- *ただし、その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、NPO*や広く府民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。
- *この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

「大阪の成長戦略」の点検・強化について [24年8月追記]

＊「大阪の成長戦略」の策定(平成22年12月28日)以降に生じた社会経済情勢の変化を受け、以下の2つの視点から、戦略の点検・強化を実施。

■視点1:平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を踏まえ、顕在化した新たな課題へ対応する。

■視点2:大阪の成長に向けた取組について、大阪府・大阪市の全体最適化を図る。

視点1:東日本大震災の影響を踏まえた点検・強化 [24年8月追記]

- *平成23年3月11日、未曾有の大災害、東日本大震災が発生。
この震災は、直接的な被害の大きさに加え、
原子力発電所の事故とそれに伴う電力供給不足により、
日本の広範な地域で、経済活動・都市機能、国民生活に大きな影響を与えた。
- *直接的被害を免れた大阪においては、大震災による経済への直接的な影響は、
短期的・限定的であったが、我が国全体では大震災による災害リスクや電力制約を受けて、
グローバル*企業を中心に、国内を回避して、海外への移転を検討する企業が増加。
我が国の危機に、大阪・関西が東京、そして東日本のバックアップ*を果たすことの
重要性を再認識。今こそ集中型の国土構造を分散型へと大きく転換することが不可欠。
- *さらに、本年5月に、国内の原子力発電所が全停止。
我が国のエネルギー戦略を白紙から見直すことが不可避となった。
とりわけ、原発依存度が高い大阪・関西が持続可能な成長を実現するためには、
中長期的に原子力発電への依存度を低下させるなど、
「安全」「安定」「適正価格」なエネルギー供給体制を確立するとともに、
新エネルギー*産業や技術力の高い企業の集積といった大阪・関西のポテンシャル*を活かし、
新たなエネルギー社会づくりの先導役を担っていくことが不可欠。
- *こうした状況の下、大震災を教訓とした新たな課題に対処し、
「高付加価値*を創出する都市」
「アジアと日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市」をめざす大阪として、
日本全体の成長に貢献する観点から、「大阪の成長戦略」を点検・強化する。

視点2:大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点からの点検・強化[24年8月追記]

*「大阪の再生」には、大阪の「成長」を通じて、セーフティネットの確立や将来に必要な都市基盤の整備などの「安心・安全」をめざし、その「安心・安全」のもと、さらなる成長をめざすという「よき循環」の実現を図ることが重要である。そのため、大阪の成長に向けて、これまでの二元行政にとらわれず、大阪府・大阪市の「全体最適」化を図る観点から、限られた財源や人員等の経営資源の効率的活用と重点化を図る取組を強化することで、最大・最適な政策効果や投資効果をめざす。

*そのため、大阪府・大阪市が成長に向けた取組の点検・強化を行い、大阪府・大阪市の成長戦略を「大阪の成長戦略」へ一本化し、広域的な視点のもと施策・事業を一体的に進めることとする。

・大阪府:大阪の成長戦略(H22.12策定)
・大阪市:大阪市経済成長戦略(H23.3策定) } 「大阪の成長戦略」へ一本化

■一本化による効果

1. 全体最適化による高い効果の発揮
2. 大阪市域の強みの活用
3. 「成長」と「安心・安全」の「よき循環」のより円滑な実現

*なお、「新たな大都市制度」が実現するまでは、現行法制度に基づく権限・財源の枠組をベースにせざるを得ない部分が多い。そのため、将来の「新たな大都市制度」を見据えつつ、当面は、現行法制度やこれまでの経過に基づく役割を果たしながら、成長に向けた連携・協調を図っていく。

戦略の全体構造

第1章 要因分析・検証

- ・長期低落傾向が続く大阪の状況
- ・大阪に長期低落をもたらした背景にある要因
(閉鎖性・特異性、都市圏における中間所得層の減少、課題を抱える医療・福祉分野、総合性と自由度に欠く経済政策、中国等新興市場への乗り遅れ、社会資本の形成・活用不全、大都市圏制度*の限界)
- ・大震災の教訓を踏まえた課題 (新たなエネルギー社会づくり、国土構造の東西二極化)
- ・大阪府・大阪市一体で成長に向けて取り組むべき課題 (成長のけん引役である大阪都心部*の再生)

第2章 成長目標

- ・「実質成長率*」「雇用創出」「訪日外国人・貨物取扱量」

第3章 大阪・関西がめざすべき方向

- ・「ハイエンド*都市(価値創造都市)」
- ・「中継都市*(アジアと日本各地の結節点)」

第4章 成長のための源泉

- ・内外の集客力強化
- ・人材力強化・活躍の場づくり
- ・強みを活かす産業・技術の強化
- ・アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ*の活用
- ・都市の再生

第5章 成長をリードしていく仕組み

- ・総合特区*制度
- ・大都市圏制度の再構築に向けた提案

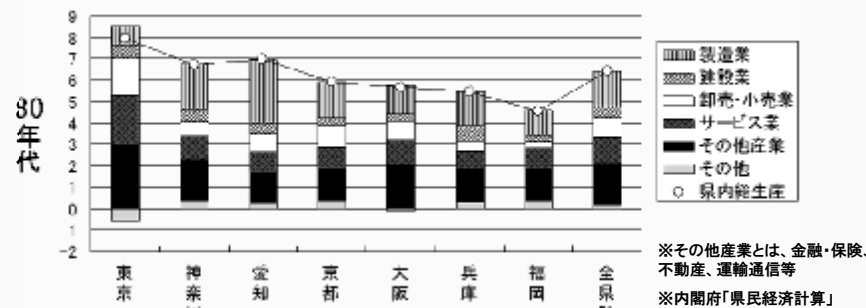
成長戦略の推進に向けて

第1章 要因分析・検証 —長期低落傾向が続く大阪の状況①—

① 産業構造転換の遅れ

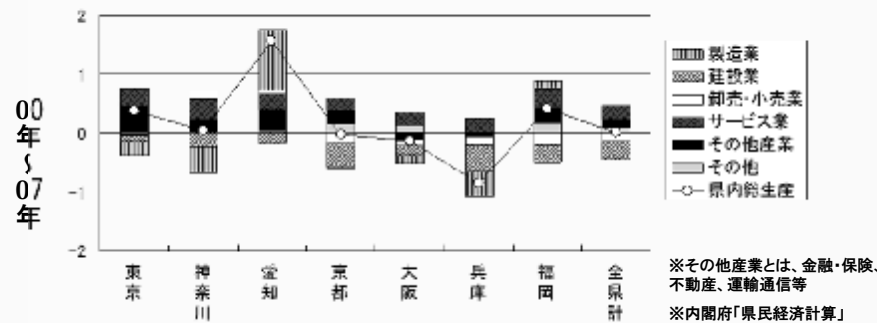
- ・80年代、首都機能や本社機能が集中する東京には、金融・保険、不動産、情報通信、広告などのサービス産業が集積したが、大阪は全国平均並み。
- ・2000年代、都市で製造業の低迷が進む中、サービス産業は東京で引き続き集積するが、大阪では全国平均を下回り、地位低下に拍車。

1980年代と2000年以降の県内総生産の経済活動別成長寄与度
(%)
1980年代におけるGRP成長率の産業別寄与度(名目、年度平均)



- ⇒ 大阪は、80年代の成長率が首都圏、中部圏に比べて低い。
- ・東京はサービス業がけん引し、愛知、神奈川は製造業(加工組立型)も高い寄与度

2000年から2007年におけるGRP成長率の産業別寄与度(名目、年度平均)

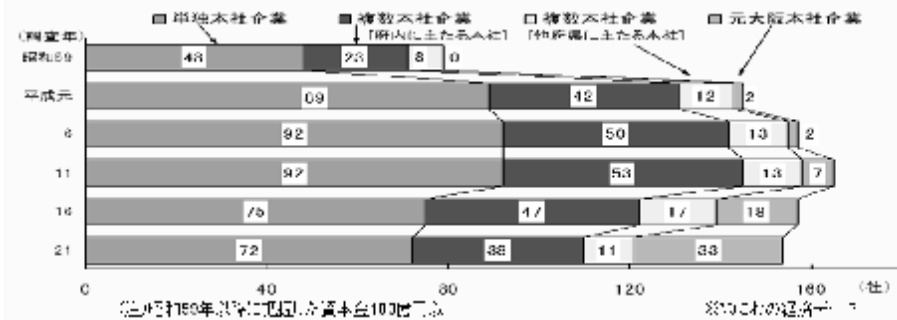


- ⇒ 愛知は製造業が大きく牽引(自動車産業)
- ・首都圏はサービス業等が製造業等の落ち込みをカバー
- ・関西圏は建設業等の落ち込みをカバーできず

② 東京圏への流出、周辺部等への分散

- ・本社機能は、東京への長期流出傾向が続く。特に、金融・保険業などで目立った動き。これに伴い、情報発信力も低下
- ・工場は、工場等制限法*(~H14)の立地規制等により周辺部へ。近年は、アジア等の海外へ移転・転出

大阪における大企業の本社数



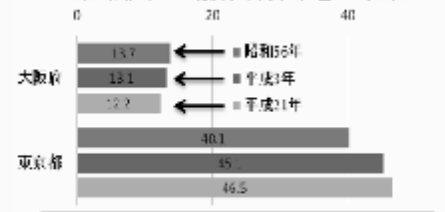
大阪から移転した企業・残っている企業

大阪から本社を移転した企業(例)	大阪本社企業(例)
日清食品(食料品) アステラス製薬(医薬品) フジテック(機械) ユニカ/ルタ(精密機械) 丸紅(卸売) 住友商事(卸売) オートパックスセブン(卸売) ローソン(小売) Jフロントリテイリング(小売) 商船三井(海運) USEN(情報通信)	日本ハム(食料品) 塩野義製薬(医薬品) 小野薬品(医薬品) 武田薬品(医薬品) パナソニック(電気機器) シャープ(電気機器) キーンズ(電気機器) ダイキン(電気機器) シマノ(輸送用機器) コヨ(その他製品) カブコン(情報通信) ダスキン(サービス)
三菱UFJファイナンシャル(金融) 三井住友ファイナンシャル(金融) 等	ラウドワン(サービス) 等

※東洋経済新報社「会社四季報」をもとに作成

金融・保険で東京集中が進む

金融・保険業の大規模企業数(民営)の対全国シェア



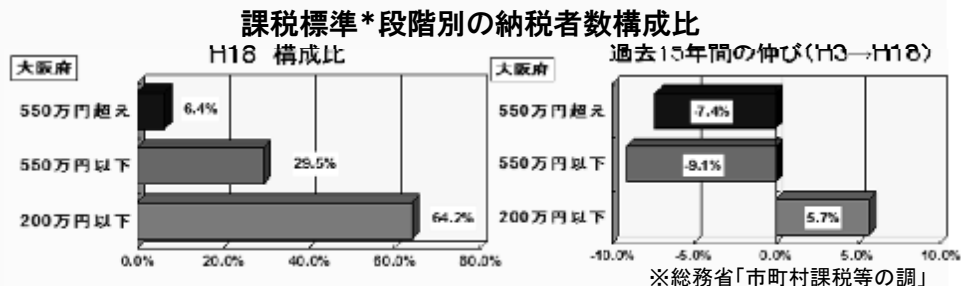
工場等の転出状況

- ◆大阪府内工場の転出・転入(H元~14)
- ・大阪府外へ転出 287件
(近畿圏内179件、近畿圏外108件)
- ・大阪府外から転入 3件
(注)用地1,000㎡以上
- ※経済産業省「工場立地動向調査」
- ◆大阪企業の海外進出(H12.10時点)
- ・全産業3,859件、うち製造業1,649件
- ※工場等制限法が廃止されたH14年以降は、大阪での工場立地の回復の動きも見られる。
- ※東洋経済新報社調査

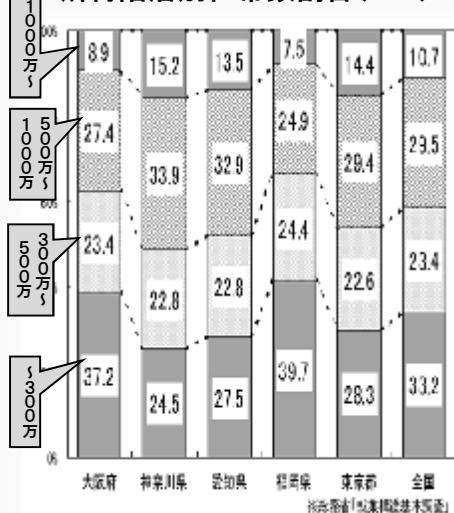
第1章 要因分析・検証 —長期低落傾向が続く大阪の状況②—

③ 低所得者層の増加

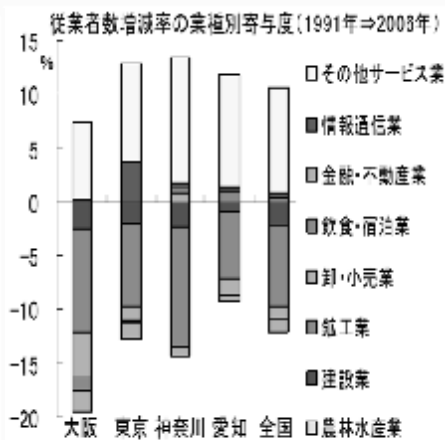
・経済低迷、構造不況業種*からの失業者増加や急速な高齢化を背景に、低所得者層が増加。所得300万円以下の世帯割合は全国を上回る



所得階層別世帯数割合(H19)



雇用吸収力の変化



就業者数の減少が大きい業種(H3→H18)

- ・繊維・衣服等卸売業 △67,404人
- ・衣服・その他の繊維製品製造業 △48,317人
- ・建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 △40,451人
- ・繊維工業 △34,816人

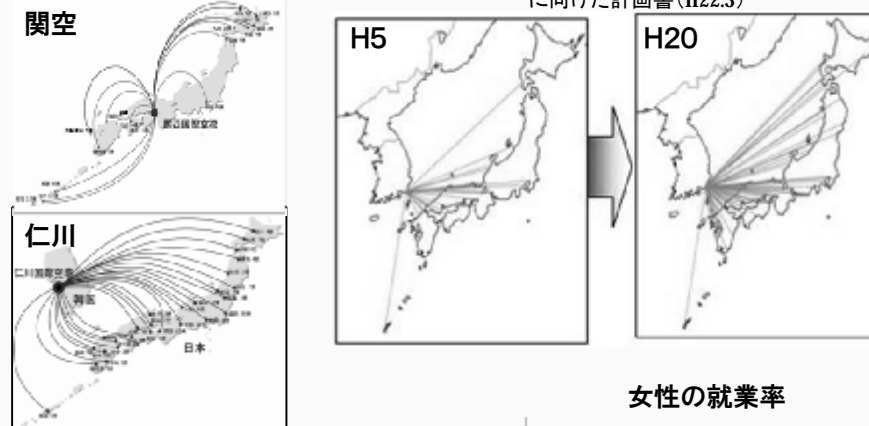
④ インフラ*や既存資産の低利用

・関空・阪神港などのインフラは、国内・国際ともにネットワークが不十分であり、国際競争力に課題。人流・物流面でハブ(拠点)機能がアジア諸港と比べて相対的に低下

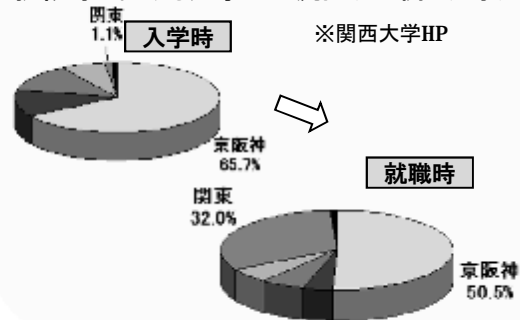
・大学生の首都圏等への流出や、女性の就業率の低さなど、人材資源も活かしていない

日本国内との航空ネットワーク(2009.10時点)
※大阪府調査

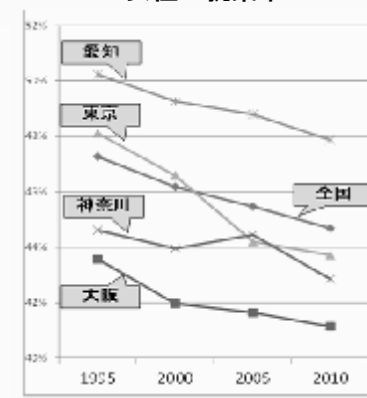
釜山の支線化が進む日本の港湾
※阪神港国際コンテナ戦略港湾の選定に向けた計画書(H22.3)



就職時における大学生の流出(H23関西大学)



女性の就業率

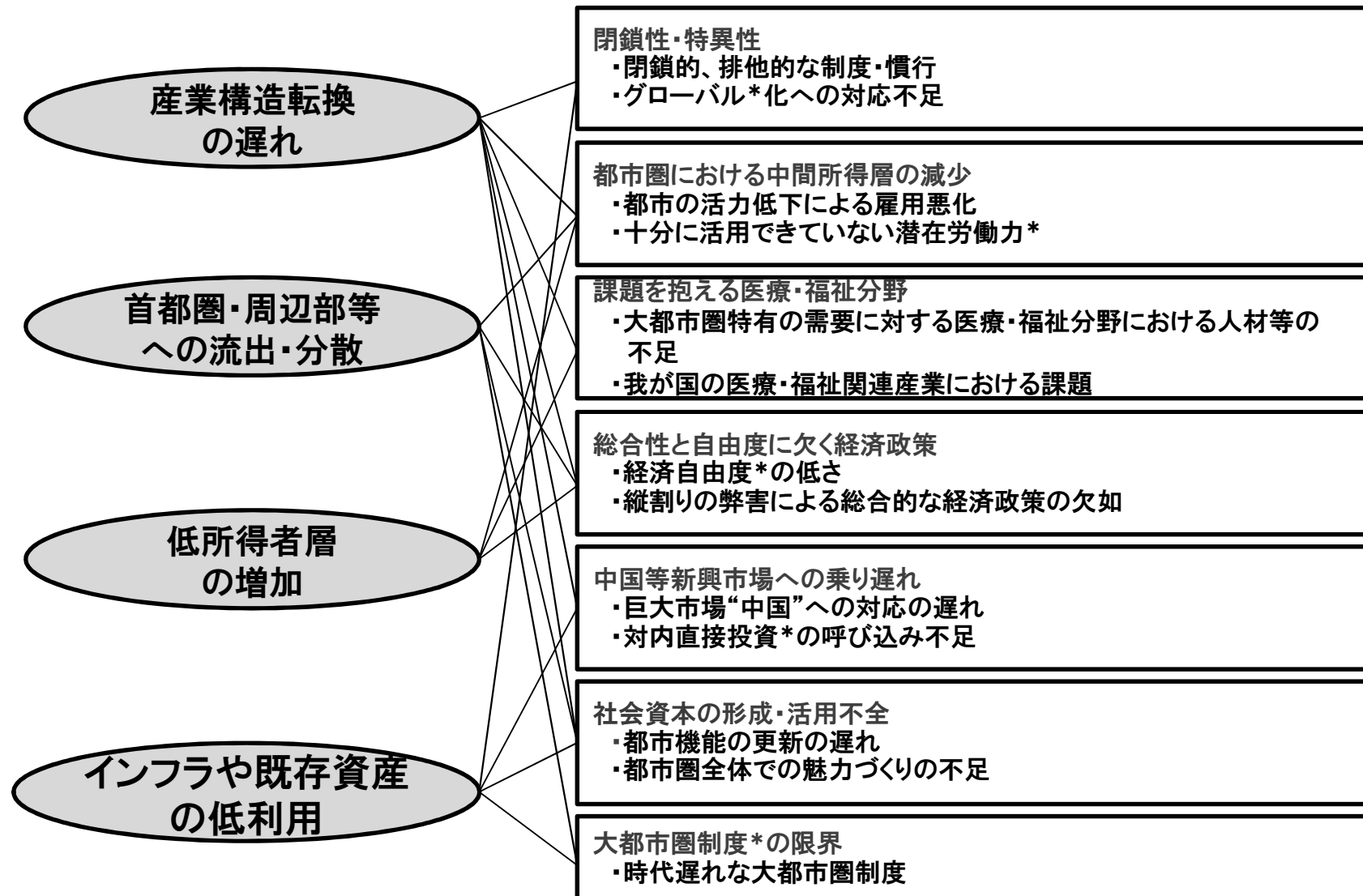


⇒ このような長期低落を生み出した背景に何があるのか？

第1章 要因分析・検証 — 長期低落をもたらした背景にある要因 —

【大阪の長期低落を表す主な事象】

【背景にある主な要因】



要因1:閉鎖性・特異性①

*閉鎖的、排他的な制度・慣行

言語、ビジネス参入障壁、在留資格、商慣行など、世界的な標準に対し、閉鎖的・排他的であることが、我が国へのヒト・モノ・カネの流入を阻害。大阪は東京よりさらに低迷

◇ 要因

- ・ビジネスにおける閉鎖性等が、日本への外資系企業の参入を阻害し、ひいては日本の国際競争力が低下
- ・厳しい在留資格が外国からの高度専門人材*の流入を阻害
例:経済連携制度*に基づく受入機関の負担費用、介護福祉士試験における日本語試験、留学生が卒業し就労した場合の在留資格変更
- ・国際観光への取組の遅れにより行きたい国としての評価に反して外国人旅行者の受入が低迷
- ・これらの閉鎖性・排他性により政治・経済・学術文化等の面で我が国の存在感が低下
- ・特に、大阪・関西は外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールなど、外国人に選ばれる環境整備に遅れ

ビジネスにおける閉鎖性

アジアの中で最も投資魅力のある国では、日本は27%と中国(27%)と同じであるが、今後の投資先候補地としては、中国(57%)、インド(35%)に対し、日本(18%)と大きな差異

外国企業から見た日本への投資の障害要因では、

- ① 言語 30%
- ② 税金・営業コスト 24%
- ③ 労働コスト 13%
- ④ 文化・考え方 12%
- ⑤ 市場の特殊性・閉鎖市場 10%

と日本の閉鎖性・特異性も、大きな要因に。

※ジェトロ(2008)「欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」

外国人旅行者の受入数(2009、万人)

順位	国名	訪問客数	順位	国名	訪問客数
1	フランス	7,680	14	香港	1,692
2	アメリカ	5,488	27	韓国	781
3	スペイン	5,223	28	シンガポール	748
4	中国	5,087	33	日本	679
5	イタリア	4,323			

※国土交通省(2011)「平成23年版観光白書」

都市別の外国からの訪問客数(万人)

香港	1,335	ソウル	782
シンガポール	1,164	東京	476
ニューヨーク	846	大阪	160
上海	490		

※(財)森記念財団(2011)「世界の都市総合カランキング」

圧倒的に少ない外国人研究者受け入れ

	日本(2003)	アメリカ(2001)	イギリス(2003)	フランス(2003)
大学教員	3.6%	19.3%	17.6%	6.4%
博士号取得者	13.7%	28.6%	26.7%	21.1%
理工農のみ	14.1%	42.5%	34.9%	20.1%
大学院生	12.5%	13.2%	26.5%	25.3%
理工農のみ	9.3%	38.6%	33.5%	18.6%

○各国の高度専門人材確保・育成戦略

- ・韓国:個人所得税の優遇措置、科学技術者にビザ延長等、人材確保拠点を海外に設置、英語教育都市を造成
- ・中国:重要な技術職ポスト提供、永住居住証の付与、一人100万円(約1300万円)の補助金、国内での収入に対し免税
- ・シンガポール:高度専門人材雇用の際のコストは税額控除、永住権の付与、人材確保拠点を海外に設置

国際会議の開催件数では、諸都市との間に圧倒的な差

都市名	都市別国際会議の開催件数		展示会の開催件数、規模	
	1999年	2011年	日本	中国
シンガポール	121	919	開催件数 約408件 (2006~07年予定の商談重視型主要展示会)	2,467件 (2004年) 国際展は1,418件 (2002年)
ブリュッセル	243	464		
パリ	333	336		
ウィーン	194	286	開催規模 58万㎡(うち7大施設で31万㎡)	157万㎡(上位15施設)、320万㎡(計画ベース)
ソウル	64	232		
ブダペスト	-	188		
東京	64	153		
バルセロナ	81	150		
北京	50	90		
大阪	-	31		

※国際団体連合会(UIA)の統計基準による国際会議の開催件数
※2012年6月UIA発表の暫定値

※ジェトロ、国土交通省資料

要因1:閉鎖性・特異性②

*グローバル*化への対応不足

国際的な人材流動化が進む中、語学等の人材育成に遅れをとっており、グローバル経済への対応を阻害。また、国際標準とかけ離れたことが「ガラパゴス化*」を生み出し、産業のグローバル化に遅れ

◇ 要因

- ・日本の英語教育が実践的でなく国際志向も低いため、国際社会で活躍できる人材が不足
- ・グローバル経済下での成長への努力不足(国際標準を生み出す意識、国際標準で戦う意識が低い、国を挙げた支援不足、地域独自の人材育成策をとることが困難)
- ・その結果、世界だけでなく、アジアの中でも埋没傾向
- ・国際的な評価にさらされていないため、価値を正しく認識できないまま放置されていた資源も多い

実践的な英語力に欠く日本人

TOEFL*平均点数の国際比較(2011)

国別	スコア
シンガポール	99
ドイツ	96
香港	82
韓国	82
中国	77
台湾	77
日本	69

※"Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests"

経済のグローバル化指標の世界ランキング

	1980年	1980年	2000年	2007年
シンガポール	2位	1位	5位	1位
スウェーデン	36位	7位	9位	9位
フランス	43位	22位	22位	34位
ドイツ	50位	30位	23位	41位
米国	30位	29位	41位	57位
韓国	94位	86位	80位	77位
中国	122位	100位	105位	97位
日本	95位	60位	92位	102位

※Dreher, Axel (2006): Does Globalization Affect Growth? Evidence from a new Index of Globalization, Applied Economics 38, 10: 1091-1110.
 ※Dreher, Axel, Noel Gaston and Pim Martens (2008), Measuring Globalisation – Gauging its Consequences (New York: Springer).

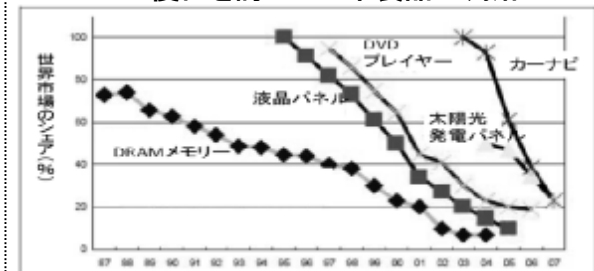
海外留学者数の低迷

OECD*諸国への海外留学者数(2007)

	留学者数	人口十万人あたり留学者数	経済規模あたり留学者数(人/億ドル)
中国	408,344	31	11.8
インド	153,329	14	13.4
韓国	105,779	218	10.1
ドイツ	84,813	103	2.6
フランス	62,365	101	2.4
日本	55,429	43	1.3

※OECD, "Education at a glance 2009"

かつて優位を誇った日本製品の凋落



※経済産業省「産業構造ビジョン 2010」(22年6月)より

日本の製品・サービスのガラパゴス化事例【携帯電話】

第二世代の携帯電話*において、日本の通信方式より、ヨーロッパの通信方式が世界市場で圧倒的に普及
 ⇒結果、日本企業は世界市場で大きく出遅れ
 [世界市場販売上位(2009年)]

- ①ノキア(36.4%)、②サムスン(19.5%)
- ③LG(10.1%) ④モトローラ(4.8%)
- ⑤ソニーエリクソン(4.5%)

要因2:都市圏における中間所得層の減少①

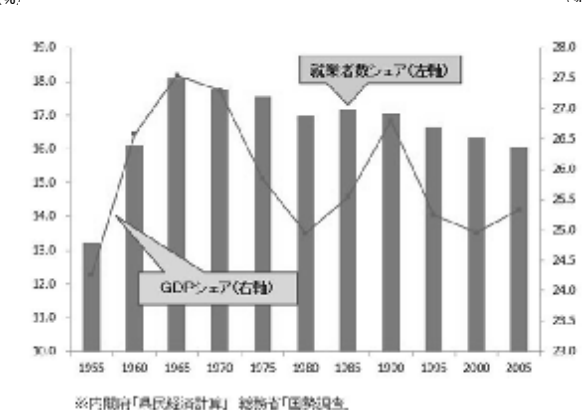
*都市の活力低下による雇用環境の悪化

都市の活力低下、経済成長の停滞により、雇用環境が悪化し、成長を支える中間所得層が減少。特に大阪では、失業率が高く、低所得者層が増加

◇ 要因

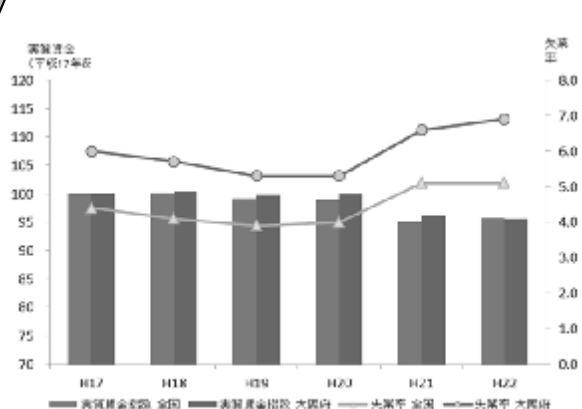
- 工場等制限法*等による大都市の活力低下により雇用吸収力も低下し、大都市において中間所得層が減少
- 特に、大阪においては、低所得者層の増加が顕著
- 国際競争下でのコスト削減や、近年の世界的な不況により、急速に雇用悪化
- 大阪では、失業率が全国に比べて高く、特に若年者の失業率の高さが顕著
また、非正規労働者*割合も高い

大阪府・東京都の就業者数とGDP*シェア*の推移



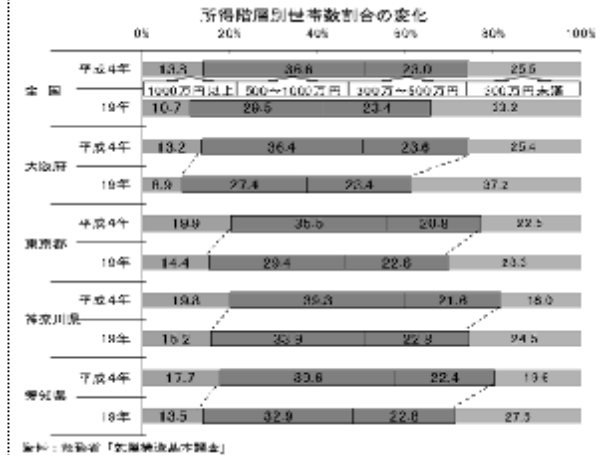
⇒都市の経済活力低下により雇用吸収力も低下

大阪府と全国の失業率・賃金指数

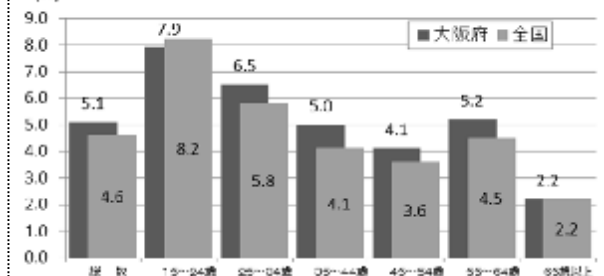


※厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」

中間所得層が減少し、低所得者層が増大



年齢階層別完全失業率(H23)



※総務省「労働力調査」大阪府統計課「労働力調査地方集計結果(年平均)」
※全国の数値は東日本大震災の影響に伴う補完的推計値

非正規労働者割合(H19)

- ①沖縄県 40.7%
- ②京都府 40.0%
- ③大阪府 38.6%
- ※全国 35.5%

※総務省「就業構造基本調査」

要因2:都市圏における中間所得層の減少②

十分に活用できていない潜在労働力

就労への意欲が働きにくいセーフティネット(救済のための仕組み)、子育て世代の女性の非労働力化など、潜在労働力を活かしきれていない状況。人口減少下での社会活力低下が懸念

◇ 要因

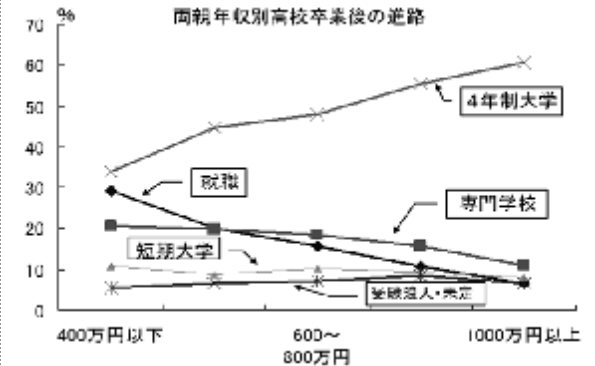
- ・大都市圏を中心に生活保護費と最低賃金が逆転もしくは同水準。生活保護から就労につなげるシステムが不十分
- ・女性のM字カーブ(子育て期の離職)も顕著
- ・低所得者層において教育費負担が、進学率ひいては就職率に影響を与え、更なる格差を生み出している可能性
- ・高齢化の進展が早い等により、大都市圏においては社会保障負担が急速に増大。近年は現役世代が含まれる「その他世帯」の生活保護受給者が増加

生活保護と最低賃金の逆転現象

[逆転現象発生の地域] ※厚生労働省資料より

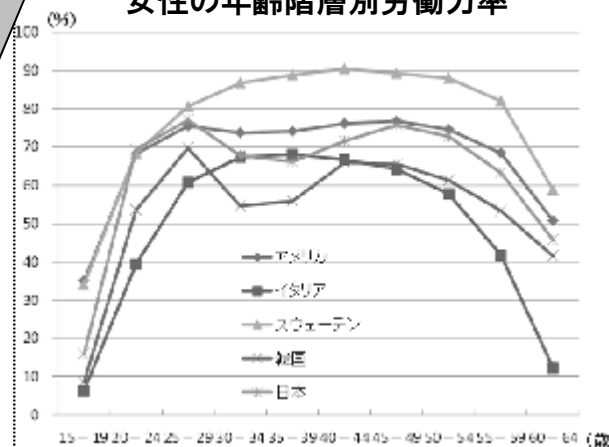
H24.7月時点
 北海道、青森県、宮城県、埼玉県、
 千葉県、東京都、神奈川県、京都府、
 大阪府、兵庫県、広島県 (11都道府県)

親の所得によって大学進学率に差



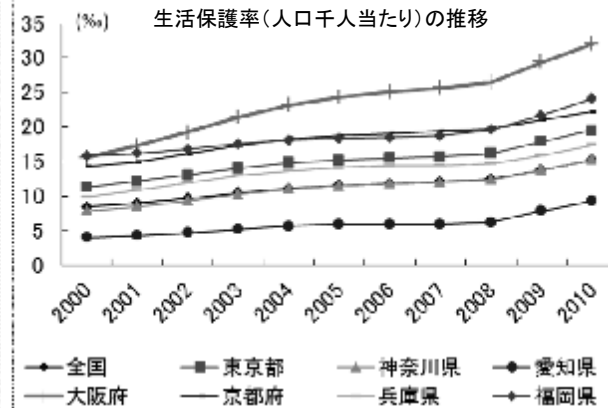
※東京大学大学院大学経営・政策研究センター (2009)
 「高校生の進路と親の年収の関連について」

女性の年齢階層別労働力率



※(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012」

大都市で生活保護受給者が増加



※厚生労働省「社会福祉行政業務報告」

要因3:課題を抱える医療・福祉分野①

*大都市圏特有の需要に対する医療・福祉分野における人材等の不足

福祉・介護人材は、大都市圏で充足率が低く、人材不足が極めて深刻。また、保育については、大都市圏に待機児童*が集中。さらに、医療についても、看護師は大都市圏で人口当たりの従事者数が少ない

◇ 要因

- ・労働環境や賃金面等の問題から我が国の福祉・介護人材は不足。特に、大都市圏は充足率が低く、離職率も高い
- ・保育についても、待機児童数の8割以上を都市部で占めるなど、保育環境の不足が深刻
- ・医療についても、人口あたりの従事者数では、医師・薬剤師などは大都市圏の方が多いが、看護師は大都市圏の方が少ない

大都市圏における福祉・介護人材の不足

充足率の低い県	離職率の高い県
①埼玉県 13.0%	①千葉県 16.3%
②愛知県 13.9%	②埼玉県 16.1%
③神奈川県 14.6%	③三重県 15.0%
④東京都 14.7%	④大阪府 14.2%
⑤千葉県 17.4%	⑤和歌山県 13.8%
⋮	⋮
⑪大阪府 22.7%	⑩東京都 13.0%

※充足率は、都道府県別職業紹介状況(H18 厚生労働省)、離職率は、社会福祉施設の人材確保・育成に関する調査(H20 全国社会福祉協議会)

他職種に比べ高い福祉・介護人材の離職率

	介護関係 入職率	介護関係 離職率	全職種 入職率	全職種 離職率
全国	25.8% (22年)	17.8% (22年)	14.3% (22年)	14.5% (22年)
大阪府	32.3% (22年)	20.8% (22年)	—	—

入(離)職率が高く、有効求人倍率も高い。その主な要因は「低賃金」、「労働条件が厳しい」、「業務に対する社会的評価が低い」などが挙げられる。
※厚生労働省「雇用動向調査」、介護労働安定センター「事業所における介護労働実態調査」

大都市圏で多い待機児童数

	利用児童数	待機児童数
7都府県・政令指定都市・中核市	1,158,839人 (53.2%)	19,682人 (79.3%)
その他の道県	1,017,963人 (46.8%)	5,143人 (20.7%)

※7都府県は、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)、近畿圏(大阪府・京都府・兵庫県)
※政令指定都市・中核市は、全国すべて
※厚生労働省「保育所関連とりまとめ(平成24年4月1日)」より

医療関係従事者数の比較

(平成22年末)

区分	大阪府	全国
医師	2万3114人 (260.7)	29万5049人 (230.4)
歯科医師	7,863人 (86.7)	10万1576人 (79.3)
薬剤師	2万3824人 (263.7)	27万6517人 (215.9)
看護師 (准看護師含む)	8万4184人 (949.5)	132万6871人 (1031.5)

※()内は、人口10万人あたりの従事者数。なお、首都圏や中部圏等でも人口あたり看護師数は全国を下回っている。
※大阪府 府健康医療部HP「保険衛生関連データ」、医事看護課調べ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成22年度)

要因3:課題を抱える医療・福祉分野②

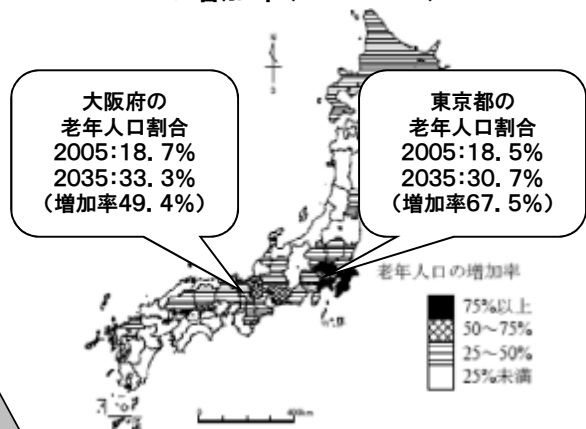
*我が国の医療・福祉関連産業における課題

急速な高齢化で量的不足が危惧される一方、産業として見た場合、医療・福祉関連産業は内需*喚起・雇用創出が期待できる分野。しかし、我が国の医療・福祉関連産業は、生産性、競争力等に課題

◇ 要因

- ・高齢化は、今後、地方部よりも大都市圏において急速に進展。社会保障サービスの量的確保が今後大きな課題
- ・一方、医療・介護を産業として見た場合には、自動車産業に匹敵する巨大市場であり、雇用吸収力も高い
- ・しかしながら、急増する需要に対応するには、我が国の医療・介護関連産業は、サービス供給体制、労働生産性*などに課題。さらには、医薬品・医療機器産業の国際競争力を阻害する医薬品・医療機器の承認期間の長さ(いわゆる「ドラッグ・ラグ」「デバイス・ラグ」)も問題

大都市圏で高い老年人口(65才以上人口)の増加率(2005~35)



※同時期の全国の老年人口割合増加率は、44.6%
※「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)

産業としての医療・介護

	生産額	付加価値額	同GDP*比	従業者数
医療	34.5兆	19.1兆	3.7%	310万
介護	4.0兆	2.8兆	0.5%	62万
(小計)	38.5兆	21.9兆	4.3%	371万
自動車	37.3兆	7.9兆	1.5%	107万
電気	53.4兆	16.2兆	3.2%	195万

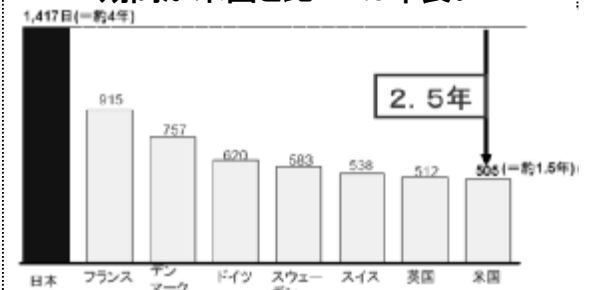
※長坂健二郎「我が国医療制度の現状と問題点」(2007)より。
原典は、総務省「2000年産業連関表」「2002年就業構造基本調査」

医療・福祉分野の労働生産性の上昇率

	1980-1995		1995-2000	
	全産業	医療・福祉	全産業	医療・福祉
日本	3.7%	0.0%	2.4%	0.2%
米国	1.2%	-0.8%	2.4%	1.7%
英国	2.4%	0.4%	1.9%	1.6%

※産業構造審議会新成長政策部会・サービス政策部会
サービス合同小委員会中間とりまとめ(H20.6)より。
(原典は、EU KLEMS 2008)

医薬品が初めて市場に出るまでの期間が米国と比べ2.5年長い



※(独)医薬品医療機器総合機構(H20.12)

要因4:総合性と自由度に欠く経済政策①

*経済自由度*の低さ

国としての経済自由度が低い中、特区政策にも遅れをとったことにより、地域の経済成長を阻害。特に近畿圏では、工場・大学の立地制限により、周辺部等への移転が進み、産業集積としての力を喪失

◇ 要因

- ・我が国は、法人税率が他国より高く、また、企業競争力に対する法規制も強いため、産業面での国際競争力が低下
- ・地域が国際的な都市間競争を勝ち抜くための特区制度についても、他国と比較して取組が遅く、かつ特例措置が不十分であるため、有効な打開策とならず
- ・工場等制限法*など約40年間にわたった立地規制により、大規模工場・大学が都市部から流出
- ・特に、大阪においては、大学等の都心部からの流出が顕著であった

他国と比べて高い法人所得課税の実効税率

各国の法人所得課税の実効税率 (2012年)			
アジア		欧州	
日本	35.64%	フランス	33.33%
韓国	24.20%	ドイツ	29.48%
中国	25.00%	イギリス	24.00%
		北米	
		アメリカ	
		40.75%	

※財務省ホームページより
※アメリカはカリフォルニア州の場合、ドイツは全ドイツ平均

充実した経済特区を持たない

	沖縄県うるま市	ソウル特別市	上海市
制度	特別自由貿易地域	仁川経済自由区域3地区	上海経済技術開発区等3地区
税金	新規法人税の30%の所得控除、地方税の減免、税制優待	法人税等5年間100%、次年度2年増50%減免等	所得税率15%優遇等
分野	製造業、コンビニ業、道路貨物運送業、新事業、卸売業	先端産業、航空、国際物流、観光レジャー、金融	半導体、先端製造業、金融サービス
全体面積	約123ha	①松島地区(9,326ha) ②永宗地区(13,632ha) ③青島地区(1,769ha)	①上海市シンjiang工業団地(16ha) ②上海嘉定工業団地(579ha) ③新浜工業パーク(460ha)
設置年	1999年	2003年	①1995年、②1992年、③2003年
現状	約49ha(87区画) 23社進出(2010年)		

※各種資料より

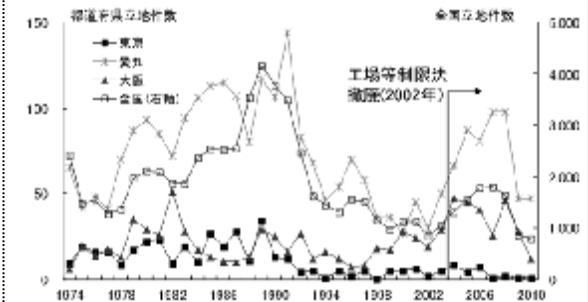
企業競争力に対する法規制に係る国際比較

[競争力順位]

- | | |
|------------|----------|
| 1位 シンガポール | 14位 アメリカ |
| 2位 香港 | 24位 台湾 |
| 3位 オーストラリア | 31位 中国 |
| 4位 カナダ | 34位 日本 |
| 5位 マレーシア | |

※IMD 世界競争力ランキング(2011年)

工場等制限法により大阪の工場立地は2002年まで低迷



※経済産業省「工場立地動向調査」

要因4:総合性と自由度に欠く経済政策②

*縦割りの弊害による総合的な経済政策の欠如

産業振興、金融、税制、規制・保護など、国の経済政策は縦割りで総合性が欠如。サービス産業の低生産性、経済活動の新陳代謝の停滞、地域特性に応じた対策不足等から、労働生産性*も低迷

◇ 要因

- ・サービス産業は製造業に比較して政府による規制が多い(規制例)
 運輸(許認可、台数、運賃・料金等)
 保育(許認可等)
- ・大阪のサービス業は、都市部の立地・人件費コストに見合った高い収入を得ることができておらず、事業効率が悪い
- ・企業の新陳代謝が進まない産業構造・環境が、生産性向上にとってもマイナス
- ・産業構造上も、地域によって大きな隔りがあるが、その特性に応じた産業振興が不十分
- ・これらの結果、我が国の労働生産性は先進国の中でも低水準

サービス産業の労働生産性の伸びは低い 労働生産性上昇率(2000~06年) (%)

	製造業	サービス業
日本	4.2	-0.1
米国	4.2	0.2

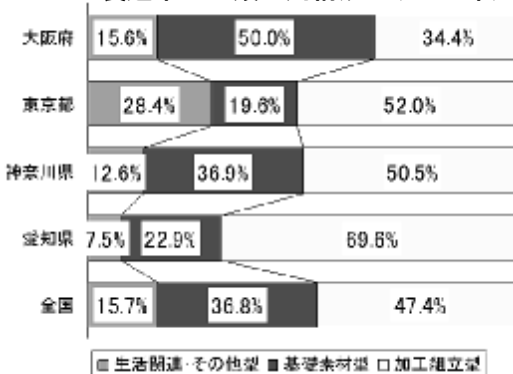
※社会経済生産性本部「労働生産性の国際比較2008年版」

大阪のサービス産業は利益率が悪い

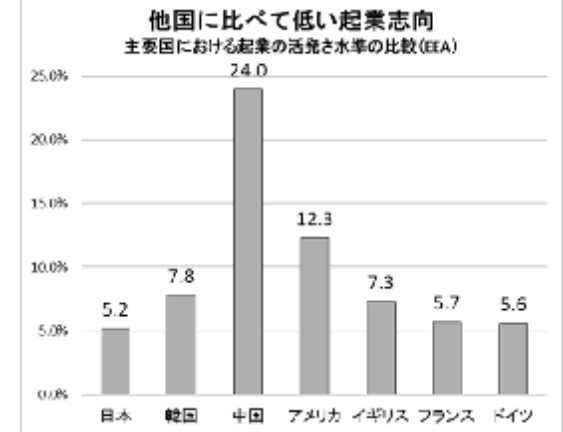
	全国	東京都	大阪府
収入に対する事業利益額割合	16.3%	17.0% (19位)	14.3% (42位)

※総務省「サービス産業基本調査」(2004)より作成

地域特性のある産業構造 製造業の三類型別構成比(2007年)



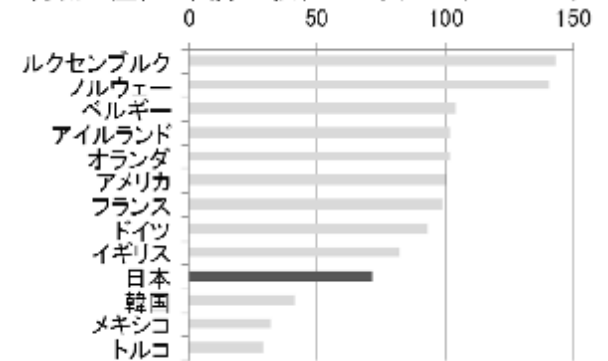
※経済産業省「工業統計表」



EEA: 18~64歳100人当たりの「起業準備者+創業後42か月未満の者」の数値

※GEM「2010 Global Report」

日本の労働生産性は先進国の中で低水準 労働生産性の国際比較(2006年、アメリカ=100)



※OECD*「Productivity Database」より中小企業庁作成

要因5: 中国等新興市場への乗り遅れ①

* 巨大市場となった中国への対応の遅れ

長らく中国を世界の生産拠点として位置づけてきた政府・企業の対中投資戦略が、巨大市場へと発展した中国の変化に対して迅速に対応できていないなど、新興市場でのビジネスチャンスが生かしきれていない

◇ 要因

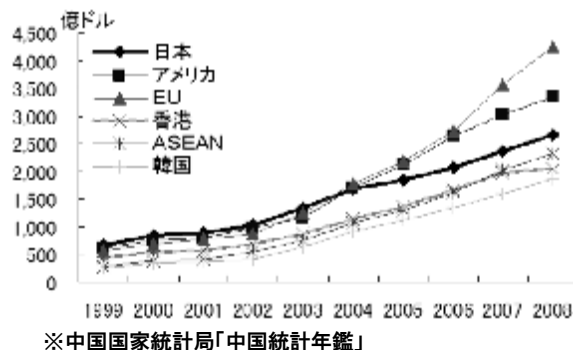
- 中国における貿易額が伸びている中で、日本の伸び率は相対的に小さい

- 国家戦略として中国等新興国を市場と捉える対応が遅れたことが要因

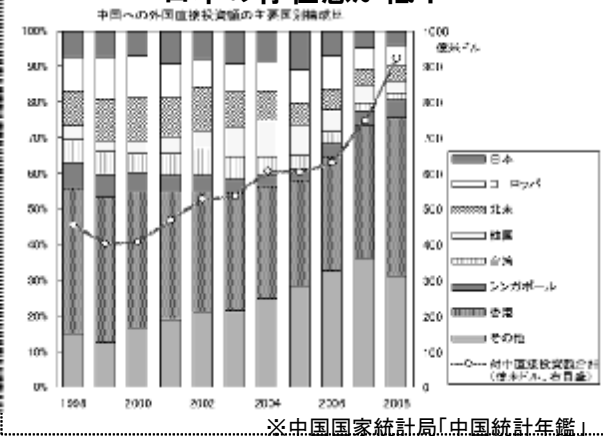
(例) 日本は、90年代後半に輸出誘発効果の大きい対中直接投資を減少
また、2001年には日本の農産物3品目の緊急輸入制限発動に対抗して、中国が自動車等への特別関税を課すなど、日中貿易摩擦が表面化
この間、韓国は、IMF危機(アジア通貨危機)*の98年、99年を除き、一貫して対中直接投資を大幅増加

- アジアの玄関口として機能してきた大阪都市圏にとって、対中国戦略の遅れは大きな損失

中国の対外貿易額の推移では、近年、日本の存在感が低下



対中直接投資においても、日本の存在感が低下



中国国内において日本の自動車産業はドイツ系メーカーに大きく遅れ

自動車販売実績(2009年)

中国市場シェア		世界全体の販売台数(万台)	
1 VW	10.3%	1 VW・スズキ連合	860
2 ヒュンダイ	6.2%	2 トヨタ	780
3 GM	5.6%	3 F産・ルノー・ダイムラー	750
4 日産	5.5%	4 GM	680
5 トヨタ	5.2%	5 フォード・マツダ	590
6 ホンダ	4.2%	6 ヒュンダイ	400
7 奇瑞	3.7%	7 ホンダ	340

※東洋経済新報社

※ロイター調べ

中国国内における日本メーカーの携帯電話・パソコンのシェア*は低い

携帯電話の中国市場シェア (2007年)

順位	企業名	シェア
1	ノキア	32.9
2	モトローラ	21.9
3	サムソン	13.8
4	波導(中)	7.5
5	LG	6.2
6	ソニーエリクソン	5.3

パソコンの中国市場シェア (2007年)

順位	企業名	シェア
1	聯想(中)	29.3
2	デル(米)	13.5
3	HP(米)	11.1
4	清华同方(中)	5.6
5	神舟(中)	5.0
12	ソニー(日)	1.7
14	東芝(日)	1.2

※Consumer Electronics(2007)

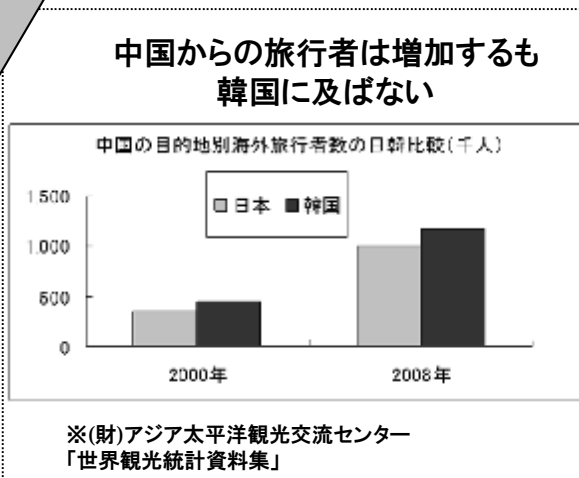
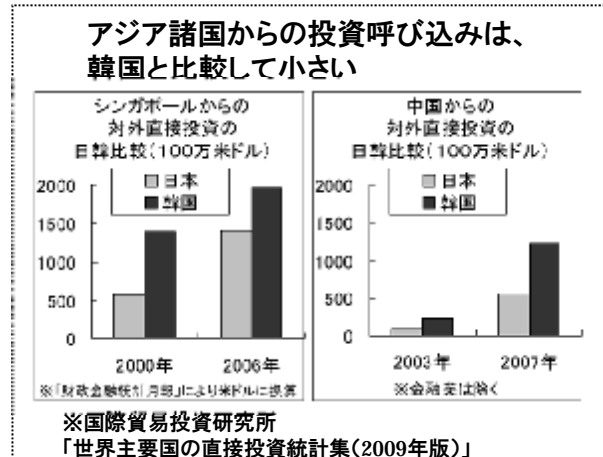
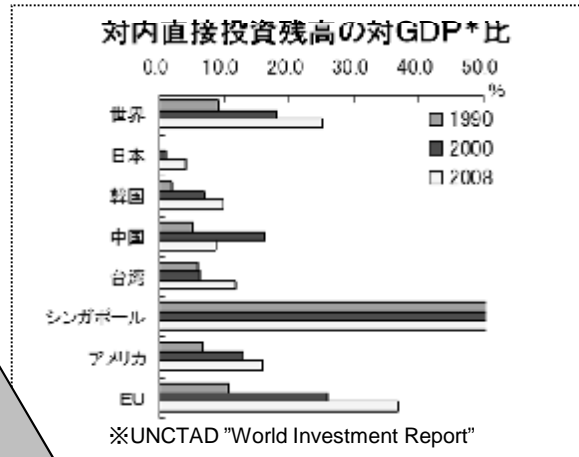
要因5: 中国等新興市場への乗り遅れ②

* 対内直接投資* の呼び込み不足

グローバル*化への対応の遅れとともに、世界、特に中国を始めとするアジアからの対内直接投資の呼び込みが不十分

◇ 要因

- ・日本における直接投資の残高は諸外国と比較して少ない
- ・特に、成長著しいアジア諸国からの投資呼び込みが近隣諸国と比べて低調
- ・近年、急増している中国からの訪日外国人も十分にとらえられていない
- ・海外とのネットワークにおいても、国際的な競争環境整備に出遅れたため、アジア諸国など対新興国への重点化が不十分



対アジア国際線就航数は、アジアの他の主要空港と比べ少ない

都市名	空港名	国数	都市数	便数/週
大阪	関西	12	32	459
東京	成田・羽田	15	40	969
ソウル	仁川・金浦	17	80	1486
香港	香港	18	42	1306
シンガポール	チャンギ	21	74	1836

※国土交通省「海外空港の実態について」 2009年3月時点

要因6:社会資本の形成・活用不全①

＊都市機能の更新の遅れ

日本では、都市の社会資本(生活や経済活動に必要な公共施設など)の老朽化が進み、その更新が課題。また、日本の地方空港・港湾整備や拠点空港・港湾の機能不足が、アジア諸国のハブ(拠点)化を却って後押しする結果となっている

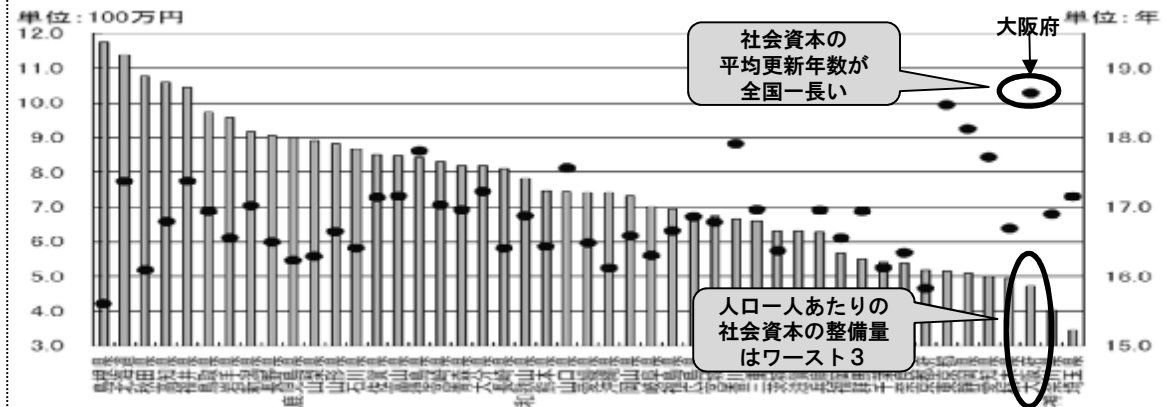
◇ 要因

・我が国では、国土均衡発展政策*等を背景に、大都市圏における社会資本投資が不十分。そのため、現在、大都市圏において社会資本の老朽化が進んでおり、特に大阪では顕著。

・また、地方空港・地方港湾整備により、地方がアジア拠点と直結。仁川空港や釜山港など日本各地でアジアの支線化が進む結果に

・一方、関空・阪神港は、交通アクセスの不十分さ等からハブ機能が十分に発揮できない

地方偏重の社会資本整備・老朽化する都市の社会資本



※浜湯・人見(2009)「都道府県別社会資本ストックデータ(1980-2004)の開発」より。データは2004年の数値。

アジアの支線化が進む地方空港・港湾

○港湾

・日本発着コンテナ貨物がアジア主要港で積み替えられる比率
98年:5.4%→03年:15.8%→08年:18.0%
(特に地方港発着の貨物において比率が高い)

○空港

・仁川空港との路線を有する地方空港(2010年)
旭川、新千歳、函館、青森、秋田、仙台、福島、新潟、富山、小松、静岡、米子、岡山、広島、高松、松山、北九州、福岡、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、那覇

※三菱UFJリサーチ&コンサルティング 季刊政策・経営研究2010vol.1より

国際空港へのアクセスの悪さ

都市名	空港名	市中心部からの距離	アクセス手段	
			鉄道	バス
東京	成田	約60km	約56分	約80分
大阪	関空	約50km	約65分	約50分
香港	香港	約35km	約23分	約50分
シンガポール	チャンギ	約20km	約27分	約45分
パリ	ドゴール	約25km	約29分	約50分
ロンドン	ヒースロー	約25km	約16分	約75分
ニューヨーク	JFK	約25km	約35分	約50分

※国土交通省「交通政策審議会航空分科会資料」

要因6:社会資本の形成・活用不全②

* 都市圏全体での魅力づくりの不足

大阪都市圏では、行政の縦割り等から、都市圏一体となったまちづくりができなかった結果として、交通・物流面等での都市構造が非効率であり、面的広がりを阻害。また、国際都市としての魅力も低評価

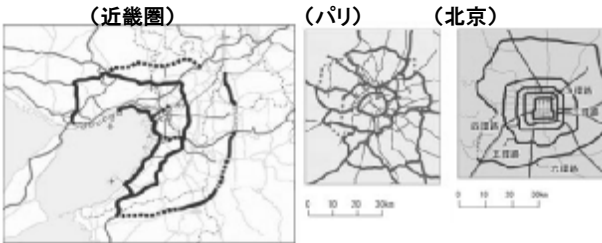
◇ 要因

- ・交通・物流面において、大阪都市圏は、環状道路の整備の遅れなど、非効率な構造。国際的な都市間比較において評価が低い
- ・文化・交流面や緑環境などの都市魅力においても、国際標準から立ち遅れ、評価が低い
- ・特に、地下鉄の接続は、東京と比較しても非効率。都市の面的広がりを阻害する一つの要因

環状道路の整備の遅れ(2007年末)

	近畿圏	首都圏	中部圏	パリ	北京	ソウル
環状道路整備率	61%	43%	60%	84%	92%	100%

※計画延長と供用延長との比率



※地図の縮尺は同じ

※国土交通省「高規格幹線道路等の幹線道路の現状」

国際的に見て小さい公園面積

都市名	m ² /人
大阪(2011)	5.4
東京(2011)	7.0
上海(2005)	10.0
ソウル(1998)	14.9
ニューヨーク(1997)	29.1

※国土交通省「都市公園等整備現況調査」より作成

大阪の放置森林の現状

	面積 (ha)	備考
府域の人工林面積	27,000	府域の森林の約1/2
うち、放置されている森林の面積	4,600	人工林面積の約17%

※大阪府調査(H18)

大阪の都市総合ランキング

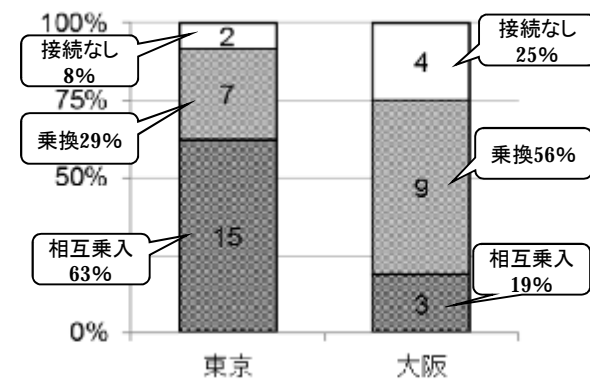
「文化・交流」「環境」「交通・アクセス」が低評価

分野	順位 (世界の35都市比較)
総合	15位/35都市中 (東京4位、福岡28位)
文化・交流	24位/35都市中 (東京5位、福岡35位)
環境	23位/35都市中 (東京6位、福岡17位)
交通・アクセス	19位/35都市中 (東京4位、福岡27位)

※森記念財団(2011)「世界の都市総合ランキング」

地下鉄路線の両端の接続数・接続率

東京に比べ大阪は相互乗入が少なく、接続なしも多い



※東京は「東京メトロ」+「都営」。大阪は「市営地下鉄」。環状路線、支線は含まず
※大阪府調査

要因7:大都市圏制度*の限界

*時代遅れな大都市圏制度

大都市圏法制(首都圏整備法、近畿圏整備法*)が整備された昭和30年代と比較して、大都市問題が大きく変質する中、時代遅れとなった大都市圏制度を抜本的に見直す必要が生じている

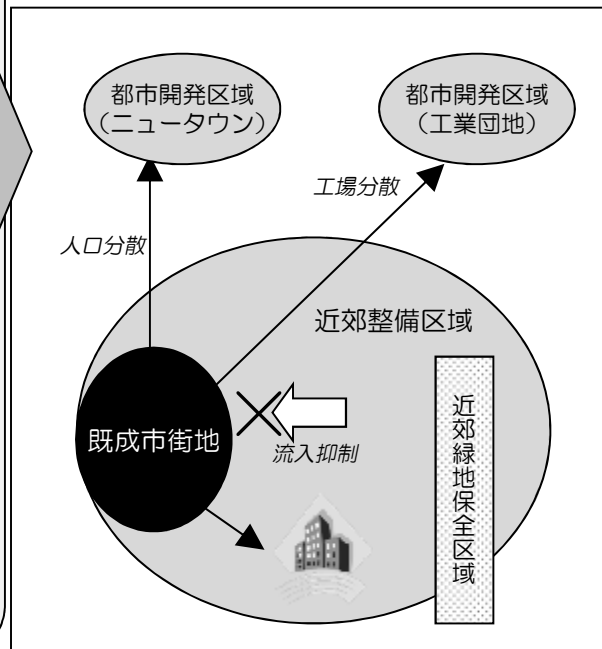
◇ 要因

・大都市圏法制(首都圏整備法、近畿圏整備法)や全国総合開発計画*等は、戦後の高度成長による大都市への過度の集中、地域間格差の発生などの諸課題に対応すべく整備

・その後、大都市問題は大きく変質し、法制度そのものが時代遅れに
 ⇒日本の大都市は、国際的な都市間競争への対応が不十分
 ⇒財政赤字拡大による国土均衡发展政策*の限界

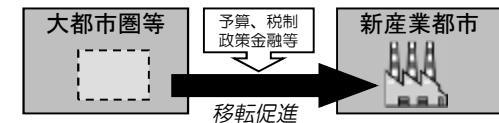
都市からの分散を促す
 首都圏整備法・近畿圏整備法の枠組み

- ① 既成市街地:工場、大学等の新增設を制限
- ② 近郊整備区域:既成市街地の周辺で計画的な市街地整備
- ③ 都市開発区域:新たにニュータウン、工業団地等の都市開発

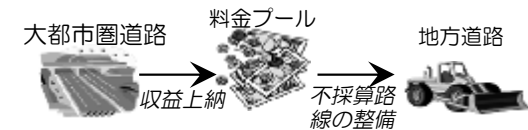


地域間格差の是正を目的とした
 全国総合開発計画の枠組み

- ① 新産業都市・工業整備特別地域(2001廃止)
 開発拠点の配置により地域格差是正



- ② 国土開発幹線自動車道
 料金プール制*等により、全国に道路網を整備



工場三法*による成長抑制

- ① 工場等制限法(1964~2002)
 制限区域における一定面積(原則1000㎡以上)の工場、大学等の新設・増設を制限
- ② 工業再配置促進法(1972~2006)
 工場集積地(移転促進地域)から誘導地域に工場を移転・新設する場合、補助金等で支援
- ③ 工場立地法(1973~)
 特定工場(敷地面積9000㎡以上又は建築面積3000㎡以上)に、生産施設の面積制限、緑地・環境施設の確保義務

大震災の教訓を踏まえた課題1:新たなエネルギー社会づくり [24年8月追記]

東日本大震災以降「地震国・日本」における原発リスクが顕在化。日本の電力供給体制の脆弱さが露呈
電力制約の長期化は企業の域外・海外シフト*を加速し、企業の呼び込みを阻害する恐れがあり、大阪の成長にとっても中長期的なリスク

これからの「持続可能な成長」「強い日本」「強い大阪」、暮らしやすい「やさしい大阪」を支えるため、「安全」「安定」「適正価格」な新たなエネルギー社会の構築とともに関連産業の振興が求められる

◆ 課題

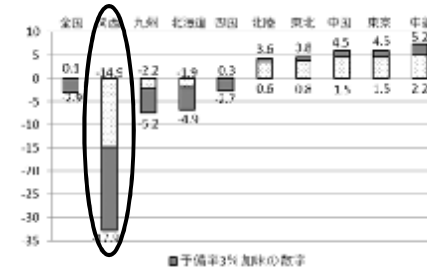
- ・大阪・関西は、原発依存度が高く、全国で最も電力需給がひっ迫。企業の域外・海外への移転の懸念もあり、エネルギー需給構造の転換が急務。
- ・我が国全体が新たなエネルギー社会づくりへと大きく舵を切る中で、大阪・関西としては、これらのリスクに委縮するだけではなく、むしろ成長へのシーズ(種・源泉)、新しい社会づくりへの転換を図る機会ととらえることが重要。
- ・「安全」「安定」「適正価格」な電力供給体制の構築に向けた需給トータルの方策パッケージの提示、大阪・関西の産業・技術の高い集積を活かした新エネルギー*関連産業の振興が必要。
- ・現在、大阪府・大阪市において、原発依存度の低下、需要者サイドからの電力システム改革、再生可能エネルギーの推進などを柱とする「府市エネルギー戦略」が検討されていることから、策定後、その方向性を踏まえ、成長に向けた取組を再度点検する。

(具体例)

- ・民間事業者と連携した大阪らしい電力のあり方検討
- ・大阪・関西での企業活動の持続に向けた、持続的で、「安全」「安定」「適正価格」なエネルギー社会の構築
- ・新たなエネルギー社会構築への機運の高まりを踏まえ、新エネルギーに関する大阪・関西の高い集積を活用した産業振興

関西の厳しい電力事情

関西は、需給ギャップ見込みが突出して大きい。



※「今夏の電力需給対策について」(H24.5.18 電力需給に関する検討会合/エネルギー・環境会議事務局)より作成

電力不足による関西経済への影響

- ◆関西企業の節電に関するアンケート(大商)
 - 電力不足が将来も続いた場合(製造業)
 - ・生産・営業を抑制せざるを得ない:31%
 - ・取引先の生産抑制による受注減懸念26%
 - ◆今夏の関西企業の生産シフトの動き
 - ・A社(機械・設備):広島県や熊本県の工場での代替生産を検討
 - ・B社(繊維・化学):研究所の研究員を愛知県などに移すことを検討
 - ・C社(食品):需給がひっ迫すれば関東に生産をシフト
- ⇒現時点では、他地域への生産シフトが中心であるが、長期化すれば流出の恐れ

震災後、全国で進むエネルギー構造転換

◆計画公表済の大規模太陽光発電システム

北海道	1	北陸	4	九州	2
東北	3	関西	4	沖縄	2
関東	3	中国	2	合計 25 (106.3千Kw)	
中部	3	四国	1		

※電気事業者連合会ホームページより(2012.2末現在)

◆全国のスマートコミュニティ*の取組

(「スマートコミュニティ構想普及支援事業」H23採択案件)

北海道	2	北陸	3	九州	9
東北	12	関西	6	沖縄	1
関東	3	中国	6	合計 48	
中部	6	四国	0		

◆スマートハウス関連市場は、2020年には2.8倍に

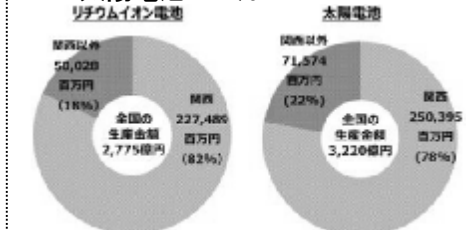
大阪・関西の新エネルギー産業集積

◆電池産業の高い集積

関西地域の国内シェア*(2010)

リチウムイオン電池*:82%

太陽電池:78%



※近畿経済産業局「平成22年度主要製品生産実績」、経済産業省「平成22年生産動態統計調査」

⇒総合特区*で大幅増(2025年:リチウムイオン電池16倍強、太陽電池4倍強)

大震災の教訓を踏まえた課題2: 国土構造の東西二極化[24年8月追記]

東日本大震災では、首都圏を含む広範な範囲が被災することにより、経済や国民生活全般にわたる我が国の危機管理のあり方そのものを根底から揺るがすものとなった。大阪・関西がこれまで繰り返し主張してきたとおり、国土構造そのものを集中型から分散型へと転換することの重要性が改めて明らかに

◇ 課題

・東西二極の一極である大阪・関西として、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中枢機能の東西二極化など、集中型から分散型の国土構造への転換を図るとともに、東西二極を結ぶ複数のルートを用意した広域交通インフラ*を確保することが重要。

・「集客力」「産業・技術」「物流人流インフラ」などを中心に、施策の強化やスピードアップ、国への働きかけなどを進めることが必要。

(具体例)

- ・大震災を踏まえた強い国土構造の構築
- ・大阪・関西の首都機能バックアップ*拠点としての早急な位置づけ
- ・企業活動のウイズアウト・ジャパン(日本外し)の動きに対応した、立地競争力の更なる強化、企業の国際競争力の確保
- ・震災の影響から回復傾向にある訪日観光について、我が国の成長への貢献に向けた拡大の先導
- ・東西二極の一極として「強い大阪・関西」をめざすための、あらゆる分野での人材育成・集積力の強化
- ・総合特区の活用等による、大阪の強みや大阪という都市のポテンシャル*の最大限の活用

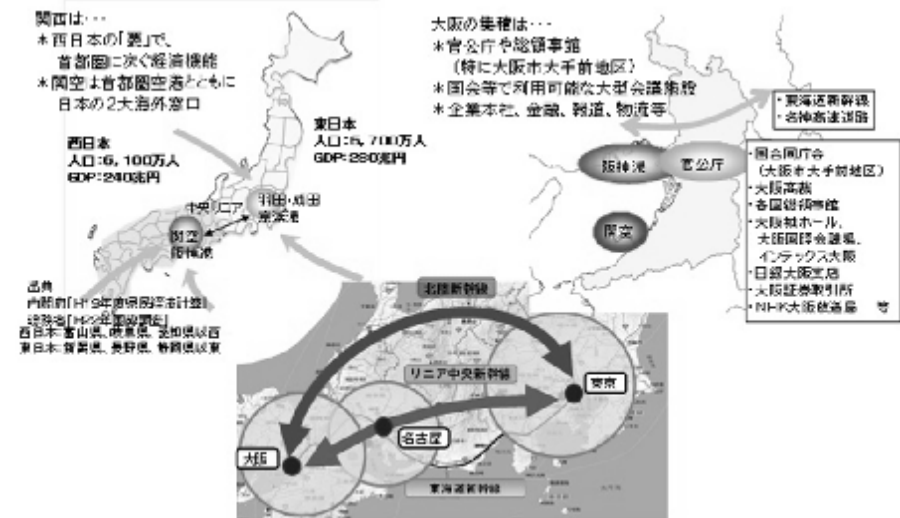
集中型国土構造の課題

◆政治・行政・経済の中核機能の過度の集中

- 政治・行政：国会や全ての中央省庁が東京に集中
 全省庁が業務継続計画を策定しているが、首都圏以外でのバックアップの想定は見当たらない
- 経済：資本金100億円以上の企業本社は65%強が東京圏に集中
- 交流機能：羽田国際化や容量拡大によりさらに首都圏空港へ一極集中
 ⇒首都圏での非常事態における日本全体への被害は甚大
 (首都直下地震の被害想定額は約112兆円(直接67兆円、間接45兆円))
 ※中央防災会議による東京湾北部地震の被害想定より

◆分散型国土構造における広域交通インフラの確保

- 鉄道：東京～大阪を結ぶ新幹線は、東海道新幹線のみ
- 高速道路：関西圏～中部圏を結ぶ国幹道は名神高速道路のみ
 ⇒東西二極を結ぶ複数のルートを用意した広域交通インフラの確保が重要
 (早急なリニア中央新幹線*の大阪までの全線同時開業・北陸新幹線*の大阪までのフル規格での整備)



大阪府・大阪市一体で成長に向けて取り組むべき課題：成長のけん引役である大阪都心部*の再生①

[24年8月追記]

【産業・集客面】

大阪市域が府内総生産の半分以上を占めるなど、大阪・関西の中心地である大阪都心部は「成長のけん引役」であるが、近年低成長が続いており、その再生が不可欠。また、インバウンド観光*が重要性を増す中、大阪都心部を中心に集客をけん引。今後、世界的な創造都市をめざし、大阪府・大阪市一体となって更なる都市魅力向上を図る必要

◇ 課題

- ・大阪市域の総生産額は府全体の約半分(H21:54.9%)を占めるが、他地域の都市と比べると、その伸びは低迷傾向にある。
- ・サービス産業の高い集積などの経済ポテンシャル*を活かし、大阪・関西、更には、我が国の成長エンジンとして、大阪都心部を再生することが課題。
- ・大阪市域の集客力は、府域において圧倒的なシェア*。

大阪府・大阪市が一体となって取り組む都市魅力創造は、大阪全体の新たな集客へとつながるものであり、更なるステップアップのカギを握るもの。

(具体例)

- ・健康医療産業、クリエイティブ産業*等の都市型サービス産業の振興
- ・うめきた先行開発区域における世界から人材、資金、情報を呼び込むグローバル*イノベーション創出拠点の形成
- ・世界的な創造都市に向けた、大阪府・大阪市一体となった大阪の都市魅力創造

域内総生産(名目GRP*)の推移(関西・大阪府・大阪市)

大阪市域は、大阪府内の総生産の約半分を占めるが、近年、低成長が続き、シェアは減少

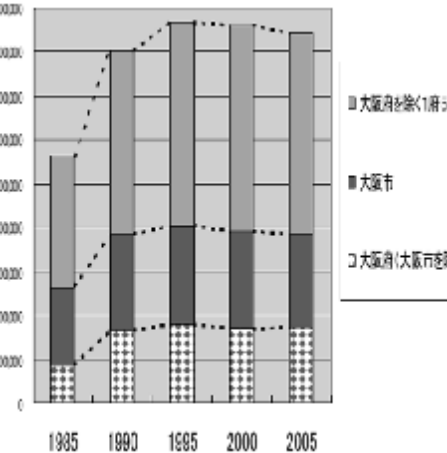
(S60年比で見た場合)

・名目GRP

大阪府:147.4
 大阪市域 :122.1
 大阪市域外:197.6

・関西でのシェア

大阪府:△0.5
 大阪市域 :△5.6
 大阪市域外:+5.0



※大阪府自治制度研究会最終とりまとめ(H23.1.27)

サービス業は大阪市内に集積
 サービス業の総生産(名目)は、大阪府が約6割を占める

サービス業	H8	H21
大阪府	8,708	9,436(+8.4)
うち大阪市(府内シェア)	5,120 (58.8%)	5,601(+9.4) (59.4%)
製造業	H8	H21
大阪府	7,957	5,589(△30)
うち大阪市(府内シェア)	3,254 (40.9%)	1,906(△41) (34.1%)

※平成21年度大阪府民経済計算、大阪市民経済計算

(参考)東京都のサービス業の

H8→H21の伸びは、+25.6%

他地域との経済力比較

◆名目GRP(S60時点を100としたH17のGRP)

東京都	152.6		
神奈川県	156.3	横浜市	160.3
愛知県	160.9	名古屋市	163.2
大阪府	134.6	大阪市	122.1

◆事業所数(S61時点を100としたH18の事業所数)

東京都	86.6	東京23区	83.7
神奈川県	94.0	横浜市	93.0
愛知県	90.1	名古屋市	84.9
大阪府	79.6	大阪市	72.9

※大阪府自治制度研究会最終とりまとめ(H23.1.27)

大阪市域が有する観光ポテンシャル

◆大阪府の訪日外国人訪問率は近年上昇

	H16	H18	H20	H22
	21.6%	23.7%	25.0%	26.1%

◆都市・観光地別で大阪市が全国第4位

1	新宿・大久保	34.8%
2	銀座・有楽町・日比谷	28.4%
3	浅草	27.4%
4	大阪市	25.4%
5	京都市	23.6%

※JNTO訪日外客訪問地調査2010(H23.1.26)

⇒大阪府訪問者の95%以上が、大阪市を訪問

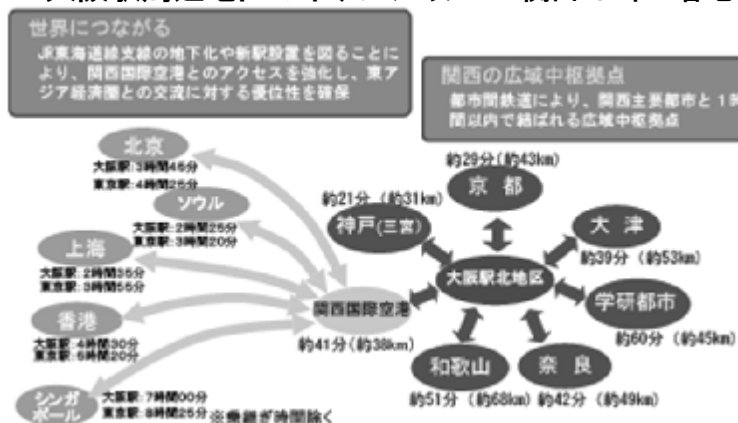
【都市・インフラ*面】

「中継都市*」をめざす大阪にとって、京阪神の中心を占める大阪都心部は、関西・日本の各地域と世界・アジアを結ぶ最重要な交通結節点。また、国内外から企業・人材・情報が集い高付加価値*を創出する「ハイエンド*都市」をめざす上でも、大阪市域には、大阪駅周辺、夢洲・咲洲など、大阪都市圏全体の成長をけん引すべきエリアが存在。都心への人口回帰が進む中で、都市機能の更なる高度化が求められる

◇ 課題

- ・京阪神の中心を占める大阪駅周辺は、西日本最大のターミナルであり、従業者数約21万人の経済中枢。さらに、新大阪で国土軸と結節する最重要な交通結節点。これらのポテンシャルを活かし、大阪・関西のリーディングゾーンを形成することが課題。
- ・夢洲・咲洲は、開発余地に乏しい大阪市域において、貴重な開発可能エリア。国際戦略総合特区*等も活用し、先端産業技術が集積する中核拠点、MICE*機能を活かした海外発信拠点をめざすことが必要。
(具体例)
 - ・夢洲、咲洲地区におけるバッテリースーパークラスター*の中核拠点等の形成
 - ・地域のもつストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部エリアの再生
 - ・鉄道、港湾、高速道路等物流・人流インフラの機能強化

大阪駅周辺地区のポテンシャル ～関西・日本の各地域と世界・アジアを結ぶ結節点～



- 7本の鉄道路線が乗入れ
 - 乗降客数 約250万人 (新宿、池袋に次ぐ全国第3位)
 - 集積状況(H23.8時点)
 - ・従業者数 210,312人
 - ・事業所数 10,981
 - うめきた先行開発区域では約50万㎡の事務所・商業施設・住宅等がオープン予定
- ※大阪駅北地区まちづくり基本計画(H16)より

夢洲・咲洲のポテンシャル ～バッテリースーパークラスターの中核拠点～



- 国際戦略総合特区等を活用した世界No1のバッテリースーパークラスターの中核拠点形成
- ・バッテリー関連研究機能の集積
- ・パッケージ輸出を狙うスマートコミュニティ*実証
- ・MICE機能を活用したアジア市場への展開 等

大都市・大阪の人口集積

- 大阪市内には府内の約30%の人口が集積
- H17～22年の人口増加率では、大阪府0.5%であるが、うち大阪市内は1.4%、中でも特に大阪市中心部6区(北、中央、西、福島、浪速、天王寺)は12.4%の高い伸び
- 大阪市の昼夜間人口比率は、東京都特別区より高く、全国で最も高い

[昼夜間人口比率]

大阪府	105.5
大阪市	138.0
東京都	120.6
特別区	135.1
愛知県	101.7
名古屋市	114.7

※大阪府自治制度研究会最終とりまとめ(H23.1.27)

第2章 成長目標 ①

**「高付加価値*化」「対内投資拡大」「消費・雇用拡大」の視点から
既存資産(ヒト・モノ・カネ)を活用し、
大阪・関西の“強み”“優位性”に磨きをかける**

*大都市圏の成長を阻害する要因を排除し、
大阪・関西をはじめとする大都市圏の持つ“強み”“優位性”を最大限に発揮させることで、
高付加価値や技術革新を生み出す成長エンジンとなる

また、既存資産を活用し、「ソフトパワー」「ハードインフラ*」に磨きをかけ、
「新しい公共*」と「再挑戦を促すセーフティネット(救済のための仕組み)」で成長を支える

*これらを通じて、大阪・関西がアジアでの都市間競争に打ち勝つことにより、
外需*を稼ぎ、内需*を生み出し、全国・地方へ経済波及させる

第2章 成長目標 ②

目 標(概ね2020年までの10年間を目途)

①実質成長率* 年平均2%以上

◇成長戦略の主な取組(総合特区*、観光振興、産業振興等)によるGRP(域内総生産)*押し上げ効果などをもとに目標として設定

②雇用創出 年平均1万人以上

◇成長戦略の主な取組(総合特区、観光振興、産業振興等)による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

③訪日外国人 2020年に年間650万人が大阪に

(来阪数)

貨物取扱量 2020年に関空60万トン増、阪神港190万TEU*増

(2009年度:63万トン) (外資コンテナ取扱個数・2008年:400万TEU)

◇訪日外国人:国の目標(2020年初めまでに2500万人)の26%

◇貨物取扱量:関空は関西3空港懇談会需要予測を参考に独自設定
阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

高付加価値化

対内投資拡大

消費・雇用拡大

第3章 大阪・関西がめざすべき方向性 –SWOT分析*–

* 大阪・関西を取り巻く現状にしっかり向き合い、成長への道筋を描くことが不可欠

[大阪・関西のSWOT分析]

<内部環境>

<外部環境>

S(強み)	O(機会)
<ul style="list-style-type: none"> ・世界標準のインフラ* (関空・阪神港) ・関西全体で先進国一に匹敵する人口 (2000万人強) ・経済規模 (GDP*60兆円強) ・環境・新エネルギー*産業の企業集積とハイエンド*製品の生産技術 パナソニック産業：堺ディスプレイプロダクト、パナソニック 等 電池産業：シャープ、パナソニック 日立マクセル、GSユアサ 等 製薬産業：武田、塩野義、田辺三菱 等 ・高い技術を有するものづくり中小企業の集積 ・高水準な大学・研究機関の集積 大学：京大、阪大、神大、大阪府立大、大阪市立大 等 ・西日本の各圏域経済との結びつきが比較的強い 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア市場の急速な拡大 ・国内経済は持ち直しつつあり、大阪湾ベイエリアや大阪駅周辺などへの国内企業の投資機運の高まり ・環境・新エネルギー等の市場の拡大 ・水・インフラ・食など日本の安全・安心に対する国際的評価の高まり ・地方分権改革の機運の高まり ・大都市圏政策*や総合特区*制度など大都市再生への機運の高まり
W(弱み)	T(脅威)
<ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和・税制面で企業の競争条件が整っておらず、アジアの中で比較劣位にある ・世界標準並みのインフラが十分に活用できていない ・産業構造の転換が遅れ、雇用悪化が深刻 ・低所得者層が増加し、成長を支える中間所得層が弱体化 ・人口の流出、経済シェア*の低下など長期低落傾向が続く 	<ul style="list-style-type: none"> ・対内投資の低迷などにより我が国の存在感が低下 ・国内企業のアジアへの流出が顕著 ・西日本の各圏域と東京圏・アジアとの直接的な結びつきが強まり、大阪・関西の地位の相対的低下 ・アジア各国で空港・港湾の国際ハブ(拠点)化が急速に進展 ・急速な高齢化の進展による労働力人口*の減少、社会保障不安の増大

高付加価値*の強みを磨く

アジアの成長力を取り込む

そのために、大阪・関西がめざすべき方向性は？

第3章 大阪・関西がめざすべき方向性 –「ハイエンド都市」「中継都市*」–

大阪・関西は、「高付加価値を創出する都市」、
「アジアと日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市」をめざす。
本戦略では、この2つの都市像を「ハイエンド都市」「中継都市」とし、
それらの実現を通じて、アジアの成長を更に着実なものとしつつ、
日本全体の成長に貢献する

ハイエンド都市

(価値創造都市)

- ・大阪・関西は、リチウムイオン電池*及び太陽電池において、我が国の生産量の約8割を占める日本が世界に誇る「外需*型ハイエンド産業」の先進地域
- ・これらの産業集積をはじめ、人材や都市機能など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけ、「ハイエンド(高付加価値)」を創出し、「ヒト・モノ・カネ」の「集積・交流・分配」機能をさらに高める(「中継都市」機能と相乗効果を発揮)

中継都市

(アジアと日本各地の結節点)

- ・近世、「天下の台所」とよばれた大阪・関西。水運で日本各地と結ばれた交通ネットワークの中心として、ヒト・モノ・カネの集散地として、我が国の経済を支えてきた
- ・今も、アジア・世界に開かれた「関西国際空港」と「阪神港」という国内と海外を結ぶ二大インフラを有する大阪・関西
- ・このインフラを最大限活用し、アジアと日本各地との「ヒト・モノ・カネ」の結節点・玄関口、21世紀の「天下の台所」として、我が国全体の成長を牽引する

(参考)・シンガポール:自由貿易港として、東洋と西洋を結ぶ貿易の中継点として発展。現在はASEAN*と中国、インド、欧米等をつなぐ「中継都市」機能を発揮。2010年「IMD世界競争力ランキング」で世界第1位

・北欧諸国 :「IMD世界競争力ランキング」や一人当たりGDP*において、上位を占める。教育水準の高さ、労働市場の柔軟性と社会保障制度の両立に特徴。研究開発に強みを有するグローバル*企業も多い

※世界競争力ランキング(2012IMD調べ):①香港、④シンガポール、⑤スウェーデン、⑧ノルウェー、⑰フィンランド、⑳日本

1人あたりGDP(2011IMF調べ) :③ノルウェー、⑦デンマーク、⑧スウェーデン、⑫フィンランド、⑬シンガポール、⑱日本

ハイエンド*都市(価値創造都市)の実現に向けて

めざすべき都市像

◇ ハイエンドな産業・人材の集積拠点

- ・環境・新エネルギー*、バイオ*など先端技術産業の集積が更なる集積をよび、緊密なネットワークを構築することで、高付加価値*な製品、商品を次々に創出。当該分野でのブランド力・情報発信力が高まることによって更なる相乗効果を生み、大阪・関西の産業が世界をリードしている
- ・国際社会の中で活躍できるハイエンド人材が育ち、集まり、交流することにより、新たな技術革新を創出し、ハイエンド産業との相乗効果を発揮している

◇ 国際標準の競争環境が整った都市

- ・頑張る企業、頑張るヒトほど報われる環境が整備されることによって、ハイエンドな産業・人材が創出され、成長が実現している

そのためには

実現に向けた取組方向

◇ 産業・技術の強化、人材力の強化

- ・先端技術産業の国際的な競争拠点を形成するための総合特区*制度の導入、規制緩和、物流・人流インフラ*の整備
- ・ハイエンド人材の育成、海外からの受け入れ拡大のための環境整備、都市の再生 等

◇ 成長を支える環境整備

- ・中小企業の成長分野への参入促進、海外市場の開拓を促進する仕組みの充実
- ・企業の挑戦を促す金融支援・税制度の充実
- ・需要の増大が見込まれる生活支援型サービス*など少子高齢社会対応産業*の創出
- ・意欲ある人材が労働力として能力を発揮できる環境整備や、失敗しても再チャレンジできる「トランポリン型」のセーフティネット(救済のための仕組み)の構築 等

中継都市* (アジアと日本各地の結節点)の実現に向けて

めざすべき都市像

◇ アジアと日本各地との結節点・玄関口

- ・アジアと日本各地との結節点・玄関口として、アジアからヒト・モノ・カネを取り込み、大阪・関西で完結せず、それを日本各地に流し、また各地のハイエンドな製品・産品を大阪・関西を通じてアジアへと輸出することにより、日本全体の成長を支えている

◇ 自由都市

- ・ヒト・モノ・カネの移動を阻害する障壁が引き下げられ、円滑な移動の自由が確保されているため、それらが活発に「集積・交流・分配」されている

そのためには

実現に向けた取組方向

◇ 物流・人流インフラ等の「中継」機能の強化

- ・関西国際空港、阪神港をはじめ、物流・人流を支えるハードインフラ*の戦略的な機能強化、物流・人流を円滑にするための規制緩和やネットワーク強化
- ・「集積・交流・分配」機能を支える産業の競争力の強化、専門人材の誘致・育成
- ・地方の情報発信を支える情報拠点となるためのコンベンション機能(国際会議・見本市)等の強化 等

◇ 玄関口にふさわしい都市魅力の向上

- ・世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力創造
- ・関西全体として、歴史文化など我が国随一の観光資源を最大限活用した集客力の強化、観光サービス向上を図るあらゆる規制緩和の展開
- ・世界最高水準のエンターテイメント*機能の強化、都市機能の再生 等

第4章 成長のための源泉 —概念図—

めざすは、大阪の成長・日本の成長

外需*を稼ぐ

内需*を生み出す

日本の中で、大阪・関西の果たす役割は、

ハイエンド*都市
(価値創造都市)

中継都市*
(アジアと日本各地の結節点)

そのためには、**要因分析から導き出される基本的な視点** に基づき、

【高付加価値*・技術革新を生み出す】
人材・技術の競争力を高める

【対内投資を呼び込む】
人・企業を集める

【消費・雇用につなげる】
アジアの活力を取り込む

成長のための5つの源泉 において

集客力

人材力

産業・技術力

物流人流インフラ*

都市の再生

既存資産を活用し、「ソフトパワー*」「ハードインフラ*」に磨きをかけ

「新しい公共*」と「再挑戦を促すセーフティネット」で成長を支える
(救済のための仕組み)

成長のための源泉 —項目一覧—

■以下の「成長のための源泉」の各分野ごとに、下線部を追加・修正

1. 内外の集客力強化

- (1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント*都市の創出
- (2)関空観光ハブ化の推進
- (3)関西観光ポータル化の推進

2. 人材力強化・活躍の場づくり

- (1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
- (2)外国人高度専門人材*等の受入拡大
- (3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化
- (4)地域の強みを活かす労働市場の構築
- (5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

3. 強みを活かす産業・技術の強化

- (1)先端技術産業のさらなる強化
- (2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
- (3)生活支援型サービス*産業・都市型サービス産業の強化
- (4)対内投資促進による国際競争力の強化
- (5)ハイエンドなものづくりの推進
- (6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- (1)関西国際空港の国際ハブ化
- (2)阪神港の国際ハブ化
- (3)物流を支える高速道路機能の強化
- (4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化
- (5)官民連携等による戦略インフラの強化

5. 都市の再生

- (1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり
- (2)地域の既存資産を活かした都市づくり
- (3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
- (4)みどりを活かした都市づくり
- (5)農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業*の再生

※複数の項目に共通する具体的な取組については再掲

1. 内外の集客力強化①

(1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント*都市の創出

方向性	<p>海外観光客の玄関口である「中継都市*・大阪」に、世界的な創造都市、世界最高水準のエンターテイメント都市を創出する。</p> <p>このため、都市魅力創造にかかる府市事業の融合・統合や基盤づくり、シンボルプロジェクトの検討を進めるとともに、世界のビジネスチャンスが集まるコンベンション機能(国際会議・見本市)を核とし、内外からの多くの集客や高い経済波及効果が期待できる「カジノを含めた統合型リゾート」の立地などを促進する。</p> <p>また、東日本大震災の影響から回復傾向にある訪日観光について、大阪・関西がその拡大を先導し、我が国全体の訪日観光強化に結び付けるため、「クールジャパン*」などの取組の強化を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇3つの重点取組の推進(水と光のまちづくり推進体制、大阪アーツカウンシル*(仮称)、大阪観光局(仮称))◇世界第一級の文化観光拠点の形成 (大阪城・大手前・森之宮、中之島(ミュージアムアイランド構想)、御堂筋(フェスティバルモール化)、天王寺・阿倍野、築港・ベイエリア、ほか順次エリアを拡大)◇都市魅力創造のシンボルプロジェクトの検討 (2015年シンボルイヤー*に向けた取組、民間によるシンボルプロジェクト 等)◇府市戦略の一本化(観光、国際交流、文化、スポーツ)◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上 (百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組の強化、「地域活性化総合特区*」の活用検討等による大阪城周辺地域の都市魅力の向上、大阪ミュージアム構想*の展開、「水都大阪」の特徴を活かした水と光のまちづくりによる経済活性化、公共空間を活用した都市魅力の向上、クールジャパンフロント*をコンセプトとしたりんくうタウンの活性化 等)◇関西の中心に位置する大阪湾ベイエリア等に、世界最高水準のエンターテイメント機能、東アジアの情報創造発信拠点となるコンベンション機能を核とした「カジノを含めた統合型リゾート(IR)」の立地を促進 (統合型リゾートの整備の推進に関する法制(特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案(仮称))の整備、民間が主体的に施設整備をするための規制緩和・税制優遇 等)◇総合特区*の活用等による既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成 (コンベンション機能充実のための規制緩和・税制優遇の検討、府市一体となったMICE*機能強化(大阪国際会議場、インテックス大阪の連携) 等)◇海外から人を呼び込むことのできる仕掛け・地域づくりのため、万博記念公園南側ゾーンに複合型エンターテイメント施設の立地を促進◇エンターテイメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和

1. 内外の集客力強化②

(2) 関空観光ハブ化の推進

<p>方向性</p>	<p>日本の観光立国、地域活性化を支える「観光ハブ(拠点)」としての地位確立をめざす。このため、関空を首都圏空港と並ぶ訪日観光客等の出入国拠点として、関係機関連携のもと利用コスト低減等の規制緩和、あるいはLCC(格安航空会社)拠点の整備など、必要な環境整備と競争力強化に取り組む。<u>とりわけ、中国をはじめとするアジアをターゲットに、関空のLCC拠点化を活用し、大阪が中継都市として、我が国全体の訪日観光強化に結び付けるための取組を強化する。</u></p> <p>(※関空「観光ハブ(拠点)」の将来イメージ: 日本を訪問する外国人観光客の2人に1人が関空を利用)</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇入国規制・手続きの大幅緩和 (銀聯(ぎんれん)カード*を活用したビザ発給、有効期限内であれば何度でも入国できる数次観光ビザの発給 等) ◇関西圏を越える広域連携による観光振興(北海道、沖縄、北陸など大阪・関西と異なる観光魅力を持つ地域との連携(共同プロモーション*実施、LCCを活用した観光ツアー造成 等)) ◇中国をはじめとするアジアとの就航ネットワークの強化(LCC拠点の整備など出入国の拠点空港にふさわしい就航ネットワークの充実 等) ◇関空周辺の観光魅力向上(クールジャパンフロントをコンセプトとしたりんくうタウンの活性化 等) ◇内際*乗継機能の強化(関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進、航空機燃料税の優遇措置、外国航空会社による国内線運航の実現 等) ◇乗継利便性と快適性の向上 (内際乗継時間の短縮と手続きの簡素化、乗継客向けサービスなどの充実 等) ◇アクセスの利便性の向上(なにわ筋線*、関空リニア*の整備手法等の構築、エア&レール(航空と鉄道の接続サービス) 等)

1. 内外の集客力強化③

(3) 関西観光ポータル化の推進

方向性	<p>大阪のエンターテイメント*、京都・奈良の歴史・文化、神戸のファッションなど、我が国随一の観光資源を誇る関西は、観光魅力を総合的に発信していくことが重要である。</p> <p>そこで、関西が一体となって、海外からの観光客の「玄関口(ポータル)」としての魅力向上を図り、大阪・関西での消費を拡大する。特に、<u>関西広域連合*</u>において、<u>関西をあげた観光・文化振興の取組が推進されていることから、この動きと整合・連携をとりながら、訪日観光の取組を強化していく。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇関西各地と関空とのアクセス強化、利便性向上◇関西全域での観光魅力の向上・PR (<u>関西広域連合による取組強化(広域観光ルートの設定、関西一体となった海外プロモーション、「KANSAI国際観光YEAR」の展開</u>)、観光向けの共通パスの導入 等)◇通訳ガイド確保などによる訪日外国人に対するサービスの向上 (通訳案内士制度の見直し、留学生の就労規制の緩和 等)◇国際医療観光の推進 (健診ツアー造成に向けた医療機関や旅行業者の取組促進、りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用等による国際医療観光の推進 等)◇買い物、食、クルーズなどの観光メニューの充実 (免税制度の拡充、海洋クルーズ受入強化 等)◇中国内での日系旅行会社による訪日旅行業務の解禁◇訪日ビザ発給にかかる手続きの簡素化・迅速化◇訪日外国人の増加等に対応した安全なまちづくりの推進

2. 人材力強化・活躍の場づくり①

(1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド*人材の育成

方向性	<p>首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として「強い大阪・関西」をめざすためには、あらゆる分野での人材育成・集積力を強化することが重要。</p> <p>しかしながら、アジア諸国が大胆な教育システムで人材育成に注力する一方、我が国は全国一律・均等な教育システムで国際社会に通用する人材の育成に遅れをとっている。このため、地域自らが戦略的な教育課程*を展開するとともに、大学の集積促進、公立大学の機能強化、大学間の競争を促す環境の整備や優秀な海外人材の確保などにより、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇大学間競争の促進 (国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分化、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にするなどの規制緩和 等)◇地域自らが戦略的に高度専門人材*を育成するための大学設置認可権限の地域(都道府県又はその連合体)への移管◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進◇成長に貢献する公立大学の機能強化◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進 (理工系人材に対する企業での研修プログラム 等)◇世界で活躍するグローバル*人材の育成(高校や専修学校、大学・大学院等と連携し、留学、グローバル企業への就職など教育から就職までをトータルに支援)◇国内の大学・大学院を卒業・修了した優秀な人材の活用促進 (卒業・修了人材の大阪企業への就職促進 等)◇インターンシップ(学生が企業に体験入社する制度)や産学共同研究など大学等と企業の連携促進◇進学指導特色校(Global Leaders High School)*や国際関係学科等における国際的人材の育成

2. 人材力強化・活躍の場づくり②

(2) 外国人高度専門人材等の受入拡大

<p>方向性</p>	<p>大阪が「中継都市*」「ハイエンド都市」の機能を発揮し、国際的な都市間競争に勝ち抜くためには、架け橋となる外国人高度専門人材の確保が重要である。 このため、在留資格等の規制緩和や優遇措置の付与とともに、世界に開かれた魅力的な研究環境・就業環境等を整備することにより、「学ぶなら大阪」、「働くなら大阪」の潮流をつくる。</p> <p>また、外国人高度専門人材に活躍の場を提供するための情報発信・プロモーション*や、留学先等へ選ばれるためのさらなる魅力の強化を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇留学生の受入拡大・人材育成・就職支援 (留学生を呼び込むための海外での留学プロモーションや有望なグローバル人材の育成、グローバル企業への就職支援 等) ◇在留資格等に関する規制緩和 (留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度*の規制緩和 等) ◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進 (能力・実績に応じた給与・昇進などの処遇制度の導入、能力ある若手研究者への終身在職権(定年までの身分保証)付与、大学院博士課程在籍者への生活支援 等) ◇魅力ある生活環境整備の促進 (医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進 等) ◇総合特区*内で働く外国人高度専門人材及びその家族に対する在留規制*の緩和 ◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進 (うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備 等)

2. 人材力強化・活躍の場づくり③

(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

方向性	<p><u>アジアとの競争に勝ち抜く上で不可欠な基盤である人材の育成力を強化する。</u> このため、初等・中等教育における基礎学力の徹底育成、早い段階での進路検討・選択が可能な環境整備、公私の学校選択の幅の拡大と学校間の切磋琢磨による教育内容の向上などを進める。また、高校と専修学校・職業技術専門校との連携による「複線型教育ルート*」構築などを図る。</p> <p><u>また、新エネルギー*産業・バイオ*産業などの成長産業分野を支える人材の育成・確保や、福祉・介護分野等におけるミスマッチへの対応など、産業界のニーズに応じた人材の育成を進める。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取組を支援◇児童・生徒や保護者のニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育の充実等 (大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進 等)◇職業観の醸成 (小・中・高等学校におけるキャリア教育*・職業教育の充実、職業体験機会の充実 等)◇専修学校における「産学接続型教育*」の開発支援 (観光、ファッション、福祉、ものづくり分野 等)◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の学校選択を拡大できるよう、私立高校生への支援策を拡充◇産業界のニーズに応じた人材の育成 (社会人基礎力*の養成、企業ニーズに応じた職業訓練、<u>成長産業分野を支える人材の育成</u>、福祉・介護人材不足への対応 等)

2. 人材力強化・活躍の場づくり④

(4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

<p>方向性</p>	<p>地域自らが戦略と責任をもって地域の経営を行うとの考え方にに基づき、ハローワークの地方移管による雇用対策の実施主体の一元化により、産業・教育・福祉等の各政策と一体となった総合的な雇用対策を実現する。 <u>移管までの先行的取組として、市町村とともに地域に密着した雇用維持や雇用創出などを進める。</u> また、柔軟な労働力移動を支える仕組みの構築や戦略的な人材育成を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ハローワークなど労働行政機能を地方に全移管 (ハローワークの地方移管に向けた国等への働きかけ、「大阪版ワークフェア*」など移管後の施策のあり方、市町村と連携した移管までの先行的取組の推進 等) ◇地域において的確な労働政策を展開するための正確な雇用実態の把握 (雇用労働統計(厚生労働省)と労働力調査(総務省)の一元化、民間保有データの活用 等) ◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換 ◇成長産業等への柔軟な労働力移動を支える仕組みの構築、戦略的な人材育成 (雇用保険・職業訓練・職業紹介・職業指導の一体化により労働力移動を支援・誘導する仕組みに転換、職業教育訓練などの拡充により職業紹介偏重からバランスのとれた労働市場政策へと転換、生涯にわたる職業教育訓練体系の整備、大学等と産業界が一体となった人材育成、新卒一括採用慣行の見直し 等) ◇ハイエンド*人材確保のための規制緩和等 (企業とハイエンド人材を結びつけるコーディネート機能*を抜本的に強化するための規制緩和や支援策の確立、高度専門人材*に関する労働者派遣の弾力的運用、外国人高度専門人材受入促進のための在留規制*の緩和 等)

2. 人材力強化・活躍の場づくり⑤

(5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

方向性	<p>若年者、子育て世代、高齢者、障がい者など、意欲のある人材が労働力として能力を発揮できる環境を整備する。</p> <p>また、成長を実現するための基盤としてのセーフティネット(救済のための仕組み)については再チャレンジを促す『トランポリン』型を重点とし、労働力の確保と社会保障制度の安定化を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇子育て世代が安心して働くための環境の整備 (待機児童*解消に向けた保育所整備、幼保一体化*の促進、家庭的保育事業(保育ママ)*などの保育サービスや子育て支援の充実、企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組支援、育児休業の際の所得保障の充実 等)◇<u>経済分野において女性が活躍できる環境づくり(女子学生の就職活動支援、再就職を希望する女性を対象としたスキルアップ等の就労支援 等)</u>◇若年者、高齢者、障がい者が能力を発揮できる雇用機会の確保 (「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえた青少年の社会的自立の支援、就労による年金休止停止等の見直し、高齢者がキャリアを活かして働ける仕組みの構築、障がい者の職業能力開発の充実 等)◇経験・知識・ノウハウをもつ高齢者の社会参加・就労促進◇低所得から抜け出しにくいセーフティネットを、就業支援を通じて自立できる仕組みへと転換 (就労義務等と給付をセットにした就労意欲が働く社会保障制度への転換、自立・就労に向けたきめ細かな支援、生活保護との均衡を考慮した最低賃金の設定 等)◇新しい公共*やソーシャルビジネス*の活性化によるソーシャルキャピタル*の充実 (高齢者や女性などの潜在労働力*の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出 等)◇貸金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立 (借り手の立場から債務整理・再チャレンジを支援)

3. 強みを活かす産業・技術の強化①

(1) 先端技術産業のさらなる強化

方向性	大阪・関西が強みを有する蓄電池等を中心とした環境・新エネルギー*や、バイオ*技術・ロボット技術を利用した医薬品、医療機器などの先端技術産業について、その優位性を維持・向上させていく。特に、 <u>新たなエネルギー社会構築への機運の高まりを踏まえ、新エネルギーに関する大阪・関西の高い集積を活用し、成長産業へと発展させていく。</u> このため、 <u>企業集積を更に高め、研究開発やビジネス創出機能等、技術革新を生み出す国際的な競争拠点の形成を図る。</u>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇「<u>国際戦略総合特区*</u>」を活用し、<u>環境・新エネルギー、ライフサイエンス*</u>などの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進(<u>バッテリーの新たな需要創出(新型EV*・医療用等)や安全性・性能評価のための機能の整備、蓄電技術を活かしたスマートグリッド*等のインフラ*・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ*実証の展開や構成技術の国際標準化、革新的医薬品や医療機器、先進医療技術等の実用化促進のための環境の整備、特区区域内への企業集積を図るためのインセンティブ*として府市連携による税の軽減措置の実施 等</u>)◇オール大阪の産学官連携体制によるバイオ戦略の推進◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験*、臨床研究*の促進◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材*受入れのための環境整備 (<u>りんくうタウンにおける「地域活性化総合特区*」の活用等による臨床修練制度*の規制緩和 等</u>)◇革新的がん医療(BNCT)の研究成果を活用した医療学術研究の促進 (<u>「国際戦略総合特区」の活用等による医療学術研究の促進 等</u>)◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化の推進 (<u>EV(電気自動車)、ペット医療、植物工場*、人工光合成、健康科学 等</u>)◇リチウムイオン電池*の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラム*の展開によるEVリーディング都市としての世界的地位の確立◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成◇スマートエネルギー関連の社会プロジェクトを検討するための組織の運営など新たなビジネスモデルの創出◇製品の高度化・差別化の基盤になる「組込みソフト*」の開発強化の促進 (<u>認証・保険制度の創設、ソフト開発人材の育成 等</u>)

3. 強みを活かす産業・技術の強化②

(2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

方向性	国際的な水平分業*の進展など、経済活動が国境を越えて広がる中、中小企業を含め大阪企業も世界経済の影響を大きく受けている。この現状にしっかり向き合い、成長著しいアジアなど世界市場の開拓に積極的に打って出る大阪企業の挑戦を支援する。 また、これまで国家資源としての活用が不十分であった、世界に冠たる先端技術・インフラ技術や映像・ゲームをはじめとするクリエイティブ産業*などの海外展開を強力に推進することにより、新たな市場を開拓する。
具体的な取組	◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援 (知事をトップとする大阪産業の海外PRの展開、海外事務所等による情報提供、金融機関や海外提携先自治体等とのネットワークを活用した販路開拓や事業連携、大阪や海外での商談会・展示会等を通じた大阪企業と海外企業間の交易・提携促進、技術流出防止のための知的財産*相談 等) ◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進(上海事務所の統合 等) ◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備 (国・府・市町村・経済団体が一体となったインフラ輸出の促進、公共のノウハウ活用に必要な法整備(地方公務員の身分を保有したまま、民間企業で活動できる規制緩和等)、現地において操作・維持管理等を行う人材育成支援 等) ◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進 ◇契約履行リスク*・為替リスク*の保証制度の創設 (日本貿易保険が行う海外展開に伴う事業リスク*の低減策の充実 等)

3. 強みを活かす産業・技術の強化③

(3) 生活支援型サービス*産業・都市型サービス産業の強化

方向性	今後需要の増大が見込まれる健康医療産業などの生活支援型サービス産業や、大都市圏の特性を活かした <u>クリエイティブ産業*</u> などの都市型サービス産業などを強化する。こうした都市を支えるサービス産業の分野において、生産性の向上や、新たなビジネスモデルの構築・展開を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇<u>医療・健康関連産業の振興の方向性等を示す戦略の策定</u>◇<u>高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興</u> (ロボット技術の活用による介護機器等新たな製品・サービスの開発や実証実験環境の整備、健康サービス産業*での科学的検証基準の整備 等)◇<u>幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービス*など都市型サービス産業の強化</u> (<u>クリエイティブ産業の育成支援、販路開拓、競争力強化</u> 等)◇<u>安心して効率性の高いサービス産業への転換</u> (ICT*・ロボット等の活用による生産性向上、サービス内容についての消費者への適切な情報提供・紛争解決手続の構築 等)◇<u>豊かさを実感できる生活支援型サービスの促進</u> (府営住宅の空き住戸など公共空間を活用した民間サービスの供給促進 等)◇<u>サービス産業高度化のための運営管理・専門職人材の育成</u> (販売だけでなく経営・管理もできる人材育成)

3. 強みを活かす産業・技術の強化④

(4) 対内投資促進による国際競争力の強化

<p>方向性</p>	<p>グローバル*企業の対内投資促進や成長分野等での企業集積、<u>世界から人材、資金、情報</u>を呼び込むグローバルイノベーション創出に向けた環境整備を図り、アジアでの都市間競争を勝ち抜くための国際競争力を強化する。</p> <p>特に、東日本大震災以降のグローバル企業のウイズアウト・ジャパン(日本外し)の動きに対応するとともに、<u>アジアや世界と直結する大阪・関西をめざすため、立地競争力の更なる強化、企業の国際競争力の確保に向けた支援等が不可欠であり、国際戦略総合特区*</u>の活用などを通じて、アジアと伍して競争できる環境の整備を進める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>◇<u>大阪府・大阪市連携による国内外企業等の戦略的な誘致推進</u></p> <p>◇<u>アジアでの都市間競争を踏まえた、「国際戦略総合特区」や「アジア拠点化施策」等によるグローバル企業の活動環境の整備</u></p> <p>(税優遇等による内外の先端産業企業等(研究開発拠点、マザー工場*、対事業所サービス企業、アジア統括拠点*や対日進出拠点等)の立地促進、外国人高度専門人材*受入等の規制緩和、各種手続きの外国語対応 等)</p> <p>◇<u>うめきたにおける世界から人材、資金、情報</u>を呼び込む「<u>グローバルイノベーション創出拠点</u>」の形成</p> <p>(海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進 等)</p> <p>◇<u>日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり</u></p> <p>(日本の先端産業との共同研究や事業化を促進するためのファンド(資金・基金等)創設・誘致、外国人経営者・研究者等の所得税軽減、外国ビジネス支援機関の活動支援、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクール等の立地支援などの居住・生活環境の整備 等)</p> <p>◇<u>立地推進施策の再構築(国際戦略総合特区を中心とした企業等の誘致推進)</u></p>

3. 強みを活かす産業・技術の強化⑤

(5) ハイエンド*なものづくりの推進

方向性	大阪から付加価値の高い技術・製品を数多く生み出すため、大阪の中小企業の基盤技術のさらなる高度化を支援する。 また、大手企業と優れた基盤技術力を持つ大阪の中小企業、そして研究者・技術者・技能者が協同で実施する研究開発や製品・技術開発などのプロジェクトの創出を支援する。
具体的な取組	◇ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、国・府・市・民(金融機関等)の支援を最適に組み合わせるための仕組みを構築 ◇上記プロジェクト提案などに対応するため、現行の産学官ネットワークをさらに拡大し、共同受注会社・グループなど「新しい公共*」が参画した運営体制を推進・強化 ◇大学のものづくり技術支援力の強化 (企業支援など地域貢献活動を行う大学への国の助成制度の対象拡充 等) ◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援 (<u>(地独)府立産業技術総合研究所、(地独)市立工業研究所双方の強みを活かした技術支援の強化、国の研究開発・産学連携に対する支援の拡充</u> 等) ◇関西広域連合*による公設試験研究機関の連携の推進 ◇国の設備投資減税の強化等 ◇中小企業が人材を確保するためのUターン・Iターン*等の促進

3. 強みを活かす産業・技術の強化⑥

(6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

<p>方向性</p>	<p>全国一律の保護的な中小企業支援策から、頑張る企業ほど優遇される仕組みへと転換し、新たな分野等に果敢にチャレンジする中小企業を応援する。 このため、企業の技術革新に向けた取組を促進するとともに、経済活動の新陳代謝(起業、転業、再生等)を促進する仕組み(税制、規制緩和、金融等)の充実を図り、経済環境の急激な変化にも強い企業を育成する。 <u>また、「関西広域産業ビジョン*2011」を踏まえ、関西全体の産業活性化を図るための取組を推進する。</u> <u>さらに、関西がその強みや実情に即して地域で総合的な産業政策を行うことを可能とするため、近畿経済産業局の関西広域連合への移管をめざす。</u></p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の強化 (成長企業支援のための融資制度の創設、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等) ◇成長産業分野への中小企業の参入促進 ((地独)府立産業技術総合研究所及び(地独)市立工業研究所における環境・新エネルギー*・バイオ*関連の技術開発支援など、成長産業分野への参入促進支援 等) ◇撤退障壁の引き下げ (不採算部門からの円滑な撤退のための合併・設備償却に対する課税の特例 等) ◇広域自治体における自主的な雇用政策の実現 (ハローワークの地方移管による中小企業政策と雇用政策の一体運用 等) ◇経済活動の新陳代謝等に伴い生じる、失業者に対するセーフティネット(救済のための仕組み)の充実 (失業保険制度の見直し、企業による再就職支援、能力再開発 等) ◇<u>企業活動の持続性確保のための取組支援(事業継続計画(BCP)*策定の普及促進 等)</u> ◇<u>関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進</u> ◇<u>地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管</u> ◇(公財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)、(公財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)双方の強みを活かした中小企業支援の強化

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ*の活用①

(1) 関西国際空港の国際ハブ化

<p>方向性</p>	<p><u>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、東日本大震災を踏まえた強い国土構造の構築に向けて、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、関空を首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ(拠点)空港として再生する。</u></p> <p>特に、完全24時間運用、国内・国外一体、後背地*の観光魅力や経済力といった関空の強みを活かし、成長期待の強い訪日観光客の出入国拠点、また、貨物集散基地としての地位を確立する。</p> <p>このため、関係機関連携のもと、バランスシート*の改善に加え、LCC(格安航空会社)や貨物専用輸送に関する各種規制の緩和などアジアとの競争条件を整えるとともに、都心との高速アクセスの具体化などを推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇民間の知恵と資金や既存資源を活用したバランスシートの改善 (将来の伊丹空港(大阪国際空港)廃港の可能性を視野に入れた関空・伊丹の経営統合とコンセッション*(事業運営権等の民間付与)の推進など抜本的な経営効率化) ◇利用コストの低減や以遠運航*の拡大 ◇中国をはじめとするアジアとの就航ネットワークの強化(LCC拠点の整備など出入国の拠点空港にふさわしい就航ネットワークの充実 等) ◇内際*乗継機能の強化 (関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進、航空機燃料税の優遇措置、外国航空会社による国内線運航の実現 等) ◇日本・アジアの運輸・物流投資を呼び込む制度の創設、適用 (「国際戦略総合特区*」等の活用による関空の機能強化を通じた投資促進) ◇高速アクセス(なにわ筋線*、関空リニア*等)の具体化に向けた整備手法等の構築 ◇将来の伊丹空港のあり方など中長期的課題への対応として、北大阪急行延伸をはじめとする北摂地域からのアクセス改善の検討 ◇医薬品や食品など関空の特性を活かした物流機能の強化 (品質保持のため、一定の温度で管理できる定温管理機能の強化、深夜貨物便の就航拡大、輸送時間の短縮、海外販路の確保 等)

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用②

(2) 阪神港の国際ハブ化

方向性	<p>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、東日本大震災を踏まえた強い国土構造の構築に向けて、<u>世界との交流機能の東西二極化を進めるため、我が国の物流の二大「吸入口」のひとつである阪神港において、大阪湾が一体となった取組により物流コストを引き下げ、国際競争力を強化する。</u></p> <p>このため、国際コンテナ戦略港湾の実現を図るとともに、民の視点にたつて一元的経営を実現し、釜山港に流れた貨物を取り戻し、企業集積を活かした物流拠点機能を強化する。</p>
具体的な取組	<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現</p> <p>(内航フィーダー*網の充実や、インランドポート*(内陸物流拠点)の整備等による広域からの集荷、臨海部への産業立地による創荷、民の視点にたつた港湾運営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化、保税搬入原則*など輸出通関手続きの抜本的見直し(H23.10)、阪神港内(大阪港、神戸港)物流の高速道路料金割引、経営の民営化・一元化に向けた取組(港湾法改正による「港湾運営会社」の設立にかかる制度の位置づけ(H23.4)、神戸・大阪両埠頭公社の株式会社化(H23.4)・経営統合)</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化等</p> <p>(大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、大阪府・大阪市の港湾管理者の統合(大阪港・堺泉北港・阪南港)、海運物流の現状分析・阪神港や府営港湾のあるべき姿を示した上での実現に向けた戦略の策定(H24.3)等)</p>

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ*の活用③

(3) 物流を支える高速道路機能の強化

方向性	<p><u>大阪・関西が、首都機能の代替を担うエリアとなると同時に、日本の成長をけん引する東西二極の一極となるためには、その経済活動を支える高速道路機能の強化が必要である。</u></p> <p>阪神都市圏高速道路については、複数の運営主体が混在し、料金体系がバラバラであるなど、利用しにくく十分に活用されていない状況であるとともに、淀川左岸線延伸部などの未整備区間(ミッシングリンク*)が存在する。</p> <p>このため、国と地方の役割分担を明確化した「都市圏高速道路等の一体的運営構想(ハイウェイオーソリティ構想*)」を実現し、地域自らの責任で一元化した料金体系を設定。その収益により淀川左岸線延伸部などの未整備区間の整備(ミッシングリンクの解消)を図り、阪神港や関空を利用する物流を円滑化する。</p> <p>また、「中継都市*」としての役割を果たすとともに、<u>強い国土構造の構築を図る上で不可欠となる大都市圏を結ぶ広域交通インフラの複数ルート確保に向けて、国家戦略として、我が国の大動脈である国土軸を形成する新名神高速道路の整備を促進する。</u></p>
具体的な取組	<p>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想(ハイウェイオーソリティ構想)の実現に向け、NEXCO・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえた対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</p> <p>◇淀川左岸線延伸部などのミッシングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保に向けた取組 (ミッシングリンクの解消に向けた新たな事業制度の検討・提案 等)</p> <p>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備に向けた取組 (全線早期整備を国に要望 等)</p>

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用④

(4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

<p>方向性</p>	<p>大阪が「中継都市」の機能を果たすためには、関空から日本全域へ、外国人観光客などが円滑に移動できる鉄道ネットワークが不可欠である。また、環境にやさしい交通の実現、生産性を向上する都市構造の再構築のためにも強化が必要。 このため、関空への鉄道アクセスの抜本改善、既存鉄道ネットワークの乗り入れの促進など、「中継都市」にふさわしい鉄道ネットワークの実現を図る。 <u>また、強い国土構造の構築を図る上で不可欠となる大都市圏を結ぶ広域交通インフラの複数ルート確保に向けて、リニア中央新幹線*・北陸新幹線*の大阪までの早期全線整備に向けた取組を進める。</u></p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇関空アクセス(なにわ筋線*、関空リニア*等)の整備に向け、国家戦略として新たな事業制度の導入 ◇エア&レール(航空と鉄道の接続サービス)の開発促進 ◇リニア中央新幹線の全線同時開業、フル規格での北陸新幹線の全線整備に向けた取組 <u>(関西広域連合*における開業までの期間・費用対効果・経済波及効果等を基にした北陸新幹線整備のあり方についての検討 等)</u> ◇おおさか東線の全線開業に向けた事業促進 ◇市営地下鉄の民営化及び民営化を待たずに実施できるサービスの向上(終発延長、料金値下げ) ◇乗り継ぎの円滑化、都市鉄道ネットワークの強化など公共交通のあり方とその実現に向けた公共交通戦略の策定

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ*の活用⑤

(5) 官民連携等による戦略インフラの強化

方向性	<p>国・地方ともに財政状況が厳しい中で、戦略的に空港・港湾・鉄道・道路・上下水道などの整備・維持管理をめざす。</p> <p>このため、新たな手法としてPFI*を拡大した制度の創設や、港湾経営の民営化、道路の上部空間利用や高架下の民間開放など、民間資金やノウハウを活用していく。</p> <p><u>また、関西広域連合*では、広域インフラについて検討されており、府県域を超えたインフラの整備・維持管理を戦略的に行うため、近畿地方整備局の関西広域連合への移管をめざす。</u></p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">◇空港におけるコンセッション*方式(事業運営権等の民間付与)*の導入など、PFIを拡大した制度の創設(H23.6 PFI法改正)◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立にかかる制度の位置づけ(H23.4)◇空港・港湾等における官民一体となった機能強化(医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化、クールチェーン*の強化、国内コンテナ貨物の集荷機能の強化等)◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける占用制度の緩和◇都市再開発、鉄道、上下水道等におけるコンセッション方式の適用、TIF*など新たな都市開発の仕組みづくり、レベニュー債*などの官民連携手法の検討◇民間の活力やノウハウを導入し、<u>府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討</u>◇<u>府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管</u>

5. 都市の再生①

(1) 企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり

方向性	<p>日本の成長をけん引する東西二極の一極として、「強い大阪・関西」をめざすため、大阪の強みや大阪という都市のポテンシャル*を最大限活用しながら、国内外から企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれるハイエンド*な都市を実現する。</p> <p>このため、都市の社会資本の老朽化が進む大阪において、総合特区*や都市再生特別措置法に基づく制度等を活用し、都市部の各拠点地区（「夢洲・咲洲地区」「新大阪・大阪駅周辺地区」「大阪城周辺地区」等）が機能分担・連携しつつ、高次都市機能を発揮する一体的な地域を形成する。</p> <p>また、こうした取組等を通じ、首都圏大規模災害時における国家・経済機能などの首都機能の継続性を確保するため、大阪・関西が代替拠点としての機能を発揮することをめざす。</p>
具体的な取組	<p>◇総合特区や都市再生特別措置法に基づく制度の活用等による規制緩和、集中投資等の実施</p> <p>（イノベーション（技術革新）創出のための規制緩和、開発に必要な長期資金の安定的調達、拠点形成や維持管理に取り組む民間事業者等への税制支援、民間事業者等が用地集約や合意形成を早期に図れる仕組みの創設 等）</p> <p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバル*イノベーション創出拠点」の形成</p> <p>（海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進 等）</p> <p>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスター*の中核拠点形成やスマートコミュニティ*実証の展開、コンベンション機能（国際会議・見本市等）の強化等</p> <p>◇特定都市再生緊急整備地域*における道路上空等での建築物等の建築や下水の未利用エネルギーの民間利用等の特例措置の活用による都市機能の高度化</p> <p>◇老朽化した都市の社会資本・インフラ*の更新を促進する制度の創設</p> <p>（維持経費への起債対象拡大、償還期限の設定自由化などによる長期的コストの削減 等）</p> <p>◇首都機能のバックアップ*の確保（国の危機管理として、大阪・関西を首都機能のバックアップエリアと位置付けるよう国へ働きかけ）</p>

5. 都市の再生②

(2) 地域の既存資産を活かした都市づくり

<p>方向性</p>	<p>住み、働き、楽しみたいと思える都市空間をつくるため、既存の公的資産・民間資産を活用した都市の再構築や、公共空間を活用した「環境にやさしい」「都市魅力(にぎわい)にあふれた」「人にやさしい」空間づくりなどを進める。</p> <p>こうした地域に眠るあらゆる既存資産を活かした地域独自のまちづくりを進め、都市の成長を加速する。また、大阪の成長の基盤となる安全・安心を確保する上でも、今回の想定を超える大災害の発生を踏まえた、「真に災害に強いまちづくり」を進める。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>◇<u>地域のもつストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部*エリアの再生(グランドデザイン・大阪の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大阪・大阪エリア:うめきたと周辺のみどり化 等 ・なんば・天王寺・あべのエリア:世界一の都市型動物園をめざす天王寺動物園、なんば駅前のみどり化 等 ・大阪城・周辺エリア:大阪城公園と周辺のにぎわい創出、森之宮周辺の活性化 等 ・夢洲・咲洲エリア:物流機能の強化、クルーズ船の拠点化など国際観光エンターテイメント*の誘致 等 ・御堂筋・周辺エリア:御堂筋側道の歩行者空間化、近代建築物の保全・活用 等 ・中之島・周辺エリア:水都大阪のシンボルアイランド化、中之島西部地域の魅力向上 等 <p>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換(借上げ公営住宅や住宅バウチャー制度*等の検討、公営住宅資産の有効活用、公的賃貸住宅の管理・運営の一元化 等)</p> <p>◇泉北ニュータウンの再生(公的賃貸住宅の再生、泉ヶ丘駅前地域の活性化、近隣センターの再生、再生可能エネルギー*を活用したまちづくりの検討、「地域活性化総合特区*」の活用検討 等)</p> <p>◇市街地開発事業を社会経済状況に応じて円滑にできるよう再構築(老朽化した再開発ビルの市街地再開発制度への対象化、複数の市街地開発事業地区間において土地などの権利の置換えを可能とする新たな制度の創設、TIF*など新たな都市開発の仕組みづくり 等)</p> <p>◇地域主体のにぎわいづくりを可能にする占有主体(河川法等)の柔軟化(民間事業者への直接占有及び区域指定権限の移譲 等)</p> <p>◇国庫補助で取得した用地を目的外に転用できる法運用の弾力化</p> <p>◇地域の資源を活かした景観まちづくりの促進(無電柱化、みどり空間の確保 等)</p> <p>◇<u>減災のまちづくりに向けた取組や消防力の強化(津波避難対策、地域防災力の向上、密集市街地*の防災力向上、新たな治水対策の実施、災害に強い「みどり」空間づくり、消防施設・装備の充実 等)</u></p> <p>◇住宅・建築物の安全性の確保(民間ノウハウの活用及び連携強化による耐震化のスピードアップ、府民・事業者が使いやすい補助制度の活用促進 等)</p>

5. 都市の再生③

(3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

方向性	<p><u>新エネルギー*産業や技術力の高い企業の集積といった大阪のポテンシャル*を活かしながら、府民が誇れる「強い大阪」、暮らしやすい「やさしい大阪」を支えるため、「地域の特性に応じた新たなエネルギー社会」の構築をめざす。</u></p> <p>併せて、国の取組と連動し、低炭素社会*に向けた取組を進める。特に、排出量増加が著しい業務部門、運輸部門及び府域全体の約25%を占める中小事業者からの排出量を削減するため、大阪版カーボン・オフセット*制度等の拡大やEV(電気自動車)等のエコカー(CO₂排出の少ない自動車)の普及・公共交通の利用促進等を図る。</p>
具体的な取組	<p><u>◇大阪府・大阪市で一体となった新たなエネルギー戦略の検討・とりまとめ</u></p> <p><u>◇関西広域連合*における中長期的なエネルギー政策の考え方検討・とりまとめ</u></p> <p><u>◇大阪府環境審議会新たなエネルギー社会づくり検討部会における中長期的なエネルギー施策の方向性など、新たなエネルギー社会づくりについての基本的な事項の検討</u></p> <p><u>◇省エネ型ライフスタイルの提案(生産活動や都市魅力の創造などに支障のない範囲での節電、各種家電の省エネタイプへの切り替え、関西広域連合等関係自治体と連携したLED道路照明灯の普及促進等の行政による取組)</u></p> <p><u>◇再生可能エネルギー*等を活用した自立・分散型エネルギー社会の構築(家庭用太陽光パネルの普及促進、企業・地域での自立型電源の普及促進、大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の設置促進、都市インフラ*(下水処理場など)を活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成、スマートコミュニティ*実証の展開、木質バイオマス*のエネルギー利用の促進 等)</u></p> <p><u>◇世界市場をリードするバッテリークラスター*の形成</u></p> <p><u>◇産業・業務の低炭素化の促進(温暖化防止条例による大規模事業者からの排出削減や中小事業者の排出削減量を活用できる仕組み(大阪版カーボン・オフセット制度との連動)の推進、国が検討している地球温暖化対策のための税などの財源を活用した省CO₂設備の導入促進 等)</u></p> <p><u>◇住宅・建築物等の低炭素化の促進(「建築物の省エネ措置」の義務化、幅広い環境貢献の取組を評価した容積率緩和制度や省エネ診断資格制度、業務ビル・ホテル・病院など住宅以外の建築物におけるエコポイント制度*の創設などによる既存建築物の改修等の促進、LED照明*の普及 等)</u></p> <p><u>◇運輸・交通の低炭素化の促進(関西をあげたEV充電インフラネットワーク*の構築や優遇措置の付与などによるエコカーの普及促進、自動車から公共交通への転換による持続可能な交通体系の構築 等)</u></p>

5. 都市の再生④

(4) みどりを活かした都市づくり

<p>方向性</p>	<p>環境と調和しながら持続的に発展する都市の姿を示すため、「住んでみたい」「訪れてみたい」と思われるよう都市の風格を高めるとともに、都市部のヒートアイランド*対策にもつながる実感できるみどりを創出し、「みどりの風*を感じる大都市・大阪」を実現する。そのため、大阪湾から周辺山系へとつながるみどりの軸づくりや、大阪の印象を変えるようなみどりの拠点づくりの取組を官民連携により推進する。また、大阪の魅力である周辺部の自然環境を守るため、荒廃が進む森林の保全・再生を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成 (「みどりの風促進区域」の制度化(H23)及び取組の推進、地区計画*制度の柔軟な運用など緑化を誘導できる仕組みの創設(H23)、緑化を条件とする融資金利優遇など建替え時における支援制度の創設(H23)、指定区域内での民有地緑化の促進、道路・河川等公共空間の緑化の重点化 等) ◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進 (ネーミングライツなど民間資金導入による都市拠点の緑化、うめきた2期区域における大規模な「みどり」の確保とこれを活かしたにぎわいの創出・都市魅力の向上、大阪駅周辺、新大阪、中之島など人が集まる都心での緑化 等) ◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進 (みどりの創出に関する制度充実に向けた国への働きかけの強化、民間建築物の緑化促進のための優遇措置の導入、適用などによる民間建築物の緑視率の拡大 等) ◇みどりの行動の促進 (企業との連携、「笑働OSAKA*」のネットワークを活かしたみどりの保全と創出、公立小学校等運動場の芝生化 等) ◇森林保全のための新たなシステムづくりや周辺山系の保全・整備の促進 (森林所有者以外が森林整備を実施する仕組みづくり、府民の森や長距離自然歩道等を活かした魅力ある地域づくり 等) ◇間伐材の利用促進 (安価で施工が簡易な耐震補強部材などの普及、温室効果ガス*削減・吸収量を認証する制度であるオフセット・クレジット(J-VÉR)制度*の活用による木質バイオマスなどの利用促進 等)

5. 都市の再生⑤

(5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業*の再生

方向性	<p>環境と調和しながら持続的に発展する都市の姿を示すため、農空間の多面的機能を維持し、みどりの保全と収益性の高い都市農業の再生を実現する。 また、輸出入拠点となる関空・阪神港を活用し、アジア市場を対象にした農産物等の販売を促進する。</p>
具体的な取組	<p>◇新規参入の自由化 (農地の保全を担保した上での農地所有または農地の賃借による株式会社等の農業参入、農地賃借の許可手続きの簡素化、小規模農地への農業以外からの新規参入促進(「準農家制度*」の構築(H23)等))</p> <p>◇地域の実状に応じた強い農業づくり (ブランド力の高い園芸作物の育成、料理店や加工食品業者等との連携による新たな食ビジネスの展開、環境農林水産総合研究所による技術支援の強化等)</p> <p>◇地域力による持続可能な農業・農空間づくりの推進 (<u>営農を支援・補完する地域の人材確保、農空間づくり協議会等による農空間保全活動の推進</u>等)</p> <p>◇府立大学の研究成果を活用した植物工場*産業による地域活性化</p> <p>◇販売市場の拡大 (関空の活用によるアジア市場を対象にした農産物等の販売促進等)</p> <p>◇<u>関空の特性を活かした物流機能の強化(食を戦略貨物とした事業展開)</u></p>

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区*制度①—

■総合特区制度（総合特別区域法の成立(H23.6.22)、施行(H23.8.1)）

⇒H22.9 総合特区制度について、仕組み案を含めた具体的な提案を実施

規制の特例措置や国際戦略総合特区*における法人税減税が盛り込まれるなど、府市による提案趣旨が一定反映された

1. 制度の概要

- 先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中
- 国際戦略総合特区と地域活性化総合特区*の2つのパターンの総合特区
- 規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置を総合的に実施

・規制の特例措置：地域の提案に基づく特例措置の追加

・税制上の支援措置：国際戦略総合特区＝法人税の軽減措置（投資税額控除、特別償却、所得控除）
地域活性化総合特区＝事業者に出資した個人に対する所得税の軽減

・財政上の支援措置：関係府省庁の予算の重点的活用（総合特区推進調整費で機動的に補完 H24予算額：138億円）

・金融上の支援措置：利子補給制度

2. 大阪府の総合特区 以下の指定(H23.12)を獲得

①国際戦略総合特区：関西イノベーション国際戦略総合特区

・国際競争力向上のための「イノベーションプラットフォーム」（ライフ、新エネなどをターゲットに、実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組み）（大阪府・大阪市を含む関西6自治体で共同申請）

②地域活性化総合特区：「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

・国際医療交流の拠点づくり

3. 取組内容

①関係省庁とともに規制、制度改革等について対応を協議する「国と地方の協議会」における協議を経て、規制の特例措置等の決定。

②国と協議が整った特例措置、支援措置を活用する事業等を追加した「総合特区計画」を作成し、国の認定を受けて事業を実施。

③特区地域内へ進出する企業等の集積を図るためのインセンティブ*として、府税・市税の軽減措置を実施。

④関連する企業の研究所や工場などを特区対象区域とするエリア拡大申請を実施(H24.12)。

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区制度②—

【国際戦略総合特区：関西イノベーション国際戦略総合特区 概要①】

～京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市が共同で指定申請を実施。関西が一体で取り組む特区～

■ 関西が取り組む政策課題

国際競争力向上のための

“イノベーションプラットフォーム”の構築

(**実用化・市場づくり**をめざしたイノベーションを次々に創出する**仕組み**)

- 総合特区により、規制改革等を進め、企業や地域単独では解決できない課題に**府県域を超えたオール関西**で取り組む
- 域内資源を有機的に結び付けるとともに、資源の集中的投入を実現
- 内外に開かれたネットワークにより、知恵と資源を呼び込む

■ 関西のポテンシャル*のフル活用

◆ 世界トップクラスのリーディング企業*の集積

製薬：武田薬品、田辺三菱製薬、塩野義製薬、アスピオファーマ 等

家電・電気機器・蓄電池・太陽電池等：パナソニック、シャープ、ユミコア、住友電工 等

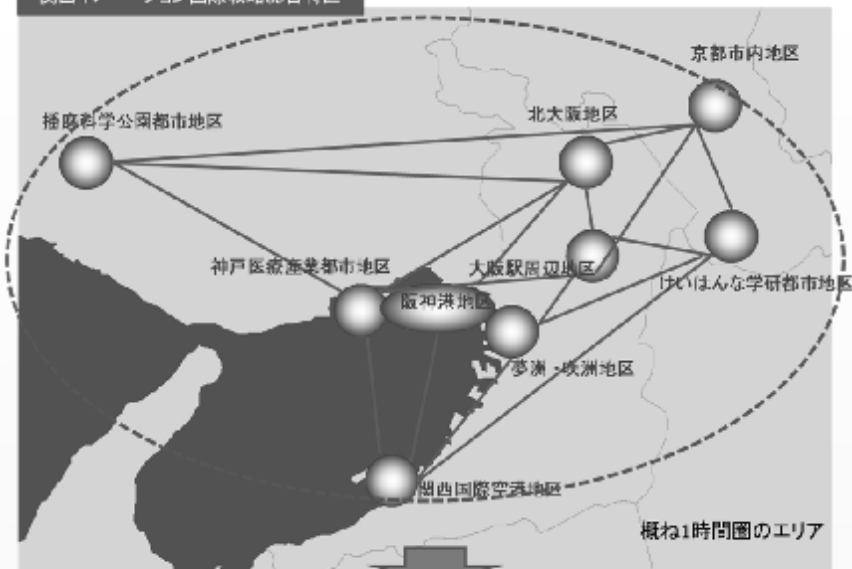
◆ 世界屈指の大学・研究機関、科学技術基盤の集積

大学：京都大学、大阪大学、神戸大学 等

研究機関：地球環境産業技術研究機構、医薬基盤研究所、理化学研究所 等

科学技術基盤：SPring8、京速コンピュータ「京」 等

関西イノベーション国際戦略総合特区



■ 課題解決に向けた関西での取組

I 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと、性能評価等による国際競争力の強化

- ◆ シーズから事業化までのスピードアップ促進
- ◆ 高い性能を差別化に結び付けるための評価基準の確立と規格化、標準化の促進

II 多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化

- ◆ 先端技術分野における産学官連携の取組
- ◆ ソリューション型ビジネス*の促進とマーケットニーズ*に応じた戦略的な海外展開

III イノベーションを下支えする基盤の強化

- ◆ イノベーションを担う人材の育成・創出等
- ◆ 産業・物流インフラ*の充実強化によるイノベーション促進

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区*制度③—

【国際戦略総合特区*：関西イノベーション国際戦略総合特区 概要②】

■ 重点的に取り組む6つのターゲットでイノベーションを創出

～未来社会の市場を見据え、強みを有するターゲットに当面資源を集中！～

- ① 医薬品
- ② 医療機器
- ③ 先端医療技術（再生医療*等）
- ④ 先制医療*
- ⑤ バッテリー
- ⑥ スマートコミュニティ*

⇒ 内外の生活革新をもたらすことを期待

■ 具体的な取組と仕組みづくり 32事業、127項目の規制緩和・制度創設を提案

【主な事業】

- ◆ PMDA-WEST機能の整備 PMDA：（独）医薬品医療機器総合機構
- ◆ 治験*センターの創設
- ◆ バッテリー戦略研究センター機能の整備
- ◆ 京速コンピュータ「京」とSPring-8を活用した革新的創薬*と次世代省エネ材料の開発
- ◆ スマートコミュニティオープンイノベーション*センター機能の整備
- ◆ 日本初の抗体*医薬のさらなる応用
- ◆ 先制医療の実現に向けたコホート研究*・バイオマーカー研究*の推進
- ◆ 世界最高水準のケルチエン*構築（関空）、国際コンテナ戦略港湾等

【主な規制緩和等】

- 一定の条件をクリアしたものについて、臨床試験*で得られるデータを治験段階で活用することを認める制度の構築（特例）
- 治験・臨床研究*に係る病床規制の特例
- 医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化
- 蓄電池の安全性・性能の評価基準の確立
- 電気事業法の規制緩和（特定供給に係る規制緩和で、再生可能エネルギー*導入による実証実施）

■ 2025年に向けた目標

- 関西からの医薬品・医療機器の輸出を増加させ、世界市場でのシェア*を倍増！

（世界の輸入医薬品・医療機器市場：約46.4兆円 2025年現在予測）

- 多様な用途、市場拡大により

関西の電池生産額を大幅増！

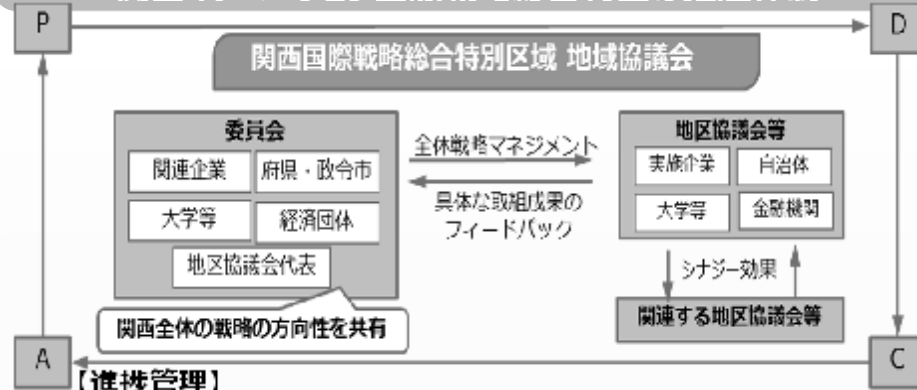
（リチウムイオン・太陽・燃料電池の世界市場 約33兆円 2025年現在予測）



・医薬品 約1,890億円 ⇒ 7,800億円 } 輸出額
 ・医療機器 約 660億円 ⇒ 2,800億円 }

2010年 ・リチウム電池* 2,300億円 ⇒ 3兆8,500億円 } 生産額
 ⇒2025年 ・太陽電池 2,500億円 ⇒ 1兆1,300億円 }

関西イノベーション国際戦略総合特区の推進体制



< 関西国際戦略総合特区地域協議会 >

全体の戦略の方向を示し、トータルでマネジメント

< 地区協議会等 >

関連する地区協議会とのシナジー効果*を生み出しながら、主要企業等と事業を推進

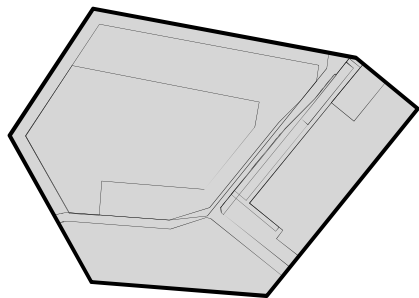
地域の責任ある関与

- ・補助金、税の軽減、支援体制構築等による取組

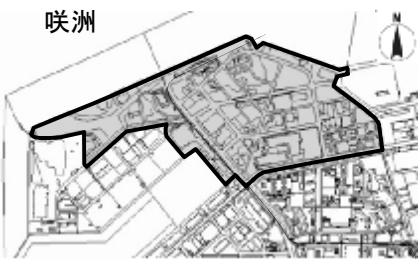
第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区制度④—

国際戦略総合特区【夢洲・咲洲地区】

夢洲



咲洲



※ 総合特区エリアには舞洲地区の一部を含む

◆地区概要

・関西では、リチウムイオン電池などの二次電池や太陽光パネル等の生産拠点が集積するとともに、環境分野の研究機関も多数立地している。

・当該エリアを含む大阪湾岸部には、関西国際空港や国際コンテナ戦略港湾に指定され高機能の物流施設を有する阪神港が存在し、これらをつなぐ都市高速道路網が整備されるなど交通アクセスが充実している。

・咲洲地区には、業務・研究機能を有する企業や、コンベンションセンター・見本市会場等が立地している。

・咲洲地区にて、研究開発等の企業立地に向けた用地売却を進めているとともに、夢洲地区においても、平成25年春より産業・物流拠点用地(40ha)の売却を予定している。

◆めざす姿

- グリーン・テクノロジー・アイランド(環境技術島)の形成
- ・環境技術やエネルギー産業の生産拠点等の集積

◆総合特区の取組み内容

- 湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進
 - ・夢洲地区ではメガソーラーや蓄電池等を活用した安定的な新しい電力システムの構築をめざしている。
 - ・咲洲地区では鉄道線路を活用し電力と熱の相互融通を可能とする独自の供給システムの構築等スマートコミュニティの展開を図っていく。
- バッテリー戦略研究センター機能の整備
 - ・バッテリーの新たな需要創出(新型EV*・医療用等)や安全性・性能評価のための機能の整備を行い、企業・人材の集積を促進する。

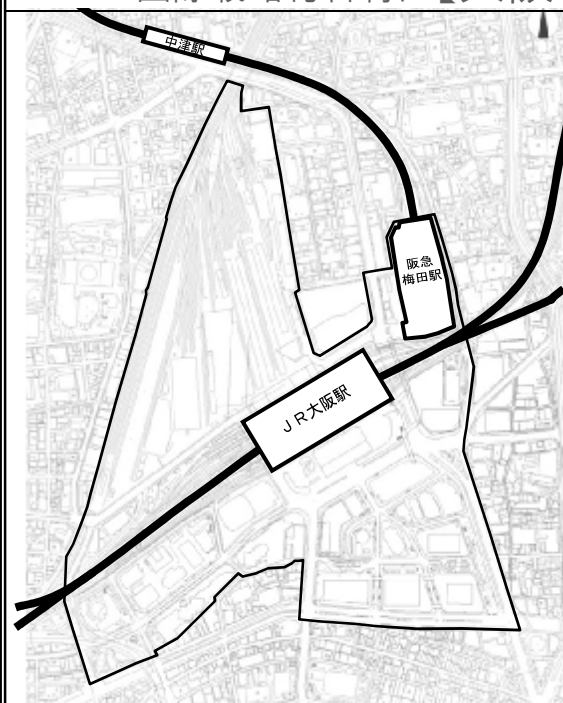
国際戦略総合特区【大阪駅周辺地区】

◆地区概要

・西日本最大のターミナルを有し、関西の主要都市とのアクセス性に優れ、都市圏の中核に位置している。

・企業の集積や都市基盤の整備が高度に進展したエリアであり、大阪ステーションシティ(JR大阪駅ビル)、阪急百貨店建替え等、民間開発が着実に進んでおり、当該エリアの更新・拡充がなされつつある。

・今後も、「うめきた先行開発区域」(7ha)において、平成25年春にまちびらきが行われるなど、様々な民間開発が予定されている。



◆めざす姿

- うめきたの「ナレッジ・キャピタル」を中心とした「知の集積」エリアの形成
- ・有能な人材や世界的な企業の集積による新しい価値の創造

◆総合特区の取組み内容

- 国際的な医療サービスと医療交流の促進
 - ・都市のインフラ*として、国際的な医療サービスの提供などにより、海外からの人材や企業の進出の促進を図る。
- 先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進
 - ・未病データを活用したバイオマーカーの開発など予防医療の推進を図る。
- 診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進
 - ・情報通信技術を活用した最先端医療健康維持デバイスおよびシステムの開発などの促進を図る。
- イノベーション創出事業
 - ・グローバル*な視点を取り入れた新ビジネスの創出や新製品の開発促進を図る。

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区*制度⑤—

国際戦略総合特区*【北大阪地区】



◆地区概要

・北大阪地区には生命科学(ライフサイエンス*)の最先端研究を行う大学・研究機関や医療機関が立地している。

・彩都(西部地区)の彩都ライフサイエンスパークは、ライフサイエンスの研究開発拠点として、基礎研究を産業化につなぐバイオ*ベンチャー等が集積し、近接する大阪大学との連携も相まって、具体的な成果が生まれつつある。

・グリーンイノベーションの分野においては、茨木市東芝町に、スマートコミュニティ*を構築する。

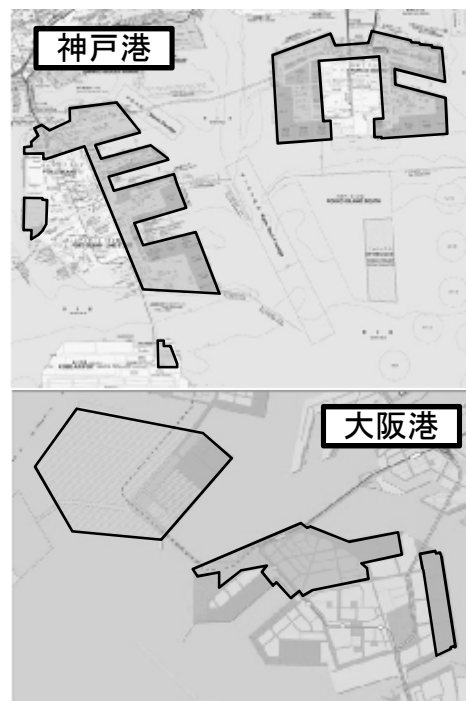
◆めざす姿

- バイオ関連企業や研究基盤の集積といった強みを生かし、革新的な医薬品・医療機器等の開発・実用化の促進
- スマートコミュニティのビジネスモデル*を構築し、グリーンイノベーションによる成長を実現

◆総合特区の取組み内容

- PMDA(医薬品・医療機器総合機構)WEST機能の整備
 - ・大学や製薬企業等が、研究開発の初期段階からPMDAと密接に連携できるよう、関西への調査・相談デスク の設置を要望
- 治験*センター機能(バーチャルネットワーク)の創設
 - ・高度医療機関が連携し、臨床試験*からの系統的な治験、臨床研究*を実施できる環境整備
- 先端医療技術(再生医療*等)の早期実用化
 - ・細胞シートによる心筋再生、角膜再生技術の確立
- 医療機器開発促進プラットフォームの構築/医療機器の国際市場開拓
 - ・世界市場をターゲットにした製品開発と、ものづくり企業の医療機器市場への新規参入を支援
 - ・医療インフラ*(医療機器・医療技術)のパッケージ化、アジア中心に海外展開
- ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実用化促進
 - ・世界初の身体に優しい究極のピンポイントがん治療の実現
- 事業性を確保したスマートコミュニティのビジネスモデルの構築

国際戦略総合特区【阪神港地区】



◆地区概要

- ・我が国コンテナ港湾の国際競争力の強化を目指し、さらなる「選択」と「集中」を図るため、平成22年8月に「阪神港」が「京浜港」とともに「国際コンテナ戦略港湾」として国から選定された。
- ・阪神港においては、荷主に対する低コスト、多頻度・多方面、確実な国際輸送サービスを提供し、イノベーションを下支えする基盤としての機能を強化するため、
 - ①国内コンテナ貨物の集荷機能強化
 - ②港湾コストの低減
 - ③民の視点による港湾経営の実現
 - ④物流関連企業、先端産業の立地促進による創荷
 に取り組むこととしている。

◆めざす姿

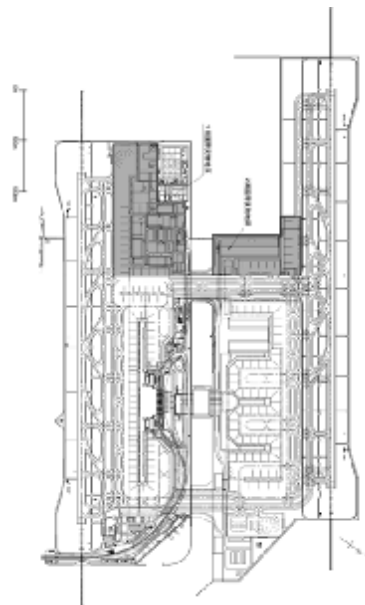
- 西日本の産業と国際物流を支えるゲートポートとして、機能拡大(基幹航路の維持・拡大)
- 釜山港等東アジア主要港湾と対峙できる港湾サービスを確保し、国内ハブ機能再構築
- 基幹航路の拡大に向けた取扱貨物量を確保、東アジアの国際ハブポートとして機能

◆総合特区の取組み内容

- 国内コンテナ貨物の集荷機能強化
 - ・内航フィーダー*輸送の強化、インランドポート*の設置による広域からの集荷
- 港湾コストの低減
 - ・基幹施設・荷役機械等の整備促進による基幹航路の維持・強化
- 民の視点による港湾経営の実現
 - ・埠頭(株)の財務体質強化によるターミナルの効率的運営
- 物流関連企業、先端産業の立地促進による創荷
 - ・企業の立地需要に応じた用地提供

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区制度⑥—

国際戦略総合特区【関西国際空港地区】



◆地区概要

- ・関空は日本で初めての複数の長距離平行滑走路を有する完全24時間空港。
- ・アジアと世界を結ぶ中継地点として、アジアのゲートウェイとなる立地条件を有する。
- ・国際ハブ空港として、国際定期便は週854便(2012年夏ダイヤ実績)が就航。うち24時間空港の強みを活かして、深夜早朝貨物便が週76便就航するなど、貨物デリバリーにかかるリードタイム短縮等によるサプライチェーンの最適化を実現。
- ・国内空港で初となる医薬品専用共同定温庫(KIX Medica)も整備済みであるなど高い機能性に加え、空港島内に豊富な展開用地を有するなど拡張性を持つ。
- ・医薬品等ライフサイエンス貨物を戦略貨物として取込を図り、空港における世界最高水準のクールチェーンの構築に取り組む。

◆めざす姿

○世界最高水準のクールチェーン*の構築

- ・貨物ネットワークの拡充により、国内最多の貨物便数を実現
- ・クールチェーンの機能強化、ガイドライン化による医薬品等の空港内温度管理事故ゼロの実現
- ・医薬品等の通関までの手続きのスピードアップによる物流スピードの向上

◆総合特区の取組み内容

○医薬品・医療機器等の輸入手続きの電子化・簡素化

- ・未承認薬などにかかる輸入手続き(薬監証明)をはじめ薬事法関連の輸入手続きの電子化実証実験を予定(H25年4月～運用開始を目指す)

○クールチェーンの強化と取扱基準のガイドライン化

- ・医薬品専用共同定温庫(KIX Medica)の機能拡充・医薬品取扱いの統一基準化(見える化)の検討

○アジア航空物流拠点の形成

- ・国際物流事業者が関空に北太平洋地区ハブを開設決定。新関空会社が関空2期島に上屋施設等を整備予定

第5章 成長をリードしていく仕組み —総合特区*制度⑦—

【地域活性化総合特区*：「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区 概要】

日本の玄関口「関空」フロント*の立地特性と、蓄積された医療・観光の地域資源

立地特性



地域資源

医療

- 大阪発祥の動脈塞栓術のがん医療専門クリニック
 - ・全国のがん患者が訪れる我が国有数の施設
 - ・海外の医療機関と活発に交流、海外向け医療機関紹介サイト掲載（経産省）
- 我が国有数の高度獣医療拠点
 - ・大阪府立大学獣医臨床センターは約30名の獣医師とリニアック*やMRI*など最新設備を備え、西日本などから約4,600件の診療実績（H22年度）
- 医療者が育成した実践的な医療通訳
 - ・りんくう総合医療センターは、我が国の医療機関に先駆けて、H18年に「国際外来」を開設、医療通訳約60名を育成
 - ・同センターの医療通訳がNPO*「IMEDIATA」を創設、H23年に法人化

観光

- 多種・多様な人々が訪れる“日本の玄関口”
 - ・H23年に観光庁の「外客受入促進地域」に選定

りんくうタウンの活性化・観光インバウンドの回復・拡大をめざして！

規制・制度の改善

国際医療交流の推進

- 国際交流を通じた高度がん医療機能の充実
 - ・外国医師との交流を通じた医療技術の一層向上
 - ・国内外のがん患者に対して、動脈塞栓術をはじめ、より自分にあった様々な治療法を1か所で提供
- 高度獣医療における国際交流・国際貢献
 - ・国内外のペット（犬・猫）診療機能の強化
 - ・医療機関との共同研究の促進
- 健康や医療目的の外国人訪日観光客の誘致促進
 - ・生活習慣病対策など医療・健康をテーマとする訪日促進
 - ・患者、同伴者を対象とする医療機関等でのツアー販売

訪日外国人へのホスピタリティ*や

地域魅力の向上による訪日誘客の促進

- 医療通訳など外国人診療機能の充実
 - ・実践的な医療通訳養成、医療通訳レベルの“見える化”、域内外の医療機関との遠隔通訳ネットワークの構築
 - ・外国人診療機能の体制の強化
- 訪日外国人へのホスピタリティ*、地域魅力の向上
 - ・地元通訳案内士による訪日外国人への地域魅力PR
 - ・日本の印象をより良くする体験・交流型ミニツアーの企画
 - ・訪日外国人が購入する化粧品、医薬品等の消費税免除

第5章 成長をリードしていく仕組み —大都市圏制度*—

大都市圏制度の再構築に向けた提案

国において、

現行の大都市圏制度を見直し、「大都市圏戦略基本法(仮称)」の制定等を検討

「新成長戦略」(H22.6.18閣議決定)における大都市圏制度の位置づけ

[大都市の再生]

- ・大都市は国の成長の牽引役。アジア都市との競争の観点から、国としての国際的、広域的視点を踏まえた都市戦略が必要
 - ・投資効果の高い大都市圏に真に必要なインフラ*の重点投資と魅力向上のための拠点整備を戦略的に進めることが必要
- ⇒早期実施事項(2010年度に実施する事項)

大都市圏の成長戦略の策定、大都市のインフラ整備のマスタープラン*となる「大都市圏戦略基本法(仮称)」案の提出

実効性のある法制度となるよう大阪から提案(H22.10)

[大都市圏戦略に必要な視点]

① 均衡発展から集中へ、国家戦略の転換

国家戦略として「大都市再生」の重要性を明記／対象となる「大都市」の限定／インフラ整備等を国家プロジェクトで推進／
国家目標と国家プロジェクトの明示

② 行政区域や省庁の縦割りを排除する広域的な地域経営システム

目標設定、資源配分の一元化[法定協議会]／運営の一元化[オーソリティ(専門執行機関)、TMO*等]

③ 再生のための実効性のある制度

国土形成計画法のような計画(戦略)策定のための法律ではなく、戦略達成のための措置(財政支援等)を規定し、実効性を確保

●提案趣旨が国土審議会国土政策検討委員会の最終報告(H23.2)に一定反映(⇒国において法案検討)

- ・国家戦略として的大都市圏戦略の位置づけ
- ・地域経営の視点を持って官民の合意形成を図る枠組みの重要性 等

成長戦略の推進に向けて①

具体化への道筋

- ◇ 「大阪の成長戦略」は、大阪の成長のために必要と考えられる、大阪府・大阪市が取り組むべき施策・事業だけではなく、様々な実施主体による幅広い取組を網羅的にとりまとめた“提言書”でもあり、今後、これら取組の中から、地域経営の観点で実現可能性や優先順位を考えながら、最適な実施主体での具体化に取り組んでいく
- ◇ 具体化にあたっては、「民間でできることは民間で」「府民や企業の自主的な活動やその能力を活かし協働で」という基本的な理念のもと、行政として取り組むべきものについては、厳しい財政状況の中での財政規律を堅持しながら、費用対効果を精査した上で、具体化を図っていく
- ◇ また、国において法改正や制度創設が必要なものについては、あらゆる機会をとらえて要望活動を行うなど、粘り強く国へ働きかけていく
加えて、関西広域連合*を受け皿として、国の権限・組織・財源の移管に向けて進めていく

成長戦略の推進に向けて②

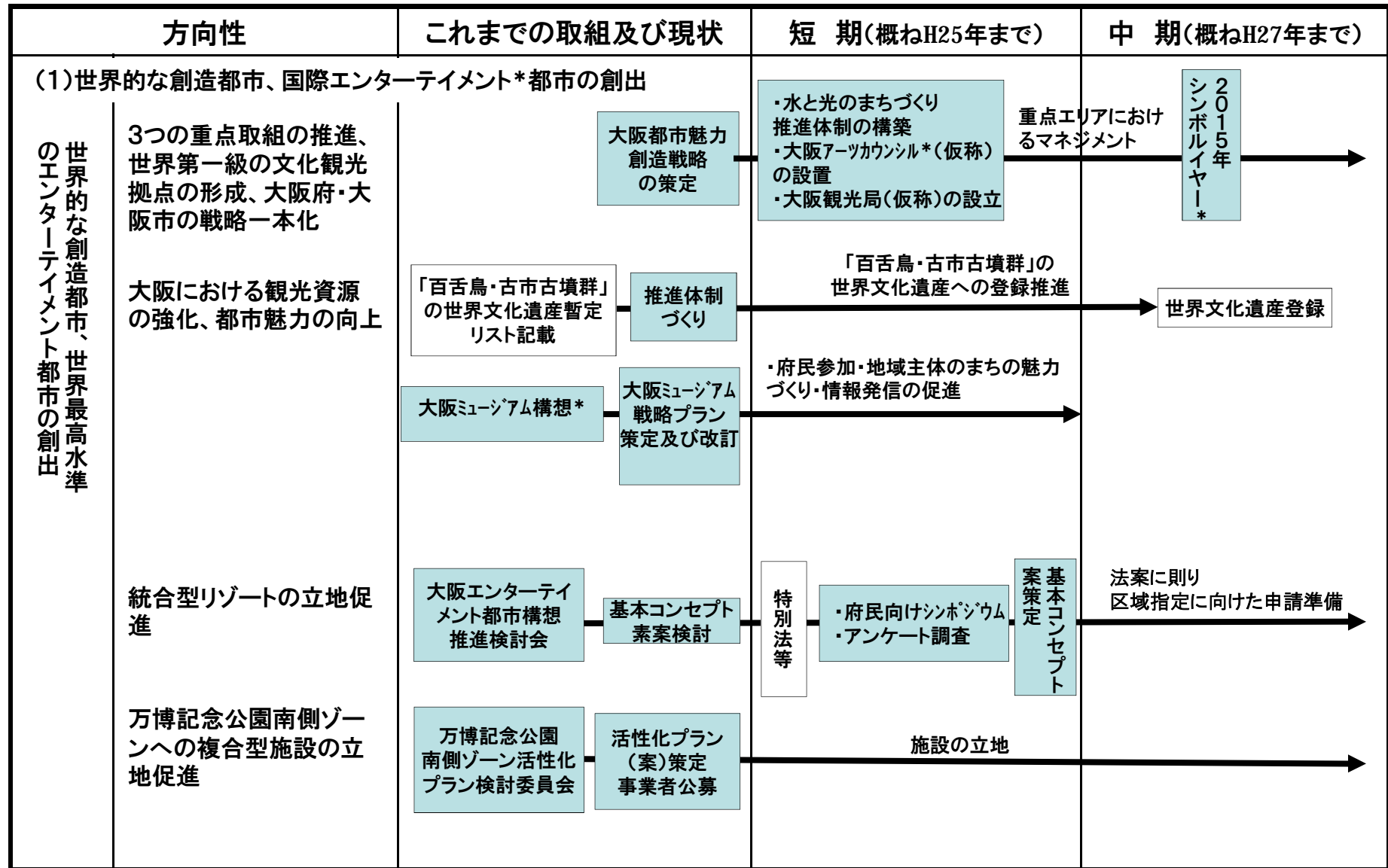
適切な進行管理

- ◇ 戦略の着実な推進を図るため、庁内体制を整備し、適切な進行管理を行う
- ◇ 今回掲げた成長目標については、その状況を把握し、ホームページ等で公表する
- ◇ 具体的な取組の実施状況については、項目ごとに取組状況を整理し、ホームページ等で公表する
- ◇ 社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていく

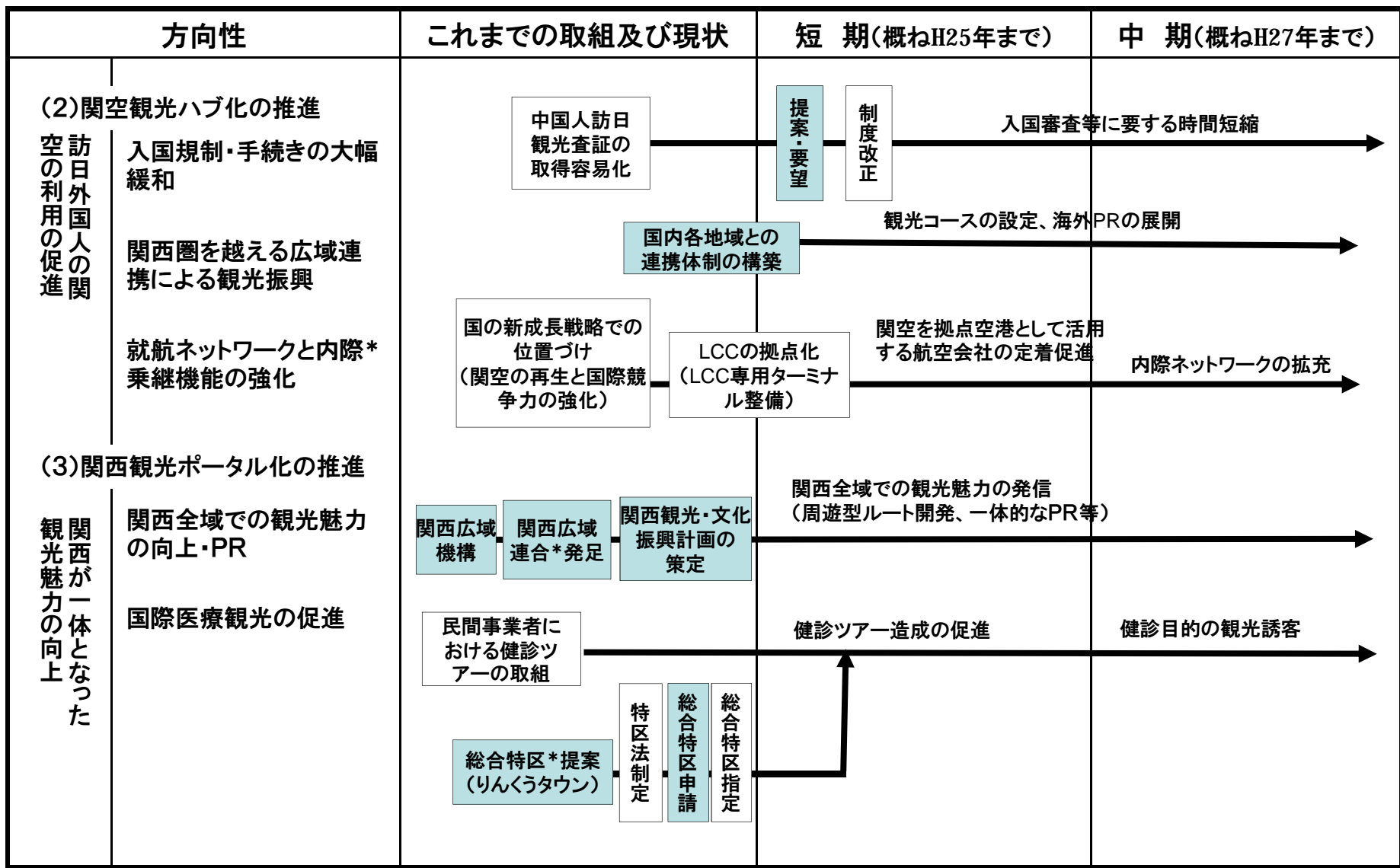
參考資料

I . 主な取組の工程イメージ	
1. 内外の集客力強化40
2. 人材力強化・活躍の場づくり41
3. 強みを活かす産業・技術の強化42
4. アジア活力の取り込み強化・ 物流人流インフラ*の活用43
5. 都市の再生44
 II . 用語集	45

I. 主な取組の工程イメージ 1. 内外の集客力強化



凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

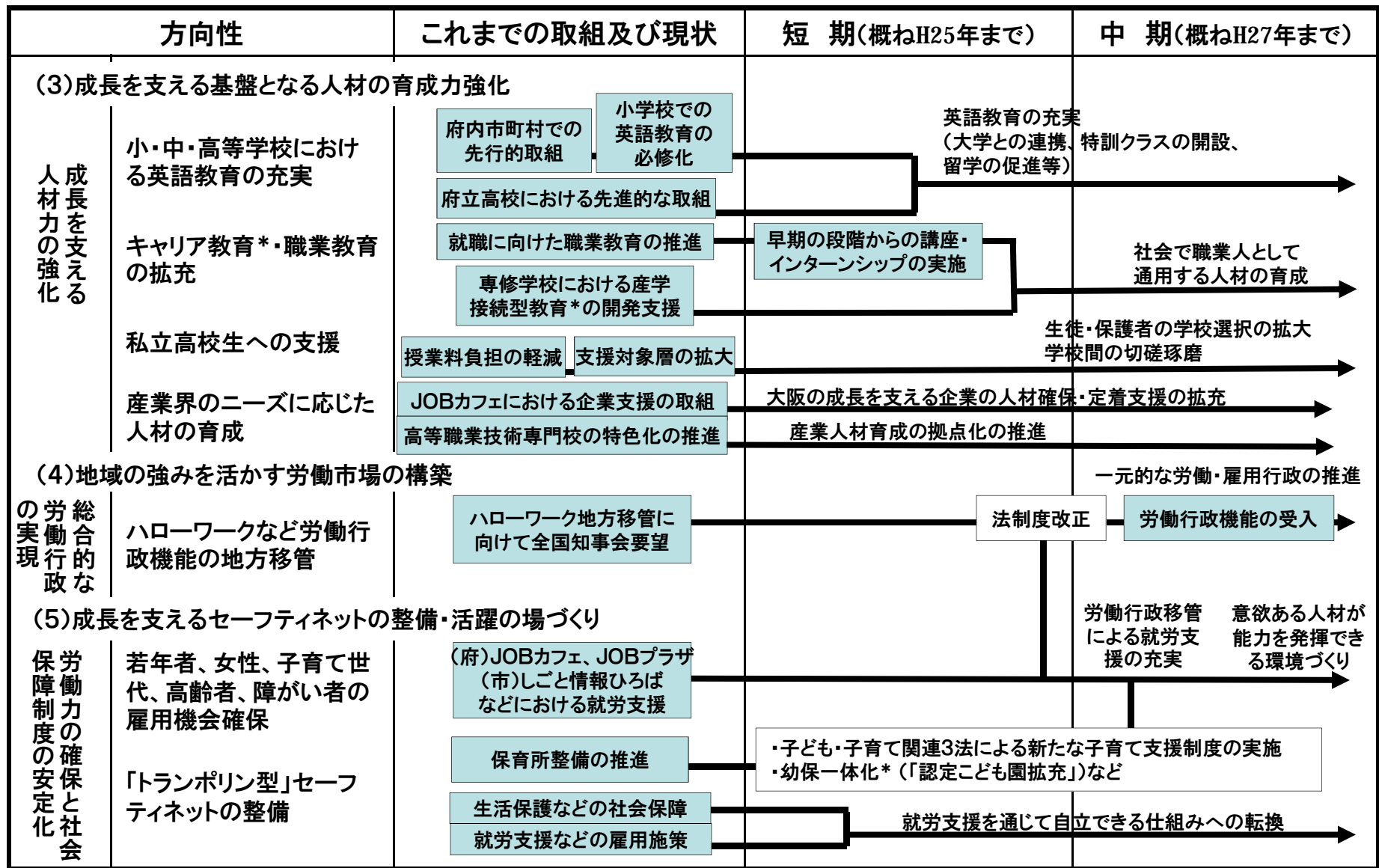


凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

2. 人材力強化・活躍の場づくり

方向性		これまでの取組及び現状	短期(概ねH25年まで)	中期(概ねH27年まで)
ハイエンド人材の育成・確保	(1)国際競争力を勝ち抜くハイエンド*人材の育成			
	公立大学の機能強化	将来ビジョンの策定	ビジョンに基づく改革の実施等	大学法人の統合
	世界で活躍するグローバル*人材の育成	国際化戦略アクションプログラム策定	・教育から就職までのトータル支援 ・留学の促進	
	国際的人材の育成	教育課程*の編成	進学指導特色校(Global Leaders High School)* (10校)の設置	戦略的な教育課程の展開
外国人高度専門人材の確保	(2)外国人高度専門人材*等の受入拡大			
	在留資格等の規制緩和等による留学生の受入拡大	在留資格延長に向けた入管法改正	規制緩和	・留学生と中小企業のマッチング ・質の高い留学生等の受入促進
	外国人高度専門人材の就業・生活環境の整備	情報提供・相談など 在住外国人へのサービス実施		・能力・実績に応じた給与・昇進などの処遇制度の導入
	ビジネス来訪の促進	必要な機能の検討		うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備

凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)



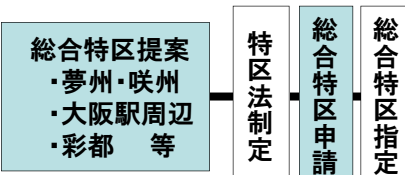
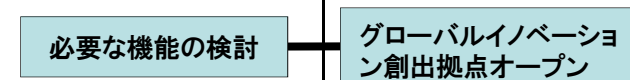
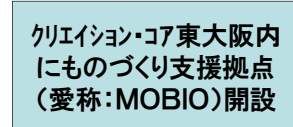
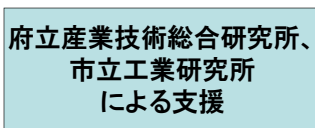
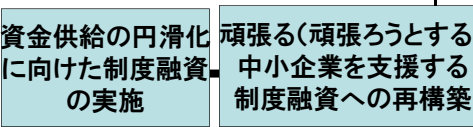
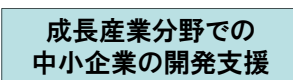
凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

□ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等
で取り組むもの

3. 強みを活かす産業・技術の強化

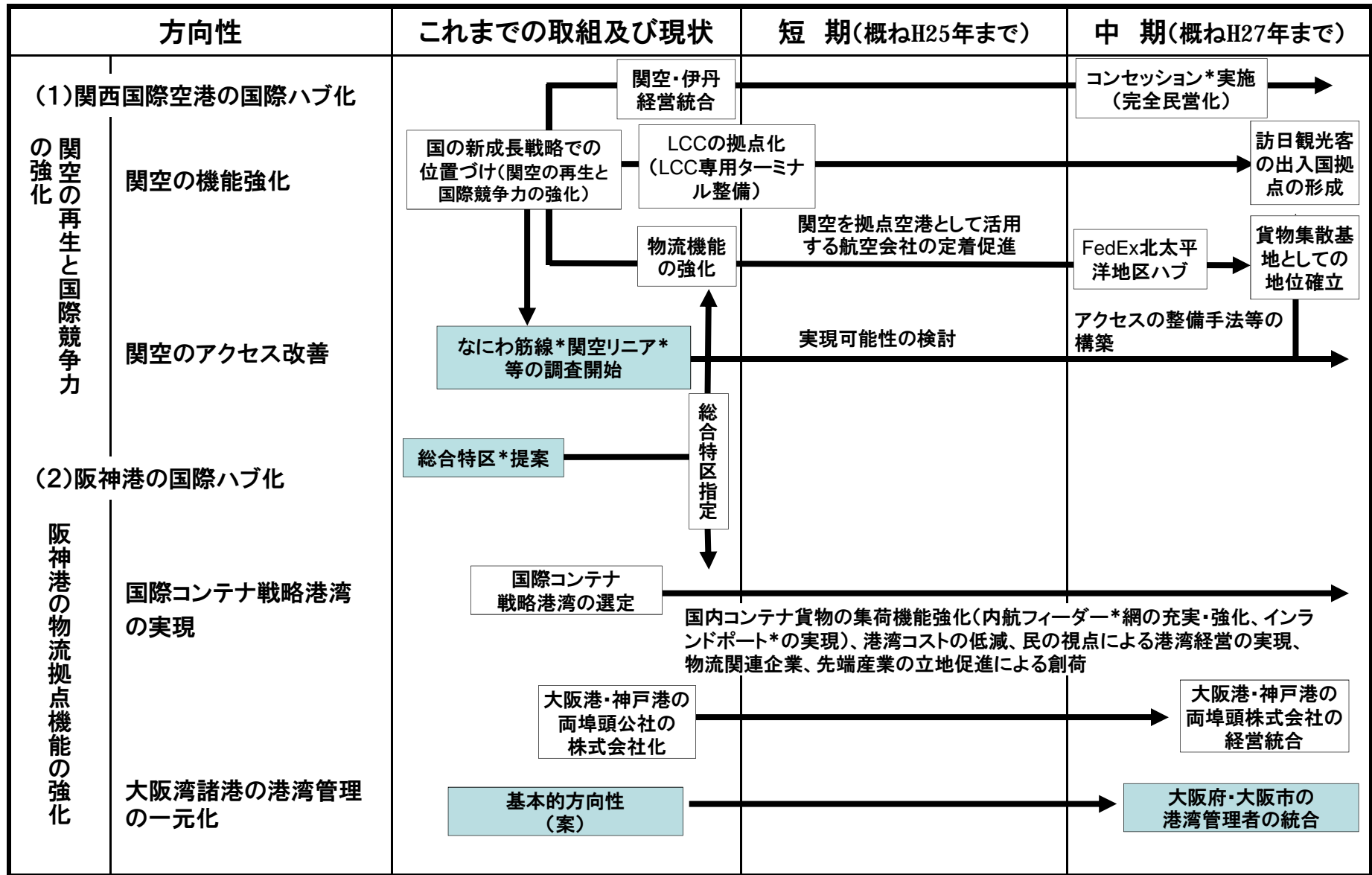
方向性	これまでの取組及び現状	短期(概ねH25年まで)	中期(概ねH27年まで)
<p>(1)先端技術産業のさらなる強化</p> <p>国際的な競争拠点の形成</p> <p>バイオ*、EVを核とした産業振興の推進</p> <p>国際戦略総合特区*等の活用</p>	<p>北大阪・彩都を核としたバイオ産業の振興</p> <p>バイエリア等における環境・新エネルギー*産業の振興</p> <p>総合特区*提案</p> <p>特区法制定</p> <p>総合特区申請</p> <p>総合特区指定</p>	<p>・バイオ戦略の推進</p> <p>・EVを核とした産業振興</p>	<p>環境・新エネルギー、バイオ等の先端技術産業分野での国際的な競争拠点の形成</p>
<p>(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援</p> <p>新たな市場の開拓*</p> <p>中小企業の海外市場への展開支援</p> <p>インフラ*関連産業の技術システム輸出に向けた体制整備</p>	<p>海外事務所・ビジネスサポートデスク等による海外展開支援</p> <p>国の海外展開の取組(水インフラ海外展開のための官民協議会等)</p>	<p>・知事をトップとする海外PRの展開</p> <p>・海外販路開拓支援の推進、技術流出防止のための知的財産*相談</p> <p>地域におけるインフラ海外展開に向けた官民の枠組み構築</p>	<p>市場開拓・受注</p>
<p>(3)生活支援型サービス*産業・都市型サービス産業の強化</p> <p>サービス産業の育成・生産性向上</p> <p>生活支援型サービスや都市型サービス産業の強化</p>	<p>ICT*、健康などのサービス産業の振興</p>	<p>・健康分野についての新たな製品・サービスの開発支援</p> <p>・ロボット技術の活用による新たな製品・サービスの開発等</p> <p>・クリエイティブ産業の育成支援、他産業とのマッチング等による競争力強化</p>	

凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

方向性	これまでの取組及び現状	短期(概ねH25年まで)	中期(概ねH27年まで)
(4)対内投資促進による国際競争力の強化			
グローバル企業の 対内投資促進	総合特区*等の活用によるグローバル*企業の活動しやすい環境整備		規制緩和等による研究開発拠点、マザー工場*、アジア統括拠点*の集積促進等
	うめきたでのグローバルイノベーション創出拠点形成		
(5)ハイエンド*なものづくりの推進			
中小企業の 高度化	国・府・市・民が一体となった新たなプロジェクト創出支援制度の構築		産学官+新しい公共*による新たな研究開発プロジェクトの創出支援
	中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援		中小企業の基盤技術高度化の促進
(6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進			
挑戦する企業の 育成	企業の挑戦を促す金融支援・税制度の強化		企業のさまざまな頑張りを応援
	成長産業分野への中小企業の参入促進		環境・新エネルギー・バイオ分野等への参入促進にかかる技術支援

凡例:  主に大阪府・大阪市で取り組むもの (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)  国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラ*の活用



凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

方向性		これまでの取組及び現状	短期(概ねH25年まで)	中期(概ねH27年まで)
機能強化による 物流の円滑化	(3)物流を支える高速道路機能の強化			
	都市圏高速道路の料金体系の一元化	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ハイウェイオーソリティ構想*の提案</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">阪神高速対距離料金制移行</div> </div>	料金体系の一元化に向け、 国、関係府県・政令市や 高速道路会社等と検討	ETC整備・料金一元化
				一体的料金体系の実現による物流円滑化
鉄道ネットワークの強化	(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化			
	市営地下鉄の民営化	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">基本的方向性案の策定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">民営化作業の本格実施 関係機関等との調整・交渉</div>	民営化への移行準備
	リニア中央新幹線*、フル規格での北陸新幹線*の整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">リニア中央新幹線整備計画の決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">東京名古屋間環境調査着手(JR東海)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">北陸新幹線についての交通政策審議会から国への答申</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">金沢敦賀間の工事実施計画認可</div>	・全線同時開業に向けた検討 ・フル規格での早期全線整備に向けた検討
インフラの効率的な新設・維持管理	(5)官民連携等による戦略インフラの強化			
	空港等におけるコンセッション方式の導入	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">戦略インフラ整備等に向けた民間活力等の活用について検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">PFI*制度の拡充</div>	コンセッション方式の導入による 空港等の施設強化	

凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

5. 都市の再生

方向性		これまでの取組及び現状	短期(概ねH25年まで)	中期(概ねH27年まで)
ハイエンド*な都市の実現	(1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり	総合特区*による規制緩和、集中投資等の実施 総合特区提案 ・夢州・咲州 ・大阪駅周辺 等 特区法制定 総合特区申請 総合特区指定	税減免・規制緩和・財政支援等の実施による 高次都市機能の集積促進	
	(2)地域の既存資産を活かした都市づくり	・「グランドデザイン大阪」策定 ・各エリアにおける将来像の提示 府住宅まちづくりマスタープランの策定 再生に向けた取組展開 PPP*可能性調査提案 新たなまちづくり手法の検討	・組織の構築 多様な価値を創造する大都市・大阪の実現に向け、民間を含めたオール大阪体制で取組みを推進 ・公営住宅資産の有効活用 ・住宅バウチャー制度*などによる低所得者への対応 民間都市開発に係る規制緩和・金融措置等	多様な価値を創造する大都市・大阪の実現に向け、民間を含めたオール大阪体制で取組みを推進 民間活力を活用した新たなまちづくりの展開 (TIF*、レバニュー債*などの新たな手法導入等)
地域の既存資産の活用・再生	生			
	住宅まちづくり政策の転換			
	泉北ニュータウンの再生			
	まちづくりに向けた規制緩和等			

凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

方向性		これまでの取組及び現状	短期(概ねH25年まで)	中期(概ねH27年まで)	
(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり					
地域特性に応じた新たなエネルギー社会の構築	新たなエネルギー戦略の検討	府市エネルギー戦略策定		<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型ライフスタイルの提案 再生可能エネルギーの普及促進 スマートコミュニティ*実証の展開 	
	産業・業務の低炭素化の促進	温暖化防止条例による低炭素化の推進	法の制定と連動した温暖化防止条例の改正 地球温暖化対策のための税の導入	<ul style="list-style-type: none"> 条例による大規模事業者対策の推進 業務部門にかかる集中的対策の実施 「大阪版カーボン・オフセット*制度」の推進 税を活用した省CO2設備の導入促進 	
(4)みどりを活かした都市づくり					
みどりの創出 実感できる	みどりの風*の軸の形成、みどりの拠点づくり	みどりの風を感じる大都市実現に向けた検討	みどりの風促進区域の制度化	緑化促進のための規制緩和 民間資金の活用	大都市におけるみどりの軸の形成(さらなるインセンティブ*の導入等) ネーミングライツなど民間資金の活用
			みどりの拠点づくり		
(5)農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業*の再生					
都市農地の保全、都市農業の再生	新規参入の自由化	新農地制度*の制定	準農家制度*の構築	企業や準農家(都市住民等)など意欲ある多様な農業経営体の新規参入促進	

凡例: 主に大阪府・大阪市で取り組むもの 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等に取り組むもの
 (大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

Ⅱ. 用語集

用語	解説	掲載ページ	
2	2015年シンボルイヤー	大阪府都市魅力戦略会議で、「道頓堀の完成400周年」と「天王寺動物園の開園100周年」など、同時に迎える2015年を「大阪のシンボルイヤー」と位置づけ、さまざまなイベントを展開していくこととしたもの。	20 40
A	ASEAN	東南アジア諸国連合(東南アジア10ヶ国の経済・社会・政治・安全保障・文化での地域協力機構)。	17
E	EV充電インフラネットワーク	EV(電気自動車)で安心して走行するためには、充電できる施設を容易に見つけることができるようにする必要があるので、ITを活用して、メーカーや機能の異なる充電器の充電サービスの管理や情報提供を共通化し、携帯電話を用いた充電サービスの予約などを可能とするもの。	32
G	GDP	国内総生産(Gross Domestic Product)。一定期間に国内で生産された財貨・サービスの付加価値の総額。	1 8 9 11 17 36
G	GRP	域内総生産(Gross Regional Product)。ある地域における一定期間に国内で生産された財貨・サービスの価値額の合計。	2 15 16
I	ICT	情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術。	26 42
I	IMF危機(アジア通貨危機)	1997年7月よりタイを中心に始まった、アジア各国の通貨の為替相場が急激に下落した現象。東アジア、東南アジアの各国経済に大きな悪影響を及ぼし、日本では1997年と1998年における金融危機の引き金の一つとなった。	11
L	LED照明	発光ダイオードを光源とする照明。一般的に、白熱電球よりも寿命が長く、省エネであるため、信号機などでの利用が進み、家庭での利用も広がっている。	32
M	MICE	Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、ConventionまたはConference(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった単語。	15 20
M	MRI	脳や脊髄の神経系疾患等の診断のために、磁気を利用して体内を撮影する検査機器。	37
N	NPO	民間非営利団体。政府や企業などではできない社会的な問題に、「非営利」で取り組む民間団体。「非営利」とは、利益があがっても構成員(社員など)に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てること。	2 37
O	OECD	経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development)。市場主義を原則とする先進諸国の集まりで、経済成長や開発途上国への援助、貿易の拡大などを目的とする国際機関。平成22年(2010)年9月時点で、西欧、北米、アジア、東欧、新興工業国から33か国が加盟。	1 7 10
P	PFI	Private Finance Initiativeの略。制度的には、PFI法に基づく公共事業を指すが、概念的には、設計・建設・維持管理等を一括して民間に委託し、資金調達も民間に任せることにより、効率的なサービスを提供する手法である。	30 43
P	PPP	Public Private Partnershipの略。官と民がパートナーを組んで事業を行う、新しい官民連携の形態。民営化、第3セクター方式、PFI、民間委託などを幅広く含むが、近年、民間事業者がインフラの事業運営や開発に関する権利を長期にわたって付与する「コンセッション方式」など、新たな手法が検討されている。	44
S	SWOT分析	企業などが戦略を立てる際の分析方法の一つ。S(strength):強み、W(weakness)弱み、O(opportunity):機会、T(threat):脅威。事業や組織のS・W・O・Tそれぞれの要素を挙げていき、それらを分析した結果に基づいて、最も有利な戦略を立てる。SとWは、企業自身が持っている技術や人材、得意な商品分野、社会的評価、資金など、企業の中の要素。OTは世界の景気状況、客の好みの変化など、企業の外部の要素を表す。	17
T	TEU	20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位。また、コンテナ船の積載容量を表す単位。	16
T	TIF	Tax Increment Financingの略。開発に伴う将来の増収増税を担保にして民間から資金を調達する都市開発手法。	30 31 44
T	TMO	タウンマネジメント機関。中心市街地等におけるまちづくりをマネージメント(運営・管理)する機関。	37
T	TOEFL	TOEFL(Test of English as a Foreign Language: 外国語としての英語の力を測るテスト)とは、英語を母国語としない人々の英語の能力を測るテストとして、アメリカのETSという団体が開発したもの。学校の教室など実生活に必要な、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4つの技能を総合的に測定する。	7
U	Uターン・Iターン	大都市から、自分のふるさとに戻る(Uターン)、生まれ育った故郷以外の地域に就職する(Iターン)人々のこと、あるいはその動き。	27
ア	アーツカウンシル	国や地域の特性や文化政策の方針によって機能や形態は様々であるが、芸術文化に対する助成を機軸に、政府と一定の距離を保ちながら、文化政策を担う専門機関のこと。	20 40
ア	アジア統括拠点	アジア地域にある工場や営業所などを統括する国際企業の地域本部機能。アジア地域の経営戦略を立案する組織、人材を持ち、投資や人事に決定権を持つ。	26 42
ア	新しい公共	教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに、行政だけでなく地域住民や企業も参加し、それを社会全体として応援しようという考え方。	16 19 24 27 42
イ	以遠運航	自国から相手国を経由して、相手国からさらに先にある別の国への区間についても商業運航を行なうこと。例えば、アメリカから日本を経由して中国へ就航する権利があれば、直行便では採算を満たさなくても、日本を経由することで日本から乗客が見込めることにより採算を満たす可能性があり、新規路線就航や増設の可能性が高まる。	28
イ	インセンティブ	費用と便益を比較する人々の意思決定や行動を変化させるような誘因。	25 34 44
イ	インバウンド観光	インバウンド(inbound)とは、「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞。外国人旅行者を自国へ誘致することの意。海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。	15
イ	インフラ	「インフラストラクチャー」の略。道路・通信・公共施設など産業や生活の基盤となる施設。社会基盤。	5 6 14 15 16 17 18 19 25 28 29 30 31 32 34 35 36 37 39 42 43

用語		解説	掲載ページ
イ	インランドポート	内陸部に設置する集荷拠点のこと。国際コンテナ戦略港湾阪神港においては、インランドポートの機能として、当面はシャーシプール方式または空コンテナの蔵置のみの機能を有するものとするが、需要動向に応じてCRS(コンテナフレートステーション:コンテナに貨物を詰めたり、取り出す作業を行う場所)等の機能を付加する計画である。	28 36 43
エ	エコポイント制度	ここでは、住宅エコポイント制度をさしており、地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを目的として、省エネ型住宅の新築やリフォームを行った場合、一定のポイントを発行し、これを使って様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度。	32
エ	エンターテイメント	人々を楽しませる娯楽など。芸能、スポーツ、演劇、映画、ショー、音楽など。	18 19 20 21 31 40
オ	大阪EVアクションプログラム	EV(電気自動車)や太陽光パネルの普及により、低炭素社会の構築と新エネルギー関連産業の振興・集積・雇用拡大を目指すことを目的とした計画。	25
オ	大阪都心部	ここでは、大阪市のうち、御堂筋周辺、新大阪・大阪、なんば・天王寺・あべの、中之島周辺、大阪城周辺、夢洲・咲洲など、大阪都市圏全体の成長を牽引するエリアを指す。	5 15 31 44
オ	大阪ミュージアム構想	大阪府のまち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信することを目的として平成20年にスタートした事業。府民から推薦された登録物は、1,225件(平成24年8月31日現在)。分野は「建物・まちなみ」や「みどり・自然」「食・生活」「祭り・イベント」など多岐にわたる。	20 40
オ	オープンイノベーション	自社技術だけでなく他社が持つ技術やアイデアを組み合わせて、革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと。	35
オ	オフセット・クレジット(J-VET)制度	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減・吸収活動を一層促進するため、国内で実施されるプロジェクトによって生じた温室効果ガスの削減・吸収量を、カーボン・オフセット用のクレジット(J-VET/ジェイ・バー)として認証し、自主行動の目標達成や、排出量取引に活用できる制度。	32
オ	温室効果ガス	地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室のように地球温暖化をもたらす気体の総称。二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。	32
カ	カーボン・オフセット	自分が排出した温室効果ガスを埋め合わせ(オフセット)すること。例えば、工場を操業すれば二酸化炭素が排出されるが、風力発電や植林などの二酸化炭素削減・吸収のための活動に投資することで自らの排出量に相当する量を帳消しにすること。	32 44
カ	海外シフト	海外移転。	14
カ	外需	海外からの需要。国内の製品を外国に輸出して得られる利益。海外からの観光客が国内で消費することで得られる利益。⇨内需	16 17 19 42
カ	課税標準	所得税や法人税など、税金の額を決定するための基準となる数値。所得税の総所得金額、法人税の事業年度所得金額など。	6
カ	家庭的保育事業(保育ママ)	保育士や看護師等又は資格を持たない者であって、研修により市町村の認定を受けた者が「家庭的保育者(保育ママ)」となり、家庭的保育者の自宅等で児童を預かって保育サービスを提供する事業。	24
カ	ガラパゴス化	各大陸と隔絶されたガラパゴス諸島で独自の進化を遂げた生物が多数存在するように、IT技術やインフラ、サービスなどが国際規格からかけ離れる方向で独自に発達すること。日本の携帯電話など海外企業では真似のできないような機能を盛り込んだ製品を持ちながら、世界市場では普及していない現象をいう。	7
カ	為替リスク	為替相場(円やドルなどの通貨取引の相場)の変動の影響による損害。	25
カ	関空リニア	関西国際空港と大阪都心部をリニアモーターカーで結ぶことを想定した構想。	20 28 29 43
カ	関西広域産業ビジョン	関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標、並びにその実現に向け当面取り組むべき戦略を、関西広域連合が取りまとめたもの。	27
カ	関西広域連合	広域課題に地域が主体的に対応できる仕組みづくり、府県を越えた広域行政を担う責任主体の明確化、国と地方の二重行政の解消などを目的として、平成22年11月1日に総務省に設立許可を申請。府県域を越えた広域連合としては全国初の取組で、2府5県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)がそれぞれの議会で連合規約案を可決。その後、大阪市、堺市、京都市、神戸市の4政令市が加入。	21 27 29 30 32 38 40
キ	キャリア教育	望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度をはぐむ教育。	23 41
キ	教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童・生徒の心身の発達に応じ、授業時間数との関連において総合的に組織した学校教育計画。カリキュラム。	22 41
キ	銀聯(ぎんれん)カード	中国で最も普及している買い物や食事等でも使えるキャッシュカード及びクレジットカード。中国の銀行が発行するのは銀行口座から即時引き落とし料金前払い方式。	20
ク	クールジャパン	日本独自の文化(ファッション、コンテンツ、デザイン、食、伝統・文化・観光、音楽など)が海外で評価を受けている現象、またはその日本文化を指す言葉。	20
ク	クールジャパンフロント	大阪府が検討しているりんくうタウン地域のまちづくりの基本的な概念。アニメ、ゲーム、造型などのポップカルチャーといわれるコンテンツ産業は海外で高く評価され、人気があることから、これらに関するものをりんくうタウンに集積させ、国内外からの集客により恒常的ににぎわうまちをめざすもの。	20
ク	クールチェーン	医薬品等の輸送に際し、品質劣化を防ぐため、温度管理等を徹底した物流サービスのこと。	30 35 36
ク	組込みソフト	電子レンジやDVDプレイヤーなどの家電製品や産業機器に組み込まれた、特定の機能を提供するためのコンピュータプログラム。	25
ク	クラスター	集合体。集まり。ひとまとまり。	32
ク	クリエイティブ産業	デザイン、アイデアなどの知的な財産を活用したビジネスを行う産業。	15 25 26
ク	グローバル	世界規模、地球規模であるさま。(～化、～経済、～企業)	3 6 7 11 15 17 22 26 31 35 41 42
ケ	経済自由度	企業が活動するにあたっての規制の有無、規制のレベル。規制が多いほど競争が阻害され、自由度が低い。	6 10
ケ	経済連携制度	経済条約のひとつ。自由貿易協定(FTA)を柱として、関税撤廃などの通商上の障壁の除去だけでなく、締結国間での経済取引の円滑化、経済制度の調和及びサービス・投資・電子商取引等のさまざまな経済領域での連携強化・協力の促進等も含めた制度のこと。	7

用語	解説	掲載ページ
ケ 契約履行リスク	不測の事態等により、契約が履行されない場合に損害が生じる危険性。	25
ケ 健康サービス産業	医療・介護、スポーツ、健康食品など健康に関連する産業のこと。	26
コ 工場等制限法・工場三法	工場等制限法は、都市部に制限区域を設け、その制限区域内に人口・産業の過度の集中を防ぐことを目的に制定された。工場三法は、工場等制限法、工場再配置促進法、工場立地法の総称。	5 8 10 13
コ 構造不況業種	経済の進展につれて産業構造が変化している中、この変化によって、構造的に将来の発展が期待しにくくなった業種。繊維産業などが挙げられる。	6
コ 抗体	特定の異物(抗原)に特異的に結合して、その異物を生体内から除去する分子。	35
コ 高度専門人材	一定水準以上の専門的な職業上の経験、技術、知識等を持った人材。	7 19 22 23 25 26 41
コ 後背地	都市または空港・港湾の周辺にあって、その経済活動が都市や空港・港湾と密接な関係を有する地域。	28
コ 高付加価値	「もの」を使って、新しい「もの」を生み出すと、元々の「もの」より高価値な「もの」となる。このように高価値になることを付加価値という。高付加価値とは、この付加価値が大きいこと。高い値段で売ることができる商品サービスを高付加価値商品サービスという。関連用語:「ハイエンド」	3 15 16 17 18 19
コ コーディネート機能	双方のニーズが満たされるよう調整すること。ここでは、求人側の企業と求職側の人材の双方のニーズを満たす機能を指す。	23
コ 国際戦略総合特区	総合特別区域法で創設された総合特区の一つ。わが国全体の成長を牽引し、国際レベルでの競争優位性を持ちうる限定された地域を対象に、必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的に盛り込む制度。	15 25 26 28 34 35 36 42
コ 国土均衡発展政策	大都市部、地方の別を問わず国土全体を一律に成長させようとする考え方。日本では、これまで全国総合計画を通じてこの考え方がとられていた。	12 13
コ コホート研究	特定の地域や集団に属する人々を対象に、長期間にわたってその人々の健康状態と生活習慣や環境の状態など様々な要因との関係を調査する研究。	35
コ コンセッション	施設の所有権を公共が保有したまま、民間事業者等に事業運営や開発にかかわる権利を長期間にわたって有償で付与する。民間事業者等は、事業期間中に施設を管理運営することで利益を上げ、事業期間が終了すれば事業権を公共に返還する。	28 30 43 44
サ 再生医療	事故や病気によって失われた身体の細胞、組織、器官の再生や機能の回復を目的とした医療。	35 36
サ 再生可能エネルギー	自然界によって利用する以上の速度で補充されるエネルギー全般。太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的(もしくは反復的)に補充されるエネルギー資源より導かれ、発電、給湯、冷暖房、輸送、燃料等、エネルギー需要形態全般にわたって用いられる。	31 32 35 44
サ 在留規制	外国人が日本に在留して行うことのできる活動等を類型化した「在留資格」について、出入国管理及び難民認定法(入管法)等により規定されているもの。	22 23
サ 産学接続型教育	企業が求める人材育成を専修学校が受託し、企業と専修学校が協力して、生徒に就職などの「出口が見える」職業教育を提供するもの。	23
シ シェア	全体の中で占める割合。例えば、ある製品やサービスを売り買いする市場全体の中で、特定の企業の製品やサービスの売り上げ、生産量が占めている割合。	1 8 11 14 15 17
シ 事業継続計画(BCP)	災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。	27
シ 事業リスク	海外展開や新分野への参入等、事業拡大に伴い損害が生じる危険性。	25
シ 実質成長率	「実質経済成長率」の略。国内で生産された製品・サービスを時価で示した名目総生産から全体的な物価水準の変動分を除いた実質総生産の変化率。物価変動の影響が取り除かれているため、実際に感じる成長率に近く、また時系列による変化を比較しやすい。	1 5 16
シ シナジー効果	相乗効果。	35
シ 社会人基礎力	職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくための必要な基礎的な力のこと。「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの能力から成る。(経済産業省 有識者委員会による)	23
シ 首都圏整備法、近畿圏整備法	戦後の高度経済成長期における東京圏をはじめとした大都市圏の人口集中・過密問題を背景に、大都市圏中部への人口・産業(特に工業)の集中を抑制するとともに、無秩序な市街化の抑制や圏域内での受け皿整備を推進するため制定された法律。(首都圏:1956年(昭和31年)、近畿圏:1963年(昭和38年))	13
シ 準農家制度	多様な担い手の新規農業参入を支援するために、市民農園等で一定の農作業経験のある都市住民等が、利用権設定を受け小規模農地を賃借し、耕作・生産物販売を行う制度。	33 44
シ 少子高齢社会対応産業	少子高齢化が進むことで発生する社会問題を改善・解決するための仕組みやサービスを提供する産業のこと。医療関係や介護関係の産業が代表例。	18
シ 笑働OSAKA	官・民・産・学が一体となった地域活性化活動の取り組み。	32
シ 植物工場	水やりや光熱管理など高度な環境制御を行うことにより、1年を通じて野菜等の計画的な生産が可能な栽培施設。	25 33
シ 新エネルギー	太陽光発電や風力発電などのように、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのこと。	3 14 17 18 23 25 27 32 42
シ 進学指導特色校(Global Leaders High School)	生徒がこんなことを学習したいという要求や、保護者・府民が府立高等学校で進学指導を充実することを求める声に応えるため、進学指導を特色とし、豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、これからの地域社会をリードする人材を育成することをめざす府立高等学校のこと。	22 41
シ 新型EV	2人乗りシティコミュータのこと。シティコミュータとは、主として都市内の移動や近郊からの通勤に使われる小型乗用車。	25 35
シ 新農地制度	農地の減少を食い止めるとともに、農地を有効活用することを目的とした農地制度。具体的には、農地法等の改正による農地の転用規制の強化や、農地利用者の確保・拡大を促進するための農地賃借の規制緩和、遊休農地対策などがあげられる。	44
ス 水平分業	製品の開発・製造の各段階で、複数の企業が得意分野を受け持つ商品を生産する生産方式のこと。各社の強みが活かされ、効率化の利点がある。	25

用語		解説	掲載ページ
ス	スマートグリッド	デジタル機器による通信能力や演算能力を活用して電力需給を自律的に調整する機能を持たせることにより、省エネとコスト削減及び信頼性と透明性の向上を目指した新しい電力網。	25
ス	スマートコミュニティ	省エネルギーのインフラや次世代送電網(スマートグリッド)などを一括整備する地域。複数のビルを建て替えるなど再開発を行う一定の区画に対して、スマートグリッドなどや太陽光発電装置、電気自動車などの省エネ型のインフラを整備する。	14 15 25 31 32 35 36 44
セ	生活支援型サービス	日常生活の中で必要となる、子育て、健康維持、介護などの行為を自力では達成できない人達に対して、それらの行為を本人や家族に代わり提供するサービス。	18 19 26 42
セ	全国総合開発計画	住宅、都市、道路その他の交通基盤の社会資本の整備のあり方など、国土の利用、開発及び保全に関する長期的かつ総合的な計画。	13
セ	潜在成長率	労働力や生産技術などの供給能力をフル活用した場合に達成しうる成長率。国や地域の供給能力を示すもの。実際は需要との関係でフル活用できないため、実質成長率との間には差が生じる。	2
セ	潜在労働力	子育て中の女性など、働ける能力を持っているが、収入を得るための仕事についていないため、実際には労働力人口に数えられていない人の数。	6 8 24
セ	先制医療	発症前に高い精度で発症予測あるいは正確な発症前診断を行い、病気の症状や重大な組織の障害が起こる前の適切な時期に治療を実施して発症を防止するか遅らせる医療。	35
ソ	総合特区	平成23年8月施行の総合特別区域法に創設が記載された特区制度。具体的には、「国際戦略総合特区」(⇒「国際戦略総合特区」の項参照)と、「地域活性化総合特区」(⇒「地域活性化総合特区」の項参照)の二つの制度を指す。	5 14 16 17 18 20 22 31 34 35 36 37 40 42 44
ソ	創薬	新たな医薬品が製品となるまでの一連の過程。	35
ソ	ソーシャルキャピタル	社会関係資本。地域社会全体の人間関係の豊かさ、地域コミュニティなど。こうした自発的な市民同士の活動や市民と行政のパートナーシップが活発であるほど、豊かな社会が形成されるという考え方。	24
ソ	ソーシャルビジネス	環境や貧困問題、少子高齢化など、様々な社会的課題をビジネスを通じて解決していこうとする活動。社会問題解決を目的とする点ではボランティアと似ているが、有料のサービス提供活動である点で異なる。	24
ソ	ソフトパワー	物理的な都市基盤施設等の「ハード」に対して、人材、知的集積、組織体制、法制度のあり方(規制緩和等)などが生み出す力をさす。	16 19
ソ	ソリューション型ビジネス	問題解決型事業。	34
タ	待機児童	保護者が働いているなどの理由により認可保育所への入所を希望し、入所要件に該当しているが、定員に空きがない等の理由で、認可保育所に入所できない児童。	9 24
タ	対事業所向けサービス (対事業所向けビジネス支援サービス)	人材派遣、コンサルティング、デザイン・広告、法務・財務、会計サービスなど、企業活動と密接に関わり、企業活動の支援を行うサービス。	26
タ	大都市圏制度・大都市圏政策	かつて昭和30～40年頃に、首都圏や近畿圏などで大都市圏への人口・産業の集中を抑制することを目的として創設された制度。この制度により、都心部から工場や大学が郊外に移転した。現在、国において社会経済情勢の変化を踏まえた制度の在り方の見直しを検討中。	5 6 17 37
タ	対内直接投資	海外の企業等が日本に支店、工場等を設置したり、日本企業の株式を一定以上保有することなどを指す。	6 11
タ	第二世代携帯電話	第一世代のアナログ技術と異なり、デジタル技術を利用した携帯電話。音声データのデジタル化と通信速度の向上が図られている。第三世代はより高速なデータ通信が可能となり、動画の配信、テレビ電話機能が提供できる。	7
チ	地域活性化総合特区	総合特別区域法で創設された総合特区の一つ。地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上を目的として、一定の条件を満たした地域に対して、規制の特例措置や、税制、財政、金融上の支援措置等を総合的に盛り込む制度。	20 25 31 34 37
チ	地区計画	住民の合意に基づいて、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを誘導するための計画。特定の地域を対象として、道路・公園などの配置や、建築物等に関する制限などの詳細を定める。	32
チ	治験	新しい「薬」を開発するためには、「薬の候補物質」について動物で効果や毒性を調べるだけでなく、人での効き目(有効性)や副作用(安全性)を確認する必要がある。人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼ぶ。また厚生労働省から「薬」として承認を得るために行う臨床試験のことを「治験」と呼ぶ。	25 35 36
チ	知的財産	発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物、商標、商号、商品表示、商品形態、技術上または営業上の情報など、人間の幅広い知的創造活動によって生み出されたもの。	25 42
チ	中継都市	ここでは、『アジアと日本各地との「ヒト・モノ・カネ」の結節点・玄関口として、わが国全体の成長を牽引する都市』の意。	5 15 17 18 19 20 22 29
テ	低炭素社会	地球全体の気温が年々高くなる「地球温暖化現象」の主な原因と考えられている温室効果ガスの一つに、二酸化炭素がある。生活や仕事などの様々な活動をする際に排出される二酸化炭素の量ができるだけ少なくなるような産業・生活の仕組みや制度を取り入れている社会のこと。	32
ト	都市再生緊急整備地域	都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域を国が指定するもの。地域指定されると、都市計画の特例や国からの金融支援の措置等が用意されている。大阪府内では、堺鳳駅南地域や守口大日地域など12地域が指定されている。	31
ト	都市農業	都市及びその周辺における農業。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や、農業体験の場及び緑地空間の提供、防災など、多面的な役割を果たしている。	19 33 44
ナ	内航フィーダー	北米航路などの本船が直接寄港する拠点の港から、内航船に積み替えて輸送する支線(フィーダー輸送)のこと。現在、日本の地方港発着貨物が釜山港で積み替えられている場合も多く、阪神港や京浜港にいかに拠点機能を取り戻すかが課題となっている。	28 36 43
ナ	内際	国内線と国際線。	20 28 40
ナ	内需	国内の需要のことをいい、個人の国内での消費、民間企業の設備投資、政府の消費支出、社会資本の投資などが含まれる。⇔外需	9 16 19
ナ	なにわ筋線	関西空港への交通利便性向上のため、JR新大阪駅から梅田北ヤードを経て、なにわ筋の下を通り、JR難波駅、南海汐見橋駅・難波駅を結ぶ鉄道として計画されている路線。	20 28 29 43
ハ	ハードインフラ	社会基盤のうち、道路・鉄道・公共施設など物理的な「物体」のこと。	16 18 19

用語		解説	掲載ページ
ハ	ハイウェイオーソリティ構想	国と地域の役割分担を明確にした上で、どの高速道路でも同じ距離を走れば同じ料金になるよう利用しやすい料金体系に一元化し、その料金収入により地域自らが戦略的に優先度合の高い路線などの整備や維持管理を行う構想。	29 43
ハ	ハイエンド	高付加価値の創造。高品質であることから付加価値の大きなもの。「ハイエンド都市」とは、高度な技術を有する産業や人材などが集積し、高い付加価値を創出する都市。「高付加価値」の項を参照。	5 15 17 18 19 22 23 27 31 41 42 44
ハ	バイオ	バイオテクノロジーの略。バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語。生物の行う化学反応を工業的に利用・応用する技術のことで、新薬の開発、遺伝子の組み換え、発酵・新品種育成・環境浄化などに利用されている。	18 23 25 27 36 42
ハ	バイオマーカー研究	化学療法の治療反応性および予後予測について解析する研究。	35
ハ	バウチャー制度	「バウチャー」は引換券・割引券の意。国や自治体などが目的を限定して個人を対象にクーポンを交付して補助金を支給し、利用者がサービスをより自由に選択できるようにする制度のこと。 【住宅バウチャー制度】賃貸住宅を借りる際に、補助金等を支給し、利用者の負担を軽減する制度。	31 44
ハ	バックアップ	支援や予備。	3 14 31
ハ	バッテリースーパークラスター	電池の一大生産拠点のこと。 バッテリーとは電池を、クラスターとは、英語で「房」を意味する。それから転じて数個から数百個(場合によりそれ以上も含める)単位での集まりのことを呼ぶ。	15 31
ハ	バランスシート	貸借対照表。企業のある一定時点における資産、負債、純資産の状態を表す財務諸表の1つ。	28
ヒ	ヒートアイランド(現象)	都市部の気温が周辺域より高くなる現象。原因としては、市街化が進むことによって地表面がコンクリート等に覆われ、蓄熱されてしまうこと、オフィス・自動車・住宅等の排熱が増加していることなどが挙げられる。	32
ヒ	ビジネスモデル	ビジネスの仕組み。事業として何を行ない、どこで収益を上げるのかという儲けを生み出す具体的な仕組み。	36
ヒ	非正規労働者	パート・アルバイト・派遣・契約・嘱託といった正社員以外の労働者のこと。	8
フ	複線型教育ルート	いわゆる「英数国理社」だけではなく、ものづくりやサービス技術を学ぶなど、多様な進路を提供するための教育体系。	23
フ	プロモーション	宣伝活動全般。	20 22
フ	フロント	前面。関空フロントは関空の目の前の意味。	37
ホ	北陸新幹線	北陸(主な都市 長野、富山、金沢、福井)と大阪を結ぶ整備新幹線の計画。総延長は700Km。北回りで大阪と東京を結ぶことから、東海道新幹線の負担を軽減し、ハイバス機能を持たせる目的もある。	14 29 43
ホ	ホスピタリティ	もてなし。もてなしの心。	37
ホ	保税搬入原則	日本では輸出許可を受けた貨物は外国貨物となることから、保税地域(港内の指定地域)に貨物を持ってきて初めて輸出の申告ができることとされている。しかし、欧米や韓国等では、こうした制度が無く、手続時間の短縮化が図られている。	28
ホ	ポテンシャル	潜在能力・潜在的な可能性。	3 14 15 31 32 34
マ	マーケットニーズ	市場の需要・要望。	34
マ	マザー工場	海外工場に先立って、新規開発した製造技術を最初に使って試作する工場。マザー工場で確立した製造技術全体を海外工場に移転して生産性を高め、グローバル生産でさらに利益を出す。	26 42
マ	マスタープラン	基本計画。基本設計。	31
ミ	密集市街地	敷地、道路が狭く、老朽木造建物が高密度に建ち並んでおり、地震時に大きな被害が想定される危険な市街地。	31
ミ	ミッシングリンク	高速道路ネットワークにおいて、つながっていない(未整備)ためにネットワークの機能が発揮できない区間のこと。大阪都市再生環状道路の一部であり、また、第二京阪道路とベイエリアを直結する阪神高速淀川左岸線延伸部など。	29
ミ	みどりの風	暑く、緑が少ないイメージのある大阪に、緑を増やし風を感じる快適なまちづくりを目指す取組のこと。大阪府の「将来ビジョン・大阪」で示す「みどりの風を感じる大都市 オンリー1」に基づき、緑被率の向上や緑地の面積を確保する取組を展開し、みどりがあると感じる府民の割合やみどりに親しむ府民の割合を増やすことを目標としている。	32 44
メ	名目値	名目成長率のこと。国内総生産(GDP)の変化を示す成長率のうち、物価変動の影響を含むのが名目成長率で、除いたのが実質成長率。	1
モ	木質バイオマス	木材からなるバイオマス(草食動物の排泄物を含め、1年から数十年で再生産できる植物を起源とする有機性エネルギーや資源)のこと。バイオマスを用いた燃料はバイオ燃料と呼ばれ、二酸化炭素の発生が少ない自然エネルギーとして期待されている。	32
ヨ	幼保一体化	平成24年8月に公布された子ども・子育て関連3法による新たな子育て支援制度(平成27年度本格実施予定)においては、現在の認定こども園制度を改善し、幼保連携型認定こども園を、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、認可・指導監督を一本化するとともに学校及び児童福祉施設として法的に位置付けている。	24 41
ラ	ライフサイエンス	生物体と生命現象を取り扱い、生物学・生化学・医学・心理学・生態学のほか社会科学なども含めて総合的に研究する学問。生命科学。	25 36
リ	リーディング企業	一定の業界で主導的地位にある企業。	34
リ	リチウムイオン電池	充電を行うことにより繰り返し使用することができるリチウムを使った電池。高電圧がえられること、充電しやすいことなどから、携帯電話、ノートパソコンなどの電源として市場が急成長した。今後、電気自動車用電源や住宅用蓄電システムへの展開に向け、研究開発が進んでいる。	14 17 25 35
リ	リニア中央新幹線	リニアモーターカーで東京～大阪間を約1時間で結ぶ構想。	14 29 43
リ	リニアック	がん治療のための放射線治療装置。	37

用語		解説	掲載ページ
リ	料金プール制	高速道路の収支を個々の路線の採算でみるのではなく、全国的高速道路を一体とみなし、合併採算するもの。収益は一つに集められ(プール)、そこから各道路で必要な費用を捻出することから、この名がある。この制度により、採算の良い路線で徴収された料金収入が全国の不採算路線の建設や高速道路の維持費用に充てられるため、既に償還が終わっている好採算路線の料金が徴収され続けるという問題がある。	13
リ	臨床研究	疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善などを目的として実施される医学研究のことで、人を対象として行われる。	25 35 36
リ	臨床試験	「治験」を参照。	35 36
リ	臨床修練制度	医療に関する知識や技能の習得を目的として入国した日本の免許を持たない外国人医師、歯科医師、看護師等が厚生労働大臣の指定した病院において、大臣の許可を受け、日本医師等の実地指導監督の下で診療等を行うもの。診療所は厚生労働大臣の指定を受けることができない、大臣の許可に時間がかかるなどの課題がある。	22 25
レ	レベニュー債	事業目的別歳入債券。浄水場、下水処理場、公立病院やホールなど事業に必要な資金を確保するために発行される債券をいう。対象施設の使用料金などの収入を返済財源とする。似たようなものに、資金を充てる事業を特定して募集する住民参加型市場公募地方債があるが、レベニュー債では用途だけでなく返済財源も特定される。	30 44
ロ	労働生産性	従業員1人がどれだけの付加価値を生み出したかを示すもの。労働生産性を高めるには、商品やサービスを高く販売するか、設備投資などによってコストダウンを図るといったことが必要。	9 10
ロ	労働力人口	15歳以上人口のうち、従業者(調査週間中に収入を伴う仕事を1時間以上した者)と休業者(仕事をもちながら調査週間中は病気や休暇などのために仕事をしなかった者)を合わせた「就業者」と、「完全失業者」(仕事をしておらず、仕事があればすぐ就くことができる者で、仕事を探す活動をしていた者)の合計。	2 17
ワ	ワークフェア	福祉の目的を就労の拡大におき、同時に福祉の受給条件として就労を求める考え方。	23